令 和 5 年 度

業　務　概　要

総合あんしんセンター

高知市保健所

目　次

〔　総　論　編　〕

１　高知市の概要 …… 1

２　高知市における健康都市づくりの取り組み …… 1

３　高知市保健所の概要 …… 2

⑴　沿革 …… 2

⑵　組織 …… 4

⑶　職種別職員数 …… 4

⑷　各課の事務分掌 …… 5

４　令和５年度予算 …… 6

〔　事　業　概　要　編　〕

Ⅰ　【　地域保健課　】 …… 7

１　医事 …… 7

⑴　病院・診療所・助産所 …… 7

⑵　施術所 …… 8

⑶　医療安全支援センター …… 9

⑷　高知市ｴﾘｱ医療関連感染対策地域支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業 …… 11

２　薬事 …… 11

⑴　薬局及び医薬品販売業 …… 11

⑵　医療機器販売業・貸与業 …… 13

⑶　毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者 …… 14

⑷　衛生検査所 …… 15

⑸　献血 …… 15

３　企画管理 …… 16

⑴　研修等 …… 16

⑵　免許申請の受付（医療従事者，栄養士・調理師等） …… 17

⑶　施設管理 …… 18

⑷　救急医療等推進事業 …… 19

４　災害医療 …… 21

⑴　災害医療救護活動推進事業 …… 21

⑵　災害医療情報通信網整備事業 …… 22

５　結核対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
⑴　高知市の結核概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
⑵　定期及び接触者健康診断の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
⑶　公費負担申請及び結核診査の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑷　保健指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑸　接触者健診への取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑹　ＤＯＴＳ事業への取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑺　普及啓発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
６　感染症対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
⑴　感染症対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
⑵　肝炎ウィルス検査事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
⑶　感染症に関する健康教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
７　エイズ・性感染症（梅毒）対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
⑴　検査・相談事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
⑵　啓発活動事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
８　予防接種（成人） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
⑴　定期予防接種 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
９　風しん対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
⑴　風しん対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
10　新型コロナワクチン接種推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
⑴　新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

Ⅱ　【　生活食品課　】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
１　食品保健 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
⑴　食品衛生対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
⑵　給食施設指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
⑶　食肉衛生検査事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
２　生活環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
⑴　生活環境関係施設等対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
⑵　高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
⑶　衛生害虫駆除対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
３　動物愛護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
⑴　狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

Ⅲ　【　健康増進課　】 …… 62
１　成人保健 …… 62
⑴　健康診査 …… 62
⑵　健康教育・健康相談 …… 65
⑶　健診結果説明会 …… 65
⑷　訪問指導 …… 66
⑸　生活習慣病予防に関する協議会 …… 66
⑹　いきいき健康チャレンジ …… 66
２　健康推進 …… 67
⑴　食育推進 …… 67
⑵　歯科保健 …… 69
⑶　喫煙・受動喫煙対策 …… 73
⑷　食生活改善 …… 74
３　精神保健福祉 …… 75
⑴　精神保健福祉相談 …… 75
⑵　措置業務 …… 76
⑶　精神障害者地域移行促進 …… 77
⑷　普及啓発 …… 77
⑸　精神障害者保健福祉手帳申請受付 …… 78
⑹　自立支援医療費（精神通院医療）申請受付 …… 78
⑺　医療保護入院・応急入院届出状況 …… 78
⑻　医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況 …… 79
⑼　成年後見制度利用支援事業 …… 79
４　難病支援 …… 79
⑴　特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付 …… 79
⑵　難病患者支援事業 …… 79

Ⅳ　【　母子保健課　】 …… 81
１　母子保健 …… 81
⑴　子育て支援 …… 81
⑵　母子の健康管理 …… 84
⑶　不妊治療費助成 …… 90
⑷　思春期保健指導・相談事業 …… 91
２　予防接種 …… 91
⑴　定期予防接種 …… 91

〔　統　計　編　〕

１　高知市人口の推移等 …… 95
⑴　人口等の推移 …… 95
⑵　年齢階級別人口及び構成比 …… 96
⑶　高齢化率（65 歳以上人口割合）の推移 …… 97
２　人口動態 …… 98
⑴　出生 …… 98
⑵　死亡 …… 100
⑶　乳児死亡 …… 103
⑷　死産 …… 104
⑸　周産期死亡 …… 105
⑹　婚姻 …… 105
⑺　離婚 …… 106
３　医療施設調査・病院報告 …… 108
⑴　施設数 …… 108
⑵　病床数 …… 108
⑶　病院の患者数（年間） …… 109
⑷　病院の病床利用率・平均在院日数（年間） …… 109
４　医師・歯科医師・薬剤師調査 …… 111
⑴　医師 …… 111
⑵　歯科医師 …… 111
⑶　薬剤師 …… 111

〔　総　論　編　〕

１　高知市の概要

本市は，四国南部のほぼ中央に位置し，西方と北方には山岳が巡り，東方には豊かな美田が続き，南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいます。土地は総体的に低く，東・南部の湿田地帯は－1.0m，市中心部の県庁前が 3.0m，西部の旭駅前が 6.2m，筆山 117.9m，正蓮寺 330～350m，北方山岳地帯が 400～1,200mという現状であり，雨量が多く，殊に毎年夏から秋にかけて台風の襲来がたびたびありますが，北に四国山地，南に黒潮の暖流が巡る南国的な明るい都市です。

明治 22 年（1889 年）の市政施行以来，戦災や震災，水害等幾多の試練を市民とともに克服し，現在では，高知県人口の約 4.7 割を占める都市として発展しています。

平成元年には，記念すべき市政 100 周年を迎え，そして平成 10 年４月，四国で最初の中核市移行と同時に保健所を開設しました。

平成 17 年１月の鏡村，土佐山村に続き，平成 20 年１月に春野町を編入したことにより，都市部と中山間地域に広大な田園地域が加わり，バランスのとれた新しい高知市が誕生しました。

（令和５年４月１日現在）

面　　積	人　　口	世　帯　数
309.00　㎢	317,639 人	164,077 世帯

２　高知市における健康都市づくりの取り組み

年　月	内　　容
昭和 57 年９月	高知市健康都市づくり推進要綱　制定
	高知市健康都市づくり推進会議　設置
昭和 60 年３月	高知市健康都市宣言　「健康で明るい市民都市づくりにまい進」を決意
昭和 63 年３月	高知市健康都市づくり基本計画　策定
平成５年 10 月	保健福祉センター　開設
平成 10 年３月	健や花（すこやか）タウン高知 21　策定
	健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン
平成 10 年４月	中核市　移行　　高知市保健所　開設
平成 11 年１月	高知市地域保健推進協議会　設置
平成 14 年８月	高知市たばこと健康を考える懇話会　設置
平成 16 年３月	高知市たばこと健康を考える懇話会　報告書完成
平成 21 年３月	高知市食育推進計画　策定
平成 22 年３月	総合あんしんセンター供用開始
	「保健・医療・防災」の総合的な拠点施設を整備
平成 25 年３月	高知市健康づくり計画～こころ・からだ　充実（みた）される明日をめざして～策定
平成 26 年３月	第２次高知市食育推進計画　策定
平成 30 年３月	第二期高知市健康づくり計画　～「地域のつながりの中で，希望をもって健やかに暮らせるまち」を目指して～策定
平成 31 年３月	第３次高知市食育推進計画　策定
	高知市自殺対策計画　策定

３　高知市保健所の概要

（1）　沿　革

年　月	内　　容
平成７年４月	健康福祉部保健センター内に保健所対策班を設置
平成８年４月	機構改革により新設の健康福祉総務課に保健所準備班を設置
平成９年10月	中核市指定に関する政令公布
平成10年４月	高知県保健衛生総合庁舎内に高知市保健所を開設（４課 10 係 99 人） 地域保健課…企画管理係，感染症対策係 食品環境課…生活環境係，食品保健係 健康づくり課…管理係，成人健康係，こころの健康係，母子健康係 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係
平成10年９月	’98 高知豪雨発生（死者７人，負傷者 11 人，全壊 16 世帯，半壊 49 世帯，床上浸水 12,684 世帯）
平成11年１月	高知市地域保健推進協議会設置
平成11年１月	中学校結核集団感染発生（患者数 34 人，感染者数 152 人）
平成11年４月	機構改革を実施（４課 10 係） 生活食品課…食品環境課から生活食品課に名称変更 検査係を新設 健康づくり課…管理係を廃止
平成12年４月	機構改革を実施（４課１室 10 係） 地域保健課…結核感染症対策室，衛生業務係を新設 感染症対策係を廃止
平成13年４月	機構改革を実施（４課１室６係） 地域保健課…企画管理係，衛生業務係を廃止 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係を廃止
平成15年４月	機構改革を実施（３課２室７係） 地域保健課…結核感染症対策室を医薬感染症対策室に組織変更 衛生業務を生活食品課へ移管 生活食品課…動物愛護係を新設 食肉衛生検査所…課を廃止し生活食品課の課内室として位置付け
平成17年１月	鏡村，土佐山村を編入
平成20年１月	春野町を編入
平成20年４月	機構改革を実施（３課３室５係） 生活食品課…食品安全推進室を新設 食品保健係，検査係を廃止
平成21年４月	機構改革を実施（３課２室５係） 地域保健課…医療感染症対策室を廃止
平成22年３月	総合あんしんセンター（市民病院跡地）内に保健所を移転・業務開始
平成22年４月	機構改革を実施（４課１室１係） 保健総務課…新設，医療安全支援センターを設置 地域保健課…ひまわり園を保育課から移管 こども発達支援センターを設置 生活食品課…食品安全推進室，生活環境係，動物愛護係を廃止 健康づくり課…成人健康係，こころの健康係，母子健康係を廃止

平成26年４月	機構改革を実施（４課１室） 保健総務課…廃止　全業務を地域保健課に移管 地域保健課…医療安全支援センターを保健総務課から移管 児童の医療助成業務及び発育相談･支援業務をこども未来部へ移管 精神業務を健康増進課へ移管 健康増進課…健康づくり課から健康増進課に名称変更 母子保健関連業務をこども未来部へ移管 口腔保健支援センター　設置 母子保健課…こども未来部所管
令和３年２月	機構改革を実施（４課１室１係） 地域保健課…ワクチン接種推進係を新設

（2） 組　織

令和５年度　高知市保健所の組織

（令和５年４月１日現在）

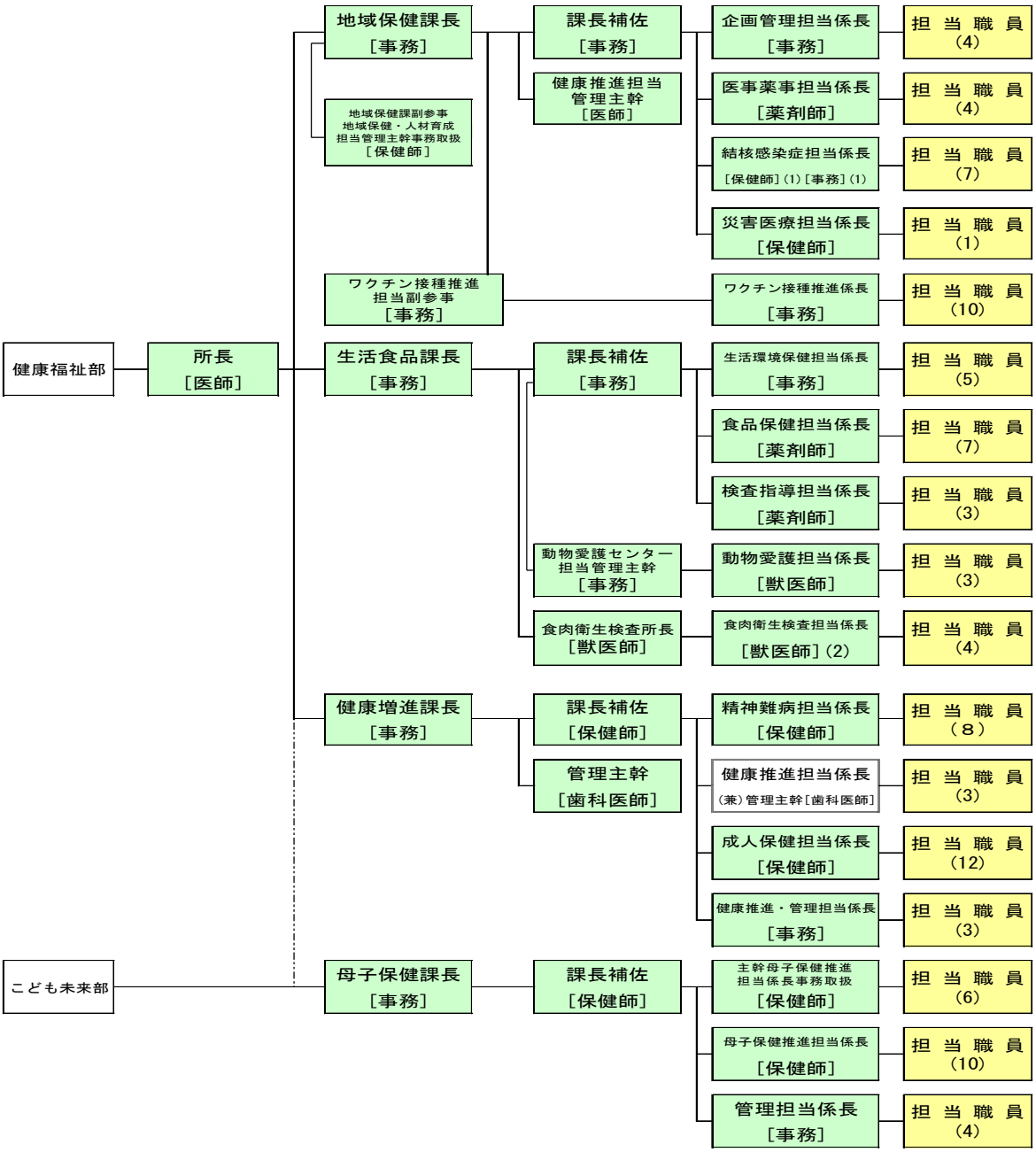

※任期付，再任用，育休中正職員含む。

（3） 職種別職員数

令和５年４月１日現在

部局	職種／課名等	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	精神保健福祉士	事務	計
健康福祉部	保健所長	1											1
	地域保健課	1			3	9						24	37
	生活食品課			13	10			1				8 (1)	32 (1)
	健康増進課		1			21		3	1	1	1	5	33
	計	2	1	13	13	30	0	4	1	1	1	37 (1)	103 (1)
こども未来部	母子保健課					19						6	25

※再任用職員数（　）再掲　※任期付，再任用，育休中正職員含む。

（4） 各課の事務分掌

令和５年４月１日現在

課　名	主たる事務分掌
地 域 保 健 課	⑴　地域保健に係る企画及び総合調整に関すること。 ⑵　医事に関すること。 ⑶　薬事に関すること。 ⑷　災害時の医療救護活動及び保健医療調整に関すること。 ⑸　医療従事者免許関係の事務に関すること。 ⑹　衛生検査所及び歯科技工所に関すること。 ⑺　保健衛生統計及び人口動態調査等に関すること。 ⑻　結核及び感染症の予防に関すること（健康増進課の所管に属するものを除く。）。 ⑼　予防接種に関すること（母子保健課の所管に属するものを除く。）。 ⑽　保健所の管理に関すること。 ⑾　保健福祉センターに関すること。 ⑿　急患センターに関すること。 ⒀　保健所の庶務に関すること。 ⒁　保健所内の調整及び所内他課の所管に属さない事項に関すること。
生 活 食 品 課	⑴　興行場法，旅館業法，公衆浴場法，理容師法，美容師法及びクリーニング業に関すること。 ⑵　水道法及び温泉法に関すること。 ⑶　建築物の衛生的環境の確保に関すること。 ⑷　住宅宿泊事業に関すること（観光企画課の所管に属するものを除く。）。 ⑸　食品衛生に関すること。 ⑹　食品の安全に関すること。 ⑺　集団給食施設の指導に関すること。 ⑻　狂犬病予防に関すること。 ⑼　動物の愛護及び管理に関すること。 ⑽　化製場等に関すること。 ⑾　衛生害虫の駆除に関すること。 ⑿　衛生組合に関すること。 ⒀　その他環境衛生に関すること。 ⒁　と畜場法に関すること。 ⒂　食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関すること。
健 康 増 進 課	⑴　疾病予防及び健康推進に関すること。 ⑵　保健指導に関すること。 ⑶　歯科保健に関すること。 ⑷　栄養改善に関すること。 ⑸　結核定期健康診断に関すること。 ⑹　難病対策に関すること。 ⑺　精神保健福祉に関すること。
母 子 保 健 課	⑴　母子保健に関すること。 ⑵　予防接種に関すること（地域保健課の所管に属するものを除く。）。 ⑶　助産に関すること。 ⑷　乳児家庭に対する訪問支援に関すること。 ⑸　不妊治療の助成に関すること。 ⑹　子育て世代包括支援センターに関すること。 ⑺　出産・子育て応援給付金に関すること。

4　令和５年度予算

衛生費のうち，保健所関係予算　（単位：千円）

	令和５年度当初予算額	令和４年度当初予算額	増　減	財源内訳 特定財源 国・県支出金	地方債	その他	一般財源
4　衛生費	12,540,099	11,696,923	843,176	2,298,193	1,033,100	1,690,313	7,518,493
1　保健衛生費	5,197,582	4,651,091	546,491	481,064	699,700	367,127	3,649,691
1　保健衛生総務費	377,204	394,109	−16,905	99,406	0	146,141	131,657
1　保健衛生総務費	232,119	239,837	−7,718				
2　母子保健推進費	1,585,207	1,295,720	289,487	336,112	0	0	1,249,095
1　母子保健費	801,913	560,255	241,658				
2　予防接種費	783,294	735,465	47,829				
2　保健所費	3,514,533	3,288,749	225,784	1,817,129	5,500	105,702	1,586,202
1　保健所総務費	273,253	288,519	−15,266	6,098	0	29,117	238,038
1　保健所管理運営費	260,487	272,791	−12,304				
2　保健所事業費	12,766	15,728	−2,962				
2　生活食品費	372,296	509,562	−137,266	3,765	5,500	39,979	323,052
1　生活食品総務費	1,205	3,911	−2,706				
2　生活環境費	90,432	93,185	−2,753				
3　食品保健費	113,517	117,203	−3,686				
4　動物愛護推進費	68,057	69,958	−1,901				
5　食肉衛生検査費	99,085	225,305	−126,220				
3　健康増進推進費	435,456	441,748	−6,292	34,790	0	36,601	364,065
1　健康増進総務費	21,827	25,236	−3,409				
2　健康増進費	325,100	328,230	−3,130				
3　精神保健費	70,497	70,881	−384				
4　難病対策費	18,032	17,401	631				
4　予防費	2,433,528	2,048,920	384,608	1,772,476	0	5	661,047
1　予防接種費	1,300,623	1,413,719	−113,096				
2　感染症対策費	1,132,905	635,201	497,704				
一般会計合計	148,500,000	151,000,000	−2,500,000	45,758,459	7,407,900	7,072,735	88,260,906

〔　事 業 概 要 編　〕

Ⅰ 【地 域 保 健 課】

1 医 事

【目的及び根拠法】

病院，診療所，助産所，施術所などの医療関連施設における適正な管理及び医療の提供の向上を図り，市民の健康の保持に寄与する。

根拠法：医療法，あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律，柔道整復師法

（1） 病院・診療所・助産所

【対象及び内容】

病院・診療所・助産所に係る許可・届出の受理，並びに関係法規に基づく立入検査の実施

ア 病院・診療所・助産所数及び立入検査・現地指導状況（令和４年度末）

		施設数	立入検査件数	前年度の検査で文書指導を行った施設に対する確認検査	新規開設に伴う現地確認
病院		60	29※	0	0
診療所	有床	29	0	0	0
	無床	228	0	0	5
歯科診療所		192	0	0	4
助産所		17	0	0	1
計		526	29	0	10

※ 病院立入検査結果（令和４年度）

- 立入検査施設数：29 施設
- 文書指摘施設数：３施設(10.3%)
- 文書指摘延べ数：３件

文書指摘件数〈項目別〉

項目	指摘内容	件数
診療用放射線の安全管理体制	医療放射線安全管理責任者は，管理・記録対象医療機器の被ばく線量を適正に管理し，その実施内容を記録すること。	1
職員の健康管理	職員について定期的な健康診断を実施し，その記録を残すこと。	2
計		3

イ　病院・診療所・助産所に係る届出，申請の受理数（令和４年度）

申請・届出の種別	病　院	診療所	診療所 (巡回診療)	歯科診療所	助産所
開設許可申請	0	3	18	1	0
変更許可申請	76	11		1	0
使用許可申請	46	1		0	0
２箇所管理許可申請	0	1		0	0
開設証明申請	0	4	0	1	0
開設届	0	7	3	4	5
一部変更届	20	29		37	0
休止届	0	3		2	0
再開届	0	1		0	0
廃止届	1	8	3	5	0
開設者死亡届	0	0		0	0
医師変更届	125				
診療用放射線 に関する届出	115	37	0	26	
救急業務 に関する届出	12	0			
計	395	105	24	77	5

ウ　使用検査（令和４年度）

	件数(うち自主検査)
病　院	46（35）
診療所	1 （0）
歯科診療所	0
助産所	0
計	47（35）

（２）　施術所

【対象及び内容】

施術所に関する届出の受理等の業務や立入検査及び無資格者によるあん摩マツサージ指圧等の防止の啓発等を行う。

ア　施術所数・出張業務届出施術者数及び立入状況（令和４年度末）

種　　別	施術所及び出張施術者数	新規開設に伴う現地確認
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第９条の２により開設を届出している施術所	244	8
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第９条の２及び柔道整復師法第 19 条により開設を届出している施術所	78	3
柔道整復師法第 19 条により開設を届出している施術所	54	2
あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律第９条の３により出張業務の開始を届出している施術者	46	
計	422	13

イ　施術所に係る届出の受理数（令和４年度）

届出種別	あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律に基づく届出	柔道整復師法に基づく届出
開設届	11	5
変更届	19	16
休止届	1	0
廃止届	9	6
出張業務開始届	2	
出張業務廃止届	3	
開設証明申請	2	0
計	47	27

（３）　医療安全支援センター

【対象及び内容】

医療に関する患者・住民の心配・相談や苦情に対応し，医療の安全に関する情報の提供，研修の実施，意識の啓発を図り，医療安全を推進することによって，住民の医療に対する信頼を確保する。平成 22 年４月１日より設置

ア　医療相談件数

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２年度	３年度	４年度
対応件数	517	480	518	524	518	621	684	798
男性	166	198	196	335	170	221	250	455
女性	350	274	315	188	342	396	424	334
不明	1	8	7	1	6	4	10	9

※　不明は，メールや手紙等の相談で，性別が特定できなかったもの

イ　相談内容・詳細区分

	令和４年度
治療・看護等の内容や技術	71
治療・看護等の内容・技術に関することのうち，特に医療過誤を疑っているもの	19
転院・退院	44
医療関連法規等に関すること	5
その他医療行為・医療内容に関すること	2
説明に関すること	13
基本的マナーに関すること	25
その他コミュニケーションに関すること	4
衛生環境	0
その他医療機関等の施設に関すること	4
カルテ開示	0
セカンドオピニオン	4
個人情報・プライバシー	3
診断書等の文書に関すること	11
その他医療情報等の取扱いに関すること	3
医療機関等の紹介・案内	267
診療報酬等	30
自費診療に関すること	4
その他医療費に関すること	3
健康や病気に関すること	114
薬（品）に関すること	14
制度について尋ねるもの	7
その他医療知識を問うもの	9
主訴不明	1
気持ちの受け止め	79
その他	62
計	798

ウ　医療安全研修会

令和４年度は市内の病院と医科診療所を対象に，医療安全対策上の課題である院内感染対策をテーマに YouTube 配信研修を実施し，感染症に関する知識・技術を共有し，感染対策をはじめとした医療安全の推進に努めた。

研修内容	研修日	対象機関	延再生回数
医療相談員研修会 （３部構成）	R５年２月20日（月）９:00～ R５年２月26日（日）24:00～ （YouTube 動画配信）	309	1,780

（４）　高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業

【目的】

医療関連感染対策について市内医療機関等の平常時の取り組みを支援するとともに，アウトブレイク時には市内医療機関等に対し的確な支援を行う。

【内容・実績】

平成 24 年度より高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークが運営され，高知市においても平成 27 年度より事業を開始した。

ア　高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

拠点病院等の感染管理の専門家，高知県医療政策課，高知市保健所で構成されるメンバーで，目的達成のための課題等について検討する。

開催日：令和５年１月 18 日（木）

イ　高知市エリア医療関連感染対策研修会

医療機関の共通の課題をテーマとして，感染対策のスキルアップ及び情報交換のため，拠点病院等の感染管理の専門家の支援のもと開催する研修を実施する。令和４年度については高知市医師会事業を通して研修を実施した。

開催日：令和５年２月 16 日（金）
対　象：高知市医師会会員医療機関
講　師：高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワークメンバー
参加者：56 名（参加医療機関　28 施設）

ウ　高知市エリア医療関連対策相談対応

市内医療機関からの医療関連感染対策に関する相談窓口を設置し，寄せられた相談に対し，拠点病院等の感染管理の専門家の協力を得て回答を行った。

令和４年度　相談対応件数：10 件

２　薬　事

（１）　薬局及び医薬品販売業

【目的及び根拠法】

目的：医薬品は，人の生命，健康に直接かかわるものであり，その品質や有効性，安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

根拠法令：医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下，「医薬品医療機器等法」という。）

【対象及び内容】

対象：薬局及び医薬品販売業（店舗販売業）

内容：医薬品医療機器等法に基づき行う薬局及び店舗販売業に対する，許可及び監視指導を行う。また，チラシやインターネットなどの広告の内容についても指導を行う。

ア　薬局及び医薬品販売業施設数及び監視状況

年度（令和）	薬局		薬局製剤製造販売業		薬局製剤製造業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
2	199	78	12	1	12	1	223	80
3	201	80	12	7	12	7	225	94
4	202	76	12	2	12	2	226	80

年度（令和）	医薬品販売業					
	店舗販売業		特例販売業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
2	90	55	0	0	90	55
3	95	48	0	0	95	48
4	91	44	0	0	91	44

イ　薬局及び医薬品販売業に係る申請及び届出の受理数

(ｱ)　薬局

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	18	22	613	11	4	0	668
3	10	32	754	8	3	0	807
4	8	28	789	8	4	0	837

(ｲ)　薬局製剤製造業

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	1	1	0	2	0	0	4
3	0	5	4	1	0	0	10
4	1	0	1	1	1	0	4

(ｳ)　薬局製剤製造販売業

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	1	1	0	2	0	0	4
3	0	5	4	1	0	0	10
4	1	0	1	1	1	0	4

(ｴ)　店舗販売業

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	7	4	350	8	15	0	384
3	7	20	350	2	0	0	379
4	2	22	351	5	0	0	380

ウ　広告（チラシ，インターネット等）指導件数

年度（令和）	指導	相談	合計
2	0	2	2
3	3	2	5
4	0	2	2

（2）　医療機器販売業・貸与業

【目的】

医療機器の品質，有効性及び安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

【内容】

医療機器販売業・貸与業者に対し，医療機器の販売管理体制が適正に行われているか監視指導を行う。

ア　医療機器販売業，貸与業施設数及び監視状況

年度（令和）	高度管理医療機器等販売業		高度管理医療機器等貸与業		管理医療機器販売業		管理医療機器貸与業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
2	276	89	105	19	911	56	64	0	1,356	164
3	279	93	105	22	919	46	66	1	1,369	162
4	291	143	106	38	936	34	68	0	1,401	215

イ　医療機器販売業，貸与業に係る申請及び届出の受理数

(ｱ)　高度管理医療機器等販売業

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	35	16	161	23	19	0	254
3	12	35	143	9	8	0	207
4	22	84	153	9	3	0	271

(ｲ)　高度管理医療機器等貸与業

年度（令和）	許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	許可証書換え交付申請	許可証再交付申請	計
2	10	5	46	11	4	0	76
3	1	15	38	4	6	0	64
4	5	29	50	4	1	0	89

(ｳ)　管理医療機器販売業

年度（令和）	届出	変更届	廃止届	証明書交付申請	計
2	55	31	32	0	118
3	43	29	20	1	93
4	68	42	32	4	146

(ｴ)　管理医療機器貸与業

年度（令和）	届出	変更届	廃止届	証明書交付申請	計
2	9	5	1	0	15
3	11	5	2	0	18
4	13	11	2	0	26

（３）　毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

【目的】

毒物劇物による事故の未然防止と健康被害の防止に努める。

【内容】

毒物劇物販売業者に対し，毒物劇物の保管管理及び譲渡手続き等適正に行われているか監視指導を行う。毒物劇物業務上取扱者に対しては，保管管理等について啓発指導する。

ア　毒物劇物販売業等施設数及び監視状況

年度（令和）	一般販売業		農業用品目販売業		特定品目販売業		業務上取扱者※		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
2	157	22	30	11	11	1	5	0	203	34
3	152	43	28	11	10	1	5	0	195	55
4	152	70	26	10	9	1	5	0	192	81

※　業務上取扱者：届出を要する毒物劇物業務上取扱者

イ　毒物劇物販売業に係る申請及び届出の受理数

(ｱ)　一般販売業

年度（令和）	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
2	4	11	11	5	2	0	3	5	0	41
3	2	27	7	7	1	0	3	5	1	53
4	5	37	6	5	1	0	4	10	0	68

(ｲ)　農業用品目販売業

年度（令和）	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
2	0	1	4	0	0	0	0	1	0	6
3	0	5	2	2	0	0	0	5	0	14
4	1	4	0	2	0	0	0	2	0	9

(ｳ)　特定品目販売業

年度（令和）	登録申請	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え交付申請	登録票再交付申請	取扱責任者設置届	取扱責任者変更届	取扱責任者氏名変更届	計
2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
3	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
4	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3

（4）　衛生検査所

【目的及び根拠法】

目的：医療における衛生検査の重要性が高まってきたことにかんがみ，衛生検査所における検査の内容の質的向上を図る。

根拠法令：臨床検査技師等に関する法律

【対象及び内容】

対象：市内に設置された衛生検査所及び営業所

内容：主に高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催，衛生検査所の立入検査，精度管理調査等の実施を行う。

ア　衛生検査所数及び立入状況

年度（令和）	登録衛生検査所施設数		届出営業所施設数	
	施設数	立入り（調査）数	施設数	立入り（調査）数
2	5	0	4	0
3	5	1（現地） 4（リモート）	4	0
4	5	4	4	0

※　令和２年度については，新型コロナウイルス感染症の影響により，定期の立入は実施せず。

イ　衛生検査所に係る申請，届出の受理数

年度（令和）	登録申請	登録変更申請	変更届	廃止届	登録証明書書換え交付申請	登録証明書再交付申請
2	0	0	8	0	0	0
3	1	0	3	1	1	0
4	0	0	3	0	1	0

（5）　献　血

【目的】

生命を救うため，医療で必要とされる血液製剤を国内の献血により確保する。

【内容】

県や赤十字血液センターと連携し各職域・地域の献血推進員の協力を得て，献血の普及・啓発に努める。

【実績】

献血状況

年度	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
種別 献血者数等（人）	献血バス（高知市）	献血ルーム（ハートピアやまもも）	県下	献血バス（高知市）	献血ルーム（ハートピアやまもも）	県下	献血バス（高知市）	献血ルーム（ハートピアやまもも）	県下
200ml 献血 （目標人数）	0 （0）	493 (420)	493 (420)	0 （0）	421 (420)	421 (420)	0 （0）	280 (370)	280 (370)
400ml 献血 （目標人数）	7,372 (8,055)	7,638 (7,966)	19,227 (18,954)	8,056 (7,320)	4,683 (3,600)	19,155 (17,511)	7,786 (7,200)	5,648 (3,600)	19,651 (17,805)
成分献血 （目標人数）	0 （0）	9,707 (9,847)	9,707 (9,847)	0 （0）	9,048 (9,847)	9,048 (9,847)	0 （0）	8,966 (9,847)	8,966 (9,847)

３　企画管理

（１）　研修等

①　令和４年度保健所職員新任者研修

【目的】

保健所新任職員を対象に高知市保健所職員にとって必要な知識・技術を習得し，職員の能力と資質の向上を図ることを目的として実施している。

【内容】

職種を問わず新任者に対して保健所長及び各所属長等を講師に実施した。

【実績】

講　師	研　修　日	参加人数
保健所長・各課長等	令和４年４月２０日	26 名

②　令和４年度学生実習指導

下記の日程で実習生を受け入れ，保健所の役割や活動についての講義や実習を実施した。

学　校　名	実　習　期　間	実　習　内　容	人 数
高知県立大学看護学部 看護学科４年次生	令和４年６月 27 日 ～７月 15 日	総合看護実習 （地域看護領域）	２名
近森病院附属看護学校 看護学科２年生	令和４年７月４日 ～10 月 18 日	小児看護学臨地実習	42 名
高知県立大学 健康栄養学部 健康栄養学科３回生	令和４年８月 22 日 ～26 日	地域公衆栄養学臨地実習	８名

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 看護学専攻実践産学課程 修士課程２年生	令和４年９月８日 ～12 日	地域助産学実習	４名
高知県立大学看護学部 看護学科３回生	令和４年９月 27 日 ～12 月９日	地域看護実習 （健康増進課・母子保健課業務）	70 名
龍馬看護ふくし専門学校 看護学科１年生・３年生	1 年生：令和 4 年 11 月 1，9 日 3 年生：令和 4 年 10 月 21 日	保健所の役割や業務内容について 公衆衛生活動における感染症対策や医療安全，災害医療，市民の健康づくり対策について	1 年生：48 名 3 年生：50 名
高知学園短期大学 専攻科 地域看護学専攻１年次生	令和４年 11 月１日 ～11 月 30 日	公衆衛生看護実習	２名
高知学園短期大学 健康科学科 管理栄養学科３年次生	令和４年 11 月１日 ～11 月 30 日	地域公衆栄養学臨地実習	15 名

（２） 免許申請の受付（医療従事者，栄養士・調理師等）

高知県への進達を行っています。

（令和４年度受付件数）

免許の種類	新規申請	籍 訂 正	書換え申 請	再交付申 請	籍抹消申 請	免許返納	免許等の照合	免許申請受付証明
医 師	58	18	18	4	1	0	0	5
歯 科 医 師	5	1	1	0	0	0	1	1
看 護 師	221	165	165	14	1	0	4	69
准 看 護 師	20	18	18	8	1	0	40	2
保 健 師	39	27	27	2	0	0	0	3
助 産 師	5	3	3	0	0	0	0	0
理 学 療 法 士	33	16	16	5	0	0	0	5
作 業 療 法 士	27	14	14	5	0	0	0	2
診療放射線技師	5	3	3	1	0	0	0	0
診療ｴｯｸｽ線技師	0	0	0	0	0	0	0	0

臨床検査技師	7	14	14	2	0	0	0	1
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0
衛生検査技師	0	1	1	0	1	0	0	0
受胎調節実地指導員	1	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	34	12	12	3	1	0	0	0
小計	456	292	292	44	5	0	45	87
栄養士	1	15	15	6	0	0	0	0
調理師	56	13	13	13	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	57	28	28	19	0	0	0	1
合計	513	320	320	63	5	0	45	88

（3） 施設管理

① 総合あんしんセンター

「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため，旧市民病院の跡地に，保健所，消防局及び災害対策本部機能を併せ持ち，医師会等関係団体の施設も含めた総合的な拠点施設として開設した。

ア 施設概要

所在地	高知市丸ノ内１丁目７番45号
開設年月日	平成22年３月23日
建物構造	本館　鉄筋コンクリート造　免震構造５階建（一部３階建） １階　保健所（地域保健課，生活食品課，健康増進課，母子保健課，情報提供コーナー）高知市食品衛生協会，歯科保健センター，調剤薬局 休日夜間急患センター，平日夜間小児急患センター 日本赤十字社高知県支部 ２階　保健所（検査室，相談室，Ｘ線撮影室） 歯科医師会，薬剤師会，栄養士会，放射線技師会，臨床検査技師会 ３階　地域防災推進課，高知市社会福祉協議会，高知産業保健総合支援センター，歯科衛生士会，会議室 ４階　医師会，救急医療情報センター，腎バンク協会，電気室 ５階　災害対策本部，防災政策課，消防局（５課，通信司令室） ＲＦ　塔屋 別棟　鉄骨造２階建 消防車両等７台　資器材庫等
面積	敷地面積　10,700.19㎡　本館延床面積　12,225.57㎡

② 保健福祉センター

保健・福祉事業及び市民交流の拠点として，平成５年10月に保健福祉センターを開設した。健康診査や各種がん検診，育児相談等の会場として保健センターを利用している。ふ

れあいセンターでは高齢者向け各種講座の開催，市民の学習・交流の場としてはコミュニティホールがあり，複合施設としての機能を担っている。

ア　施設概要

所　在　地	高知市塩田町 18 番 10 号
開設年月日	平成５年 10 月１日
建物構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下１階，地上３階 北１階：保健センター，基幹型地域包括支援センター， 南街・北街・江ノ口地域包括支援センター 北２階：ケアプランセンター統括部門，少年補導センター，保健センター 北３階：コミュニティホール，保健センター，更生保護サポートセンターこうち 南１階，２階：高齢者ふれあいセンター 南１階:地域子育て支援センターこもれびテラス,北部子育て世代包括支援センター
面　積	敷地面積　4,394.17 ㎡　延床面積　5,118.60 ㎡

イ　施設利用状況

区　分	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	回　数	回　数	回　数	人　数	回　数	人　数
コミュニティホール	289	5,149	316	5,077	466	7,714
保健センター	272	12,468	310	9,270	379	17,334
高齢者ふれあいセンター	1,015	8,574	880	6,717	970	7,843

（４）　救急医療等推進事業

①　休日夜間急患センター

【目的】

一般診療体制が手薄になる休日とその夜間における初期救急体制を確保する。

【内容】

設置年月日　昭和 56 年４月１日

設置場所　総合あんしんセンター１階(高知市丸ノ内１丁目７番 45 号) ℡ 875-5719

開設・運営　高知市が開設し，運営を高知市医師会に委託

診療科目　内科，小児科，耳鼻いんこう科，眼科（耳鼻いんこう科は平成 17 年４月１日，眼科は平成 29 年４月１日開設）

診療日　日曜・祝日及び年末年始（12 月 31 日～１月３日）

診療時間　午前９時～正午（概ね内科）
午後１時～５時（概ね小児科）
午後６時～10 時（小児科）
※　耳鼻いんこう科，眼科：日曜日の午前９時～正午のみ

診療体制　内科，小児科：医師１名（１日３交代制），看護師２名，事務員２名
耳鼻いんこう科，眼科：医師各科１名，看護師各科２名，事務員１名

【受診者数】

年度（令和）	診療日数	患者数	内訳							
			昼夜別		年齢別		性別		居住地別	
			昼	夜	15 歳以上	15 歳未満	男	女	市内	市外
2	70	3,394	2,652	742	1,142	2,252	1,796	1,598	2,400	994
3	70	4,779	3,496	1,283	1,303	3,476	2,585	2,194	3,362	1,417
4	70	7,160	5,868	1,292	2,605	4,555	3,700	3,460	5,164	1,996

② 平日夜間小児急患センター

【目的】

診療体制が手薄になる平日夜間における小児初期救急医療体制を確保する。

【内容】

設置年月日　平成 11 年４月１日

設 置 場 所　総合あんしんセンター１階(高知市丸ノ内１丁目７番 45 号) ℡ 875-5719

開設・運営　高知市が開設し，運営を高知市医師会に委託

診 療 科 目　小児科

診療日・時間　平日の午後８時～午後 11 時

土曜日の午後８時～翌朝８時

診 療 体 制　医師，看護師，事務員各１名

【受診者数】

年度(令和)	診療日数	患者数	内訳			
			性別		居住地別	
			男	女	市内	市外
2	295	1,857	1,033	824	1,250	607
3	295	2,694	1,399	1,295	1,840	854
4	295	2,783	1,589	1,194	1,860	923

③ 小児科病院群輪番制病院

【目的】

一般診療体制が手薄になる夜間，休日における小児の二次救急医療体制を確保する。

【内容】

小児の二次救急医療体制確保のために小児科病院群輪番制の整備を図り，輪番参加病院に補助を実施している。

【輪番参加病院（計５病院)】

- 高知県厚生農業協同組合連合会　ＪＡ高知病院
- 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
- 国立大学法人　高知大学医学部附属病院
- 独立行政法人　国立病院機構高知病院
- 日本赤十字社　高知赤十字病院

【当番日数及び当番日における患者数】

年度(令和)・区分 ＼ 病院名		JA高知病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	国立病院機構高知病院	高知赤十字病院	合計
2	当番日数	31	184	100	99	71	485
	患者数	79	699	283	355	209	1,625
3	当番日数	32	167	100	96	93	488
	患者数	144	955	434	562	542	2,637
4	当番日数	26	181	72	92	116	487
	患者数	179	1,300	364	661	845	3,349

④ 救急医療情報システム

【目的】

救急医療情報の的確な収集及び提供によって円滑で迅速な救急医療の確保を図る。

【内容】

設置年月日　昭和 56 年４月１日

設置場所　総合あんしんセンター４階(高知市丸ノ内１丁目７番 45 号) ℡ 825-1299

設置者　高知県

【システムの概要】

（一財）高知県救急医療情報センターの運営する「こうち医療ネット」では，県内の医療機関のうち 1,434 医療機関（令和５年４月時点）がシステム参加医療機関（医科・歯科・薬科・助産所）として登録されている。また，そのうち 101（市内 42）の応需入力医療機関（医科）より入力された急患受け入れ体制データを記録している。

救急医療情報センターでは，県民，市民からの電話での問合せに対し，患者の居場所や症状に応じて，医療情報の提供を行うとともに，現在診療している医療機関を紹介している。

【照会件数】

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
電話によるもの	31,951	36,828	44,076
インターネットアクセス	294,817	223,452	360,157

４　災害医療

（１）　災害医療救護活動推進事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害に備えて，発災後の医療救護活動を迅速・的確に実施するための体制を構築する。

【内容及び医療救護施設】

医療関係団体及び医療機関，警察，消防局の代表者，保健所長のメンバーで構成される高知県災害医療対策高知市地域会議（平成 31 年３月末「高知県災害医療対策高知市支部会議」から名称変更）において，目的の達成のため課題等について検討するとともに，研修や訓練を行っている。また，救護病院に貸与している資機材の点検や入れ替え，防災訓練への参加，高知市医師会が行う研修会への支援を行っている。

なお，高知市災害時医療救護計画では，医療救護所は設置せず，市長は次の医療機関を救護病院として指定し，知事の指定する災害拠点病院及び地域のその他の医療機関が連携して医療救護活動を行うこととしている。

高知市内の災害拠点病院(4)･救護病院(21)･その他の医療機関

災害拠点病院	救護病院	その他の医療機関
近森病院 国立病院機構高知病院	高知脳神経外科病院　もみのき病院 高知生協病院　高知西病院　細木病院	透析医療機関など その他の病院・診療所
（広域） 高知医療センター 高知赤十字病院	高知整形・脳外科病院　田中整形外科病院 国吉病院　潮江高橋病院　愛宕病院　島津病院 いずみの病院　三愛病院　図南病院　竹下病院	
南国市 （広域） 高知大学医学部附属病院 SCU:航空搬送拠点臨時医療施設	高知高須病院　高知厚生病院 海里マリン病院　永井病院　長浜病院 リハビリテーション病院すこやかな杜	

【実績】

①　会議

○　高知市救護病院･災害拠点病院連絡会　令和４年５月に開催を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

○　高知県災害医療対策高知市地域会議　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

② 訓練

実施　○　高知市災害時通信訓練

日程：令和４年６月～令和５年３月（７，８月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止）

内容：平日の昼間に年８回，救護病院・高知市所管の災害拠点病院と市保健医療調整本部間で災害時通信訓練を定期的に実施し，延べ222 施設・363 回の情報伝達を行った。

○　高知市災害医療救護訓練

日程：令和４年 10 月に開催を予定していたが，新型コロナウイルス感染症拡大により令和５年度に延期

場所：高知高須病院

内容：保健医療調整本部運営訓練，院内災害対策本部運営訓練，地域の薬局との連携訓練，受援訓練など

（２） 災害医療情報通信網整備事業

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して，効果的な災害医療救護活動を実施するために，情報通信網の多重化を図るもの。

【内容】

災害拠点病院及び救護病院にデジタルＭＣＡ携帯型無線機を配備する。

【実績】

高知市内の医療救護施設への配備完了。

高知市保健医療調整本部２台，救護病院 21 施設，災害拠点病院１施設　計 24 台

５　結核対策

【目的】

感染症法に基づき，結核集団感染の未然防止対策など，総合的な結核予防対策を推進するとともに，結核患者に対する確実な治療支援と患者家族・接触者に対する接触者健診の確実な実施を通して，結核の蔓延防止に努める。また，学校，施設，事業所に対する定期健康診断の実施を働きかけるほか，市民等に対し定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を進めることで，積極的な結核予防の推進を図る。

（１） 高知市の結核概要

① 全結核罹患率の年次推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和２年	令和３年
全　　国	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2
高　知　県	13.2	10.5	11.0	7.1	7.0
高　知　市	8.4	7.8	9.4	5.5	5.6

②新登録患者状況

	活動性結核								（別掲）潜在性結核感染症
	総数	肺結核						肺外結核	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
			総数	初回治療	再治療				
令和２年	18	13	7	6	1	6	0	5	7
令和３年	18	11	3	2	1	8	0	7	6
令和４年	26	20	15	15	0	5	0	6	12

③患者の年次別状況

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明（死亡含）	（別掲）潜在性結核感染症	
		総数	肺結核						肺外結核				
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他				治療中	観察中
				総数	初回治療	再治療							
令和２年末	57	15	11	5	4	1	6	0	4	40	2	3	12
令和３年末	21	5	3	1	1	0	2	0	2	8	5	1	2
令和４年末	61	12	10	9	9	0	1	0	2	38	2	9	8

（２） 定期及び接触者健康診断の状況（令和４年度）

（単位：人，％）

		定期						接触者(実)	
		事業所	学校長	施設長	市町村長		計	保健所	
		従事者	高校生等	入所者	一般住民	乳幼児		家族	その他
対象者数		25,595	5,933	1,751	70,846	2,108	106,233	12	40
受診者数		24,728	5,716	1,679	4,185	1,884	38,192	12	40
ツ反検査者数								0	0
ＢＣＧ接種者数						1,884	1,884	0	0
間接撮影者数		1,082	272	79	0		1,433	0	0
直接撮影者数		23,642	5,444	1,600	4,185		34,871	7	2
IGRA 検査者数								5	39
精密検査者数		57	1	57	22		138	0	0
発見者数	結核患者	0	0	0	0		0	0	0
	潜在性結核感染者	0	0	0	0		0	3	1
	要観察	0	0	0	0		0	0	0
受診率（%）		96.61	96.34	95.89	5.9	89.4	36.0	100	100
患者発見率(%)		0	0	0	0	0	0	0	0

（３） 公費負担申請及び結核診査の状況

『感染症診査協議会 結核部会』は，市長から委嘱された委員６名（感染症指定医療機関医師２名，感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者２名，法律に関し学識経験を有する者１名，医療及び法律以外の学識経験を有する者１名）で構成している。

毎月２回（第２・４火曜日），蔓延防止のために勧告・措置入院患者に対して必要となる措置（応急入院勧告・入院期間の延長・就業制限）及び一般患者に対する適正な医療内容・公費負担内容などを審議している。

令和４年　診査件数

	勧告・措置　入院患者		一般患者	
令和４年 １月～12 月	応急入院勧告 （感染症法第 19 条）	入院期間の延長 （左同法第 20 条）	適正医療（左同法第 37 条の２）	
			新規申請	継続申請
	12 件	23 件	30 件	９件

※適正医療の新規申請には，感染症法第19条・20条から左同法第37条の２に移行した者も含む。

（４） 保健指導

	来所・訪問指導件数	電話・文書等指導件数
令和２年度	195	374
令和３年度	197	298
令和４年度	165	538

新規登録患者及び経過観察者などに，服薬支援や適切な療養についての保健指導を行うことで治療中断を防ぎ早期治癒を図る。また，家族や接触者には発病を予防することを目的に保健指導を行っている。

（５） 接触者健診への取り組み

『感染症診査協議会 結核部会』の意見をふまえ，新登録患者のケース検討会において，「結核の接触者健康診断の手引き」に基づき，健診対象者の範囲や健診実施時期及び健診実施内容を決定している。

集団感染が疑われる場合は，職場や病院，施設，学校等で接触者健康診断を実施し，感染者や発病者の早期発見に努めている。令和４年度は７件の集団対応があった。

（６） ＤＯＴＳ事業への取り組み

① ＤＯＴＳ支援事業（令和４年度訪問・連絡ＤＯＴＳ）

定期ＤＯＴＳカンファレンス，退院時カンファレンス等で訪問・連絡ＤＯＴＳが必要とされたものに対して，毎日～月１回の定期的な服薬支援を実施した。令和４年度は，32 人に延 117 回の訪問・連絡ＤＯＴＳを実施した。

② 院内ＤＯＴＳとＤＯＴＳカンファレンスの普及・推進

病院から地域へと連続した服薬支援が実施できるよう市内にある結核病床を有する医療機関と患者の退院時にＤＯＴＳカンファレンスを開催した。令和４年度８回開催。

③ コホート検討会

治療成績のコホート分析を３カ月毎に開催し，治療不成功の原因の検討や地域ＤＯＴＳ実施方法及び患者支援の評価・見直しを行い地域ＤＯＴＳ体制の推進を図った。

平成 25 年度から全結核患者を対象者に年８回実施。

（内４回は結核病床を有する医療機関スタッフ参加で実施）

［コホート検討会による治療成績］　目標･･･治療失敗・脱落率を５％以下

年度(令和)	対象数	治癒・治療完了	死亡	失敗・脱落	12カ月を超える治療
２ 年 度	47	83.0%	4.3%	8.5%	4.2%
３ 年 度	19	63.1%	15.7%	10.6%	10.6%
４ 年 度	62	87.1%	12.9%	０%	０%

※　失敗・脱落は，副作用等により医師の指示にて治療中断をした者を含む。

（７）　普及啓発

①　結核予防啓発パネル展
　期間：令和４年９月20日（火）～　９月30日（金）
　場所：高知市保健所情報提供コーナー

６　感染症対策

（１）　感染症対策事業

【目的】

感染症法及び高知県感染症予防計画の趣旨を踏まえ，感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに，併せてその患者に対し，人権に十分配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を講じるなど，総合的な感染症対策を推進する。

また，感染症発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し，関係機関及び市民に情報提供するなど事前対応型行政の構築に努める。

【内容】

患者発生時：１類，２類感染症患者の指定医療機関への移送，感染症診査協議会の開催

二次感染予防：１類，２類，３類感染症患者に対する書面通知による就業制限，医療機関との連携による病原菌の消失確認，感染症発生動向調査，院内感染対策の指導と助言

【実績】

ア　１類，２類，３類感染症発生状況
（※　管内医療機関から届け出のあったもののうち，本市に住所を有するもの）

年度(令和)	指定感染症	新型インフルエンザ等感染症	２類感染症	３類感染症			
	新型コロナウイルス (4/1～2/12)	新型コロナウイルス (2/13～3/31)	結核	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症
２ 年 度	598	37	24	0	0	0	1
３ 年 度		10,620	24	0	0	0	0
４ 年 度		51,850	32	0	0	0	2

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は，中華人民共和国湖北省武漢市において，令和元年12月以降非定型の肺炎の集団発生が報告，診断され，世界各国に拡大し，日本でも令和２年１月に１例目の患者が発生した。令和２年２月７日に，新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行通知があり，当該患者に対して，２類相当の感染症法上の措置を講じることになった。その後，感染症法及び検疫法の一部が改正され，令和３年２月13日に「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されることとなった。

医師の届出（第 12 条），感染症の発生の状況・動向及び原因の調査（第 15 条），健康診断（第 17 条），就業制限（第 18 条），入院（第 19 条及び 20 条），移送（第 21 条），退院（第 22 条），検体の収去・採取等（第 26 条），入院患者の医療（第 37 条）など

本市でも令和２年２月末に１例目の患者が発生し, 令和４年７月～第７波, 10 月～第８波の状況となった。国の動向に応じて陽性者の濃厚接触者の自宅待機の基準対応を変更し，発生届対象者（ハイリスク者）の重点化に伴いＨＣの対象者が限定され, 対応した。入院勧告を審議する「感染症診査協議会」は 12 回実施した。

イ　４類，５類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの）

年度（令和）	４類感染症					５類感染症																	
	重症熱性血小板減少症候群（ＳＦＴＳ）	レジオネラ肺炎	デング熱	Ｅ型肝炎	日本紅斑熱	後天性免疫不全症候群	梅毒	アメーバ赤痢	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	破傷風	侵襲性インフルエンザ菌感染症	風しん	侵襲性肺炎球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症	水痘（入院を要するもの）	ウイルス性肝炎（Ａ型・Ｅ型除）	播種性クリプトコックス症	ジアルジア症	百日咳	急性弛緩性麻痺
2	3	5	0	1	11	1	40	0	0	2	5	2	1	0	4	7	0	2	0	0	0	5	0
3	0	3	0	0	5	0	76	1	0	0	4	1	3	0	5	3	0	3	0	0	0	1	0
4	2	3	0	1	6	2	49	3	1	1	3	1	3	0	7	9	0	2	2	4	0	9	0

ウ　感染症発生に伴った検査数　（結核を除く）　2, 251 件（内定点サーベイランス 20 件）（内新型コロナウイルス 2, 231 件）

エ　感染症届出に基づき行った就業制限の勧告の状況（結核を除く）

54, 165 件（内新型コロナウイルス 54, 164 件）

（２）　肝炎ウイルス検査事業

【目的】

長期間の経過後に肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いＢ型, Ｃ型肝炎無症候性キャリアを早期に発見し適切な治療を行うことにより，肝炎ウイルス感染に起因する死亡を減少させる。

【対象及び内容】

過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市民を対象に，無料でＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査を実施。

① 肝炎ウイルス検査 ：保健所において，月１回（14:00～15:00）実施。年間 11 回の開催。

② 緊急肝炎ウイルス検査 : 受検者の利便性の向上を図るため，市内の委託医療機関において実施。
令和４年度委託医療機関数：130 機関

【実績】

ア　肝炎ウイルス検査：保健所実施分　（年間 12 回）

年度（令和）	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数（人）	陽性者数（再掲）（人）	受検者数（人）	陽性者数（再掲）（人）
２ 年 度	20	0	18	0
３ 年 度	30	0	30	1
４ 年 度	28	1	27	2

イ　緊急肝炎ウイルス検査：委託医療機関実施分

実施期間　令和４年５月１日～令和４年 12 月 31 日

年 度（令和）	C型肝炎		B型肝炎	
	受検者数（人）	陽性者数（再掲）（人）	受検者数（人）	陽性者数（再掲）（人）
２ 年 度	424	1	416	3
３ 年 度	466	0	455	2
４ 年 度	244	2	243	2

（３） 感染症に関する健康教育

【対象・内容】

年間を通じて，保健所関係者・教育関係者・医療従事者・看護学生・一般市民等の集団を対象とした結核・感染症に対する予防教育を実施している。

令和４年度は，新型コロナウイルスに関する研修（３回）とノロウイルス感染症対策を含む感染対策研修（２回），５回の研修を実施した。

7　エイズ・性感染症（梅毒）対策

【目的】

エイズ・性感染症（梅毒）に対する正しい知識の普及啓発によりＨＩＶ・性感染症（梅毒）感染の蔓延を予防し，感染者や患者に対する偏見等を除き，感染予防について一人ひとりが主体的に考え取り組みができるように支援する。

【内容・実績】

（１） 検査・相談事業

ア　定期検査（無料・匿名）

定期ＨＩＶ抗体検査：毎週月曜日　15：30～16：30（予約不要・祝日休み）

夜間ＨＩＶ抗体検査：毎月第３（祝日の際は第２）月曜日　17：30～19：00（要予約）

イ　イベント検査

ＨＩＶ検査普及週間特別夜間検査　　令和４年６月 20 日　　17:00～19:00

世界エイズデー特別夜間検査　　令和４年 12 月２日　　17:00～19:00

【ＨＩＶ抗体・梅毒検査数】

年度（令和）	受検者総　数	定期検査		夜間検査		イベント検査		スクリーニング検査陽性者	梅毒（平成 30 年 1 月開始）	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数	人数	陽性者
２ 年 度	201	25	149	9	40	1	12	0	199	8
３ 年 度	258	40	203	12	47	2	8	1	252	12
４ 年 度	280	30	212	10	57	2	11	1	279	15

ウ　相談事業　（ＨＩＶ抗体検査時の相談は除く）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
相談件数	22	11	40

（２）　啓発活動事業

ア　エイズ予防啓発パネル展

事　業　名	開　催　日	内　　容	開 催 場 所
HIV 検査普及週間キャンペーン	令和４年５月 28 日～６月 28 日	啓発パネルの展示，パンフレット配布	・高知市保健所
性感染症・エイズ予防啓発パネル展	令和４年８月１日～８月 15 日	啓発パネルの展示，パンフレット配布	
世界エイズデーキャンペーン	令和４年 11 月 18 日～12 月２日	啓発パネルの展示，パンフレット配布	

イ　高知市保健所ホームページの活用（ http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/ ）
　高知市保健所ホームページに検査事業，相談事業，イベントのお知らせ等を掲載

ウ　その他
- 学校・関係機関へ啓発ポスター及び検査日程チラシ・パンフレット等の配布
- 広報「あかるいまち」へ啓発記事の掲載

８　予防接種（成人）

（１）　定期予防接種

【目的】
　予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について，その発生及びまん延を予防する。

【内容】
① インフルエンザ
　65 歳以上の者及び政令で定められた障害を持つ 60 歳以上 65 歳未満の者を対象に，委託医療機関における個別接種により実施。

② 高齢者肺炎球菌感染症
　これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない 65 歳の方を対象に，平成 26 年 10 月から予防接種法に基づく定期予防接種として，委託医療機関における個別接種により実施。
　平成 30 年度までの５年間は経過措置として，70,75,80,85,90,95,100 歳以上になる方も対象となり，令和元年度からは経過措置が５年間延長された。
　※　平成 25 年７月から平成 26 年９月末までは，予防接種法上定期化されていない任意接種（県の 10／10 の補助事業）として，70 歳から 74 歳を対象に費用の公費助成を実施。

【実績】

区　　分		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
インフルエンザ	対象者（人）	95,875	96,582	97,221	97,373
	接種者（人）	50,754	67,304	53,422	53,861
	接　種　率	52.9%	69.7%	54.9%	55.3%

【実績】

区　　分		平成30年度（定期）	令和元年度（定期）	令和２年度（定期）	令和３年度（定期）	令和４年度（定期）
高齢者肺炎球菌	対象者（人）	20,943	13,833	12,403	12,390	12,626
	接種者（人）	9,717	3,831	3,091	2,698	2,500
	接　種　率	46.4%	27.7%	24.9%	21.8%	19.8%

９　風しん対策

（１）　風しん対策事業

【目的】

風しんの感染予防やまん延防止及び先天性風しん症候群の発生予防のために，予防接種が必要である風しん感受性者を抽出するための抗体検査を行い，効果的な予防接種を実施。

【内容】

平成30年に全国的に風しんが流行し，県内でも風しん患者の発生があったため，平成31年２月より妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象として，高知県と合同で風しん抗体検査事業（無料）を再開した。また，本市独自事業として，抗体価が十分でない方への風しん予防接種費用の公費助成を再開した。（過去の妊婦健診時の検査で抗体価が低かった者も含む。）※平成26～28年度に実施したが県内での風しん患者発生なく一旦終了

また，予防接種法が一部改正され，これまで定期予防接種の機会がなかった昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性が，風しんの第５期予防接種（３年限りの事業）として対象に追加され，無料で個別に委託医療機関や健診の機会に抗体検査と予防接種ができることとなった。令和２年度は，令和元年度のクーポン券未使用者及び昭和37年４月２日から昭和47年４月１日の間に生まれた男性にクーポン券を送付した。

【実績】

		令和３年度	令和４年度
風しん抗体検査事業　受検件数（人）		212	204
予防接種助成件数	風しん単独ワクチン	4	3
	麻しん風しん混合ワクチン	22	35

区　　分			令和３年度	令和４年度
風しん第５期		クーポン券送付対象者（人）	32,056	30,911
	抗体検査	受検者（人）	1,052	2,316
		受検率	3,3%	7.5%
	定期予防接種（HI法８倍以下相当）	接種者（人）	300	425

10　新型コロナワクチン接種推進

（１）　新型コロナウイルスワクチン接種事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び重症化予防を目的として，市民への円滑な接種を実施するために必要となる体制の確保に取り組む。

【内容】

① 接種方法

身近な医療機関での接種に加え，接種機会・回数を確保するため集団接種を実施することで安心，便利な接種につなげる。

・個別接種：各医療機関で接種（令和５年５月１日現在，115 医療機関）
・巡回接種：高齢者施設等を対象として，当該施設等において接種
・集団接種：以下の１か所での接種を実施

実施場所	期間	対象者
高知市役所南別館	令和４年 10 月 29 日～12 月 18 日の土日祝（全 18 回）	高知市民とその他高知県民

② 予約方法

専用 Web 予約又はコールセンター電話予約

③ 情報提供

高知市広報「あかるいまち」やホームページ，SNS を活用，その他広告の活用

【実績】

① 12 歳以上

区分	時期	内容
初回接種（１・２回目）	令和３年２月	・医療従事者への接種開始
	令和３年４月	・長期入院患者（高齢者）への巡回接種開始 ・施設入所者（高齢者）への巡回接種開始
	令和３年５月	・65 歳以上の方への個別接種開始
	令和３年７月	・基礎疾患のある方，高齢者施設等の従事者への接種開始 ・64 歳以下の方への接種開始（年齢区分別に随時接種券を発送）
第一期追加接種（３回目）	令和３年 12 月	・初回接種完了からおおむね８か月経過した方（18 歳以上）を対象に接種開始
	令和４年１月	・年齢区分の高い方から段階的に接種間隔を短縮（最大２か月）し，早期接種を推進
	令和４年４月	・初回接種完了から６か月経過した方（12 歳以上 17 歳以下）を対象に接種開始
第二期追加接種（４回目）	令和４年５月	・３回目接種完了から５か月経過した方（60 歳以上）を対象に接種開始 ・基礎疾患のある方（18 歳以上 60 歳未満）を対象に接種開始
	令和４年７月	・医療従事者等及び高齢者施設等の従事者（18 歳以上 60 歳未満）を対象に接種開始
令和４年秋開始接種	令和４年９月	・初回接種を完了し，最終接種日から５か月経過した方を対象に接種開始
	令和４年 10 月	・初回接種を完了し，最終接種日から３か月経過した方を対象に接種開始

② ５歳～11 歳（小児接種）

区分	時期	内容
初回接種 （１・２回目）	令和４年３月	・５歳以上 11 歳以下の方への接種開始
第一期追加接種 （３回目）	令和４年９月	・初回接種完了から５か月経過した方を対象に接種開始
令和４年秋開始接種	令和５年３月	・初回接種を完了し，最終接種日から３か月経過した方を対象に接種開始

③ 生後６か月～４歳（乳幼児接種）

区分	時期	内容
初回接種 （１～３回目）	令和４年 11 月	・生後６か月以上４歳以下の方への接種開始

Ⅱ 【 生 活 食 品 課 】

1 食品保健

（1） 食品衛生対策事業

【目　的】

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し，市民の健康の保持を図るため，「食品衛生監視指導計画」に基づき，食品取扱施設の監視指導及び食品の収去検査等を実施するとともに，食品衛生講習会等を通じ，食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供するなど，食品衛生の普及啓発の取組を行っている。

ア　食品取扱施設の監視指導状況等

【内容・実績】

食品取扱施設に対し，延べ2,534件の監視指導を実施し，施設の衛生管理，食品の取扱い，食品表示等の確認を行い，不適切な事項について改善指導を行いました。また，ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに，実施が不十分な施設に対し，改善指導を行いました。225検体の食品の収去検査を実施した結果，基準に違反していた食品15検体について，その原因を究明し，再発防止のための監視指導等を実施した。

令和４年度における食中毒発生件数は，８件であった。有症相談を含め，食品等に関する相談に対して，原因究明のための調査を実施し，再発防止に努めた。

○食品衛生業務の総括（令和４年度）

施設数	総数（年度末現在）		9,593
	営業許可を要する施設		6,549
	営業届出を要する施設		3,044
営業許可	新規許可件数		1,170
	継続許可件数		0
	廃業件数		646
監視指導状況	営業許可を要する施設	件　数	2,008
		実施率	31%
	営業届出を要する施設	件　数	526
		実施率	17%
検査状況	収去検査検体数		225
	検査項目別検体数		896
	不適検体数		15
と畜検査頭数（ＴＳＥ検査を含む）（牛，馬，豚，めん羊，山羊）			3,207
食鳥検査羽数			1,328,189

食中毒	発生件数	8
	発症者数	19
食品等の相談・処理件数		2,397
関係機関との会議開催回数等		16
講習会等	開催回数	77
	受講者数	2,838
市民等への情報提供及び意見交換の回数		4
行政処分	営業の許可の取り消し	0
	営業の禁止又は停止	1
	改善命令	0
	食品等の廃棄命令	0
	その他	0

① 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和４年度）

業種		施設数（年度末現在）	継続	新規	廃 業	処分件数	監視指導件 数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	618			63		57
	仕出し屋・弁当屋	184			28		46
	旅館	40			5		20
	その他	2,236			292		110
菓子製造業		410			55		77
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		127			12		39
魚介類競り売り営業		1					
魚肉練り製品製造業		8			1		6
食品の冷凍または冷蔵業		13			7		7
かん詰またはびん詰食品製造業		15			1		5
喫茶店営業		350			72		21
あん類製造業		4			1		2
アイスクリーム類製造業		50			6		16
食肉処理業		9					7
食肉販売業		72			7		18
食肉製品製造業		3					2
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業		2					1
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		9			1		2
しょうゆ製造業		3					2
ソース類製造業		15			1		6
酒類製造業		1					1
豆腐製造業		6					1
納豆製造業							
麺類製造業		10					6
そうざい製造業		89			12		37
添加物製造業		3					2
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		13					5
氷雪製造業		4					1
合計		4,295	0	0	564	0	497

② 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和４年度）

業種	施設数 （年度末現在）	継続	新規	廃 業	処分 件数	監視指導 件　数
飲食店営業	1,792		952	71	1	1,162
調理の機能を有する自動販売機	8		4			4
食肉販売業	47		28	2		38
魚介類販売業	74		39	1		59
魚介類競り売り営業	2					2
集乳業	1					2
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	5		3			6
食品の放射線照射業						
菓子製造業	171		77	1		111
アイスクリーム類製造業	6		1			1
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	9		4			6
食肉製品製造業	1					1
水産製品製造業	16		7	1		11
氷雪製造業						
液卵製造業						
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業	2					1
酒類製造業	1					
豆腐製造業	4		1			1
納豆製造業						
麺類製造業	8		1			11
そうざい製造業	75		36	5		66
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	2		1			2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	12		9	1		11
密封包装食品製造業	12		4			13
食品の小分け業	4		2			2
添加物製造業	2		1			1
合計	2,254	0	1,170	82	1	1,511

上記①は食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正前，上記②は同法による改正後の食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

③　営業届出を要する施設（令和４年度）

業種		施設数（年度末現在）	処分件数	監視指導件数
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	288		48
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	344		53
	乳類販売業	561		96
	氷雪販売業	12		3
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	234		3
販売業	弁当販売業	21		6
	野菜果物販売業	195		53
	米穀類販売業	35		6
	通信販売・訪問販売による販売業	19		2
	コンビニエンスストア	162		28
	百貨店，総合スーパー	106		51
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	90		2
	その他の食料・飲料販売業	294		52
製造・加工業	添加物製造・加工業			
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		
	コーヒー製造・加工業	21		2
	農産保存食料品製造・加工業	161		7
	調味料製造・加工業	38		9
	糖類製造・加工業	1		
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	47		3
	海藻製造・加工業	2		1
	卵選別包装業	2		
	その他の食料品製造・加工業	106		9
上記以外のもの	行商	70		31
	集団給食施設	216		57
	器具，容器包装の製造・加工業	3		
	露店，仮設店舗等における飲食の提供のうち，営業とみなされないもの	1		
	その他	10		3
合計		3,044	0	526

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業届出を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

イ　夏期・年末一斉取締り及び日曜市等の街路市の監視指導状況

【内　容】

食中毒が発生しやすい夏期及び食品流通が増加する年末に一斉取締りを実施した。

また，日曜市等の街路市や卸売市場における食品の衛生的な取扱い及び適正表示について，監視指導を実施した。

【実　績】　令和４年度

①　夏期一斉取締り

	監視指導件数	違反件数	検査検体数	違反件数
営業許可を要する施設	377	22	63	6
営業届出を要する施設	179	14	0	0
合計	556	36	63	6

②　年末一斉取締り

	監視指導件数	違反件数	検査検体数	違反件数
営業許可を要する施設	218	18	52	0
営業届出を要する施設	125	9	0	0
合計	343	27	52	0

③　街路市の監視指導

実施期間	監視指導件数	
11 月８日～11 月 20 日	営業許可を要する施設	19
	営業届出を要する施設	269

ウ　食品等の相談・処理状況

【内　容】

市民等から寄せられた有症や異物混入等の相談に対し，原因究明のための調査を実施するとともに，衛生指導を行った。

また，事業者等から寄せられた営業許可等に関する相談に対応した。

【実　績】　令和４年度

相談区分	表示	有症	異物混入	不衛生	その他	合計
件数	233	58	25	16	69	401

相談区分	営業許可	営業届出	給食	催事等	ＨＡＣＣＰ	その他	合計
件数	1,364	184	66	231	79	72	1,996

エ　食中毒発生状況

【状　況】

令和４年度は，８件（患者数：19 名，死者数：０名）の食中毒事件が発生した。原因施設に対し，食品衛生法違反として営業停止処分を行い，再発防止のための措置を講じた。

発生月	患者数（名）	死者数（名）	原因食品	病因物質	原因施設
５月	1	0	スマガツオの刺身	アニサキス	飲食店
５月	3	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
６月	4	0	シイラの刺身（推定）	不明	飲食店
８月	1	0	鮮魚（刺身）	アニサキス	家庭
８月	1	0	カツオ・ソウダガツオの刺身	アニサキス	飲食店
11 月	7	0	不明（鶏肉料理）	カンピロバクター・ジェジュニ及び腸管病原性大腸菌	飲食店
２月	1	0	スマガツオのタタキ・アカムロアジ・タイの刺身	アニサキス	不明
３月	1	0	メジカの刺身	アニサキス	飲食店

オ　関係機関等との連携状況

【内　容】

国，県及び本市関係部局との会議等を通じ，食の安全・安心の確保を図った。

【実　績】　令和４年度

開催日等	会議名等
令和４年４月 15 日	高知県食と栄養の会企画役員会
５月 31 日	令和４年度　第１回高知市食育推進委員会
６月 28 日	高知県食と栄養の会　令和４年度総会
６月 15 日	令和４年度　高知県食品表示監視協議会
６月 29 日	令和４年度　第１回高知県食の安全・安心推進審議会
７月８日	高知県食と栄養の会企画役員会
７月 14 日	令和４年度　第１回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
10 月 20 日～26 日	令和４年度　高知県食品表示監視協議会
11 月 10 日	令和４年度　第２回高知市食育推進委員会
11 月 24 日	令和４年度　第１回高知市食育推進会議
11 月 29 日	令和４年度　高知県食の安全・安心推進審議会分科会
令和５年１月 27 日	令和４年度　第３回高知市食育推進委員会
１月 31 日	令和４年度　第２回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
２月８日	令和４年度　第２回高知県食の安全・安心推進審議会
２月 23 日	令和４年度　食育実践発表会
２月 27 日	令和４年度　第２回高知市食育推進会議

カ　食品衛生講習会等の開催状況

【内　容】

食品等事業者及び従事者を対象とした食品衛生講習会等を開催するとともに，関係団体が主催する講習会に講師を派遣した。

【実　績】　令和４年度

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	22	1,013
食品衛生責任者養成講習会	7	512
食品衛生責任者実務講習会	3	58
食品衛生指導員講習会	3	114
食品等事業者研修会	19	421
給食施設関係者研修会	4	237
消費者講習会	3	25
その他の講習会	16	458
合計	77	2,838

キ　市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

【内　容】

消費者との意見交換会等を通じ，生産から消費までの食の安全･安心の確保を図っているが，令和４年度は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，自粛せざるを得なかった。

広報「あかるいまち」等により，食中毒予防に関する情報の提供に努めた。

【実　績】　令和４年度

提供日	提供内容
7月17日	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 ７月号「家庭でできる食中毒予防６つのポイント」
８月１日	食品衛生月間行事　副市長による「一日食品衛生指導員」活動
８月１日	広報「あかるいまち」2022.８月号 「アニサキスによる食中毒が増えています!!!」
12月１日	広報「あかるいまち」2022.12月号 「ノロウイルス食中毒に注意！」

ク　食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

【内容・実績】

①　食品衛生監視員

厚生労働省が主催する研修会等を受講し，食品衛生に関する知識の習得に努めた。

②　食品等事業者及び給食関係者

食品等事業者や給食施設関係者に対して，ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施等について，衛生講習会等を開催した。

③　食品衛生指導員

食品衛生指導員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

ケ　食品等の検査

【内容・実績】

食品等の収去検査を実施し，基準に違反していた食品については，その原因を追求し，科学的なデータに基づく再発防止のための衛生指導を実施した。

食中毒の発生及び有症相談時には，原因究明のための食品や便の検査を実施した。

（ア）食品等の収去検査実施状況（令和４年度）

検査項目 / 検査品目		検体数	項目別検体数	微生物学検査						理化学検査										
				一般細菌	大腸菌群	E・Coli	腸内細菌科菌群	病原菌	ウイルス	保存料	着色料	甘味料	過酸化水素	酸価	過酸化物価	重金属	抗菌性物質（鰻）	残留農薬	放射性物質	その他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳酸菌飲料																			
	乳製品（その他）																			
魚介類及びその加工品	魚介類	23	32	3		3		23	3											
	魚介乾製品																			
	魚肉ねり製品	10	50	10	10			10		10		10								
食肉製品																				
食肉・卵類		8	14			6	2	6												
冷凍食品																				
アイスクリーム類		12	48	12	12			24												
氷菓		4	16	4	4			8												
氷雪																				
水																				
清涼飲料水		2	4		2											2				
ソース・醤油・みそ																				
野菜・果物		7	14			7		7												
食品添加物及びその製品																				
めん類		21	84	21	21	21		21												
生菓子		38	152	38	38			76												
そう菜		94	470	94		94		282												
食用油		6	12											6	6					
豆腐																				
容器包装・器具																				
検食																				
その他																				
合計		225	896	182	87	131	2	457	3	10		10		6	6	2				

（イ）食品等の収去検査結果と措置（令和４年度）

検査品目 ＼ 検査項目			検体数	微生物学検査 適	微生物学検査 不適	理化学検査 適	理化学検査 不適	不適になったものに対する処置 許可取消	営業停止	改善命令	説諭・始末書	行政指導	備考
国の規格基準のある食品等	乳及び乳製品	牛乳											
		加工乳											
		乳飲料											
		乳酸菌飲料											
		乳製品（その他）											
	魚介類及びその加工品	魚介類	23	23									
		魚介乾製品											
		魚肉ねり製品	10	10		10							
	食肉製品												
	食肉・卵類		2	2									
	冷凍食品												
	アイスクリーム類		12	12									
	氷菓		4	4									
	氷雪												
	水												
	清涼飲料水		2	2		2							
	ソース・醤油・みそ												
	野菜・果物												
	食品添加物及びその製品												
	容器包装												
	その他												
国の指導基準のある食品	食肉		6	4	2							2	
その他の食品等	豆腐												
	器具												
	検食												
	めん類		21	21									
	洋生菓子		21	15	6							6	
	そう菜		94	87	7							7	
	食用油		6			6							
	その他		24	24									
合計			225	204	15	18						15	

（ウ）食品等の試買検査実施状況と結果（令和４年度）

検査品目 ＼ 検査項目	検体数	項目別検体数	残留農薬	放射性物質	不適検体数
農産物	46	8,016	7,999	16	1
畜産物	4	4		4	

＊残留農薬の一部については，一般社団法人高知県食品検査センターに依頼した。

（エ）相談等検査実施状況（令和４年度）

検査品目＼検査項目		検体数	項目別検体数	微生物学検査										理化学検査																異物検査等
				一般細菌数	大腸菌群	大腸菌群数	低温細菌数	E・coli	病原菌	EHEC	ウイルス	カビ	その他	保存料	着色料	防カビ剤	酸価	過酸化物価	pH	酸度	次亜塩素酸	ヒスタミン	不揮発性アミン	劇毒物キット	官能試験	抗菌性物質	残留農薬	魚毒・貝毒	その他	
乳及び乳製品	牛乳																													
	加工乳																													
	乳飲料																													
	乳酸菌飲料																													
	乳製品（その他）																													
その他魚介類及び加工品	魚介類																													
	魚介乾製品																													
	魚肉ねり製品																													
食肉製品																														
食肉・卵類																														
冷凍食品																														
アイスクリーム類																														
氷菓																														
氷雪																														
水																														
清涼飲料水																														
ソース・醤油・みそ																														
野菜・果物																														
食品添加物及びその製品																														
めん類																														
生菓子																														
そう菜		1	1																											1
食用油																														
豆腐																														
容器包装・器具																														
拭き取り		35	110	30	30				45	5																				
検食																														
市場からの依頼																														
その他																														
検便		27	143						110	27	6																			
合計		63	254	30	30				155	32	6																			1

（オ）食中毒，感染症確認検査等確認検査実施状況（令和４年度）

検査品目		検体数	項目別検体数	微生物学検査									理化学検査											
				一般細菌数	大腸菌群	大腸菌群数	低温細菌数	E・coli	病原菌	EHEC	ウイルス	カビ	酸価	過酸化物価	pH	酸度	次亜塩素酸	ヒスタミン	不揮発性アミン	劇毒物キット	官能試験	抗菌性物質	残留農薬	魚毒・貝毒
乳及び乳製品	牛乳																							
	加工乳																							
	乳飲料																							
	乳酸菌飲料																							
	乳製品（その他）																							
その他の魚介類及び加工品	魚介類																							
	魚介乾製品																							
	魚肉ねり製品																							
食肉製品																								
食肉・卵類																								
冷凍食品																								
アイスクリーム類																								
氷菓																								
氷雪																								
水																								
清涼飲料水																								
ソース・醤油・みそ																								
野菜・果物																								
食品添加物及びその製品																								
めん類																								
生菓子																								
そう菜																								
食用油																								
豆腐																								
容器包装・器具																								
拭き取り		18	180						162	18														
検食																								
市場からの依頼																								
その他		39	39								39													
検便	食中毒	11	118						99	11	8													
	感染症集団発生																							
	3類感染症	6	6							6														
	その他の感染症																							
	接触者																							
合計		74	343						261	35	47													

（2） 給食施設指導

【目　的】

給食施設の管理者及び従事者に対して，「健康増進法」及び「食品衛生法」に基づいた指導・助言を行うことにより，給食施設における適切な「栄養管理」「衛生管理」の徹底を図る。

ア　給食施設数及び栄養士配置状況（令和４年度）

		施設数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士・栄養士配置率
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
1回300食以上又は1日750食以上	学校	28	2	2	12	14	26	7	18	7	75.0%
	病院	7	0	0	7	77	55	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	矯正施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0	100.0%
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	計	36	3	3	19	91	81	7	18	7	80.6%
1回100食以上又は1日250食以上	学校	16	2	2	3	3	3	1	1	10	37.5%
	病院	31	8	25	23	70	59	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	4	0	0	4	11	10	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	12	4	4	7	9	10	1	1	0	100.0%
	児童福祉施設	58	3	3	2	3	2	19	25	34	41.4%
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	－
	事業所	1	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	寄宿舎	1	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	2	1	1	0	0	0	1	2	0	－
	計	126	18	35	39	96	84	24	31	45	64.3%
1回50食以上又は1日100食以上	学校	9	0	0	0	0	0	3	5	6	33.3%
	病院	18	8	13	10	15	22	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	7	2	3	5	7	11	0	0	0	100.0%
	介護医療院	4	1	1	3	6	8	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	14	2	3	5	8	7	5	6	2	85.7%
	児童福祉施設	38	2	2	0	0	0	14	16	22	42.1%
	社会福祉施設	11	2	2	0	0	0	7	11	2	81.8%
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	4	0	0	0	0	0	1	1	3	25.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	14	6	6	0	0	0	2	2	4	71.4%
	計	119	23	30	23	36	48	32	41	39	67.2%

イ　給食施設指導実施状況（令和４年度）

年度	給食施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
１回 300 食以上又は１日 750 食以上	栄養士あり	26	77.8%	2	25	147.2%
	栄養士なし	2			0	
１回 100 食以上又は１日 250 食以上	栄養士あり	52	56.3%		47	117.5%
	栄養士なし	19			30	
１回 50 食以上又は１日 100 食以上	栄養士あり	39	43.7%		42	95%
	栄養士なし	13			19	

（年度別）

年度	給食施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
令和２年度	365	167	45.8%	1	86	69.3%
令和３年度	363	87	24.0%	2	148	40.8%
令和４年度	366	151	41.3%	2	163	85.8%

ウ　集団指導（給食施設研修会）※本課主催分　（年度別）

年度	月 日	場　所	対　象	出席者	内　容
令和２年度	２月17 日	総合あんしんセンター３階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	118 名	・食品衛生法改正について ・給食施設におけるＨＡＣＣＰに沿った衛生管理 ・給食施設の危機管理
令和３年度	３月17 日	総合あんしんセンター３階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	91 名	・食品衛生法改正について ・給食施設におけるＨＡＣＣＰに沿った衛生管理 ・給食施設の危機管理
	３日間	高知市公式チャンネル配信			
令和４年度	３月９日	総合あんしんセンター３階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	115 名	・献立の作成と評価について ・最近の食中毒事例について ・衛生管理と事故発生時の対応の備えについて
	２週間	高知市公式チャンネル配信			

（3） 食肉衛生検査事業

【目　的】

近年，カンピロバクターやサルモネラ，病原性大腸菌O157 等食肉に起因する食中毒の発生，及びBSE や口蹄疫，また高病原性鳥インフルエンザの発生等，食肉の生産現場から流通までの食の安全の確保に関する消費者の関心が高まっている。このような中，食肉衛生検査所では，と畜検査・食鳥検査をはじめ，と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い，食肉の衛生及び安全確保に努めている。

平成 13 年９月 10 日に国内で初めて BSE の発生が確認されて以降 BSE スクリーニング検査を実施してきたが，飼料規制や特定危険部位の除去など有効な対策がとられたことで発生リスクが低減したとの食品安全委員の答申を受けて厚生労働省により国内措置が見直され，平成 29 年４月１日からは 24 か月齢以上の牛で BSE を疑う症状のみられた牛のみを検査対象とすることとなり，正常搬入牛の BSE スクリーニング検査は平成 29 年３月末をもって終了した。

また，と畜場及び食鳥処理場に対し，食肉に起因する健康被害の防止のため， HACCP の概念に基づく衛生管理の導入について指導及び助言を行うとともに，食肉への残留が規制されている動物用医薬品等の残留検査も行っている。検査結果については生産者等への情報還元等も行っている。

【内　容】

（と畜検査の流れ）

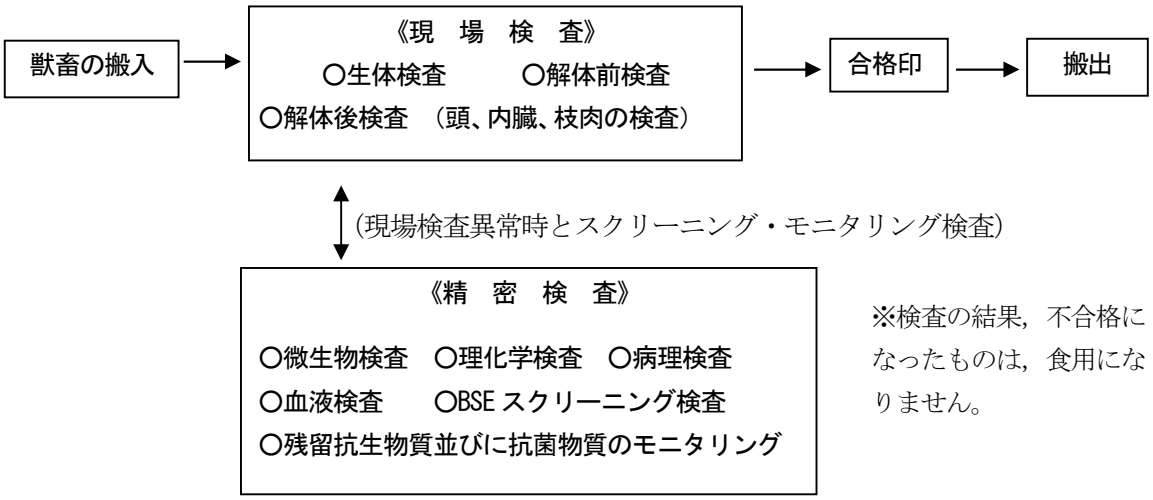

（食鳥検査の流れ）

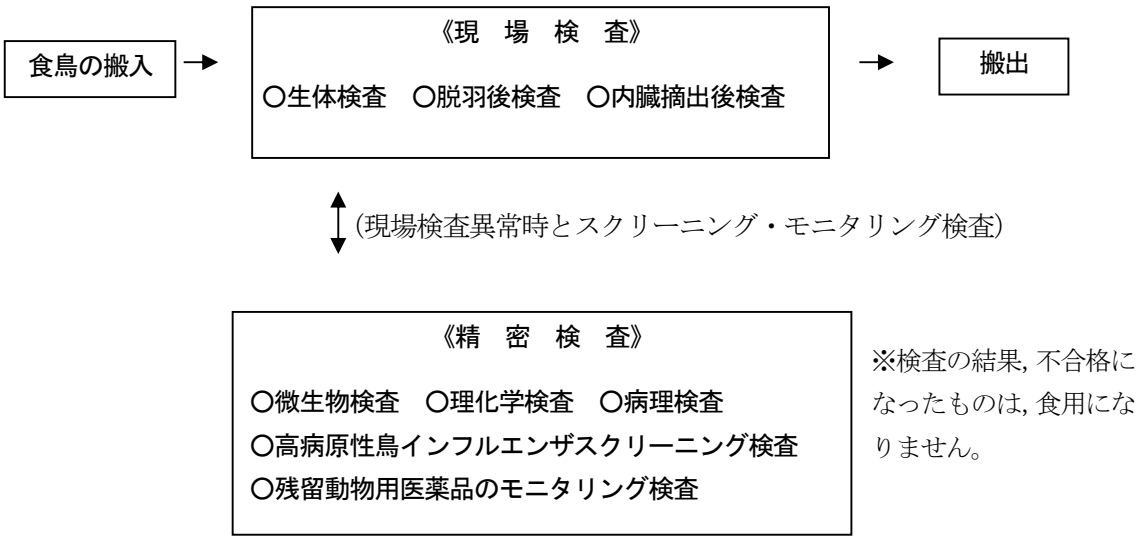

【実　績】

ア　と畜検査

（ア）　と畜検査頭数（BSE 検査を含む）

（令和４年度）

と畜場＼畜種	牛	馬	豚	めん羊	山 羊	計
高知県広域食肉センター	2,432	125	650	0	0	3,207

BSE 検査結果：令和４年度にと畜された牛 2,432 頭のうち，検査対象牛の 33 頭全て異常なし。

（イ）　一般畜の検査状況

（令和４年度）

畜種＼検査結果	検査頭数	全部廃棄頭数	廃棄率（%）	一部廃棄頭数	廃棄率（%）
牛	2,432	16	0.66	2,048	84.2
馬	125	0	0	88	70.4
豚	650	16	2.46	525	80.8
めん羊	0	0	0	0	0
山　羊	0	0	0	0	0
合　計	3,207	32	1.00	2,661	83.0

（ウ）　衛生指導等実施状況

①　と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施状況

（令和４年度）

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	238
大規模食鳥処理場	1	259
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 （食鳥処理場休止届の届出があった施設）	1	1

②と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施状況

（令和４年度）

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	2	8
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	4

③と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施状況

（令和４年度）

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般生菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター(定量)
と畜場	牛枝肉のともばら	60	60	60	0
	豚枝肉の胸部	10	10	10	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの首皮	55	55	55	55
合計		125	125	125	55

④と畜場における食肉等の衛生検査の実施状況

（令和４年度）

検体名	検査検体数	検査項目及び検体数	
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数
牛枝肉	0	0	0
馬枝肉	6	6	6
豚枝肉	0	0	0
合計	6	6	6

また，と畜場において，と畜・解体作業を行っている高知県中央食肉公社が下記の内容で行っている自主検査について協力した。

検体名	検査検体数	検査項目及び検体数		
		一般生菌数	大腸菌群数	E.coli
牛枝肉	12	12	12	12
豚枝肉	4	4	4	4
合計	16	16	16	16

⑤と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施状況

（令和４年度）

検体名	検査検体数	検査項目及び検体数				
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌
食肉等	3	3	3	3	3	3
施設器具類	39	39	39	39	39	39
手指	4	4	4	4	4	4
使用水	2	2	2	2	2	2
合計	48	48	48	48	48	48

⑥食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施状況

（令和４年度）

検体名	検査検体数	検査項目及び検体数				
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター
食鳥肉等	18	18	18	18	18	18
施設器具類	41	41	41	41	41	41
手指	3	3	3	3	3	3
使用水	0	0	0	0	0	0
合計	62	62	62	62	62	62

（エ）　畜産物の残留動物用医薬品の定性試験検査実施状況

（令和４年度）

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	37	111	0
	腎臓	97	291	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	2	6	0
豚	筋肉	0	0	0
	腎臓	123	369	0
山羊	腎臓	0	0	0
鶏	筋肉	85	255	0
	腎臓	85	255	0
合　　計		434	1,302	0

（オ）　畜産物の残留動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施状況

（令和４年度）

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	5	動物用医薬品	40	0
			農薬	855	0
馬	筋肉	1	動物用医薬品	8	0
			農薬	176	0
豚	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	704	0
合計		10		1,815	0

（カ）　と殺解体禁止又は廃棄したものの原因

（令和４年度）

畜種			牛			馬			豚			めん羊･山羊		
と畜場内と畜頭数			2,432			125			650			0		
区分			禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実頭数			0	16	2,048	0	0	88	0	16	525	0	0	0
疾病別頭数	細菌病	炭疽	0	0		0	0		0	0		0	0	
		豚丹毒							0	0				
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブルセラ病	0	0	0				0	0	0	0	0	0
		破傷風	0	0		0	0		0	0		0	0	
		放線菌病		0	1		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ｳｲﾙｽ･ﾘｹｯﾁｱ病	豚コレラ							0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原虫病	ﾄｷｿﾌﾟﾗｽﾞﾏ病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄生虫病	のう虫病	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ジストマ病		0	12		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	13	0	0	40	0	0	1	0	0	0
	その他の疾病	膿毒症	0	0		0	0		0	9		0	0	
		敗血症	0	7		0	0		0	6		0	0	
		尿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	2	168	0	0	3	0	0	2	0	0	0
		腫瘍	0	7	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		中毒諸症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		炎症又は炎症産物による汚染		0	1,889		0	70		1	483		0	0
		変性又は萎縮		0	274		0	3		0	6		0	0
		その他	0	0	614	0	0	17	0	0	131	0	0	0
	総数（※）		0	16	2,979	0	0	133	0	16	625	0	0	0

※　疾病別頭数については，同一個体が複数の疾病に罹患することもあり延べ数で表記

イ　食鳥検査

（ア）　食鳥検査日数及び検査羽数

（令和４年度）

検　査　日　数	検　査　羽　数	１日当たりの平均検査羽数
259 日 平日 198 日 休日 61 日	1,328,189 羽 ブロイラー1,327,078 羽 成　鶏　　1,111 羽	5,128 羽 ブロイラー　5,124 羽 成　鶏　　4 羽

（イ）　廃棄（全部廃棄・一部廃棄）の羽数

（令和４年度）

検査結果 種　類	検査羽数	全部廃棄		一部廃棄	
		羽　数	廃棄率（%）	羽　数	廃棄率（%）
ブロイラー	1,327,078 羽	16,500 羽	1.2%	21,811 羽	1.6%
成　鶏	1,111 羽	2 羽	0.2%	0 羽	0%
合　　計	1,328,189 羽	16,502 羽	1.2%	21,811 羽	1.6%

（ウ）　食鳥検査羽数及び食鳥のと殺，内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因

（令和４年度）

種類			ブロイラー			成鶏			あひる			七面鳥		
食鳥検査羽数			1,327,078			1,111			0			0		
区分			禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実羽数			10,382	6,118	21,811	1	1	0	0	0	0	0	0	0
疾病別羽数	ウイルス・クラミジア病	鶏痘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ニューカッスル病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		鶏白血病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		封入体肝炎	0	0		0	0		0	0		0	0	
		マレック病	3	7		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌病	大腸菌症	432	3,426		0	0		0	0		0	0	
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		ブドウ球菌症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の疾病	毒血症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		膿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	250	424		0	1		0	0		0	0	
		真菌症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		原虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		変性	578	0	1,492	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿酸塩沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腹水症	855	2240		0	0		0	0		0	0	
		出血	979	0	13,733	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		炎症	1,389	0	6,586	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		臓器の異常な形等	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異常体温	0	0		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0		0	0		0	0		0	0	
		外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒症状	0	0		0	0		0	0		0	0	
		削痩及び発育不良	5,054	7		0	0		0	0		0	0	
		放血不良	649	9		1	0		0	0		0	0	
		湯漬過度	1	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		10,382	6,118	21,811	1	1	0	0	0	0	0	0	0

２　生活環境

（1）　生活環境関係施設等対策事業

【目　的】

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設，特定建築物，専用水道，簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれら施設等に対して，「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき，監視指導を行うことにより，生活衛生の向上を図り，市民の健康を守る。

【内容・実績】

ア　生活衛生関係営業施設の状況

法令，条例及び要綱に基づき，施設の立入を行い，衛生管理状況や許可・届出内容について監視指導を行った。

また，理容所・美容所に対して，正しい消毒方法及び無資格者就労に対する監視指導を行った。

（令和４年度）

施設＼区分		施設数	許可・届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
興行場		14	2	2	5
旅館業施設		133	1	5	20
公衆浴場	一般	5	0	2	11
	その他	50	2	1	13
	計	55	2	3	24
理容所		330	3	13	52
美容所		1,021	48	30	208
クリーニング所	一般	54	0	2	5
	取次	108	0	12	12
	その他	19	0	2	9
	計	181	0	16	26
合計		1,734	56	69	335

［相談件数　44］

イ　特定建築物の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき，建築物の衛生的環境に係る維持管理状況について監視指導を行った。

（令和４年度）

施設＼区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
特定建築物	149	1	0	14

［相談件数　５］

ウ　温泉利用施設の状況

温泉利用施設について，立入を行い，衛生面での監視指導を行った。

（令和４年度）

施設＼区分		施設数	許可施設数	廃業施設数	監視指導件数
温泉利用施設	浴用	14	2	1	4
	飲用	0	0	0	0
	合計	14	2	1	4

［相談件数　0］

エ　プール及び水泳場の状況

「高知市プール及び水泳場管理指導要綱」に基づき，施設の立入を行い，衛生管理状況等について監視指導を行った。

（令和４年度）

施設＼区分		施設数	監視指導件数
プール	通　　年	9	6
	季　　節	2	
	通年・季節	2	
水　　泳　　場		0	0

［相談件数　0］

オ　コインオペレーションクリーニング施設の状況

「高知市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱」に基づき，監視指導を行った。

（令和４年度）

種別＼区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
水　洗　用	78	1	0	3
ド　ラ　イ　用	0	0	0	0
水洗・ドライ用	0	0	0	0
合　　計	78	1	0	3

カ　化製場等の状況

「化製場等に関する法律」及び「高知県化製場等に関する法律施行条例」に基づき，監視指導を行った。

（令和４年度）

区分 施設	施設数	許可施設数	廃止施設数	監視指導件数
化　　製　　場	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
準　用　施　設	2	0	0	2
動物の飼養又は収容施設	6	1	0	0
合　　計	8	1	0	2

キ　水道関係施設の状況

「水道法」及び「高知市簡易専用水道等取扱要綱」に基づき，監視指導を行った。

（令和４年度）

区分 施設	施設数	届出施設数	廃止施設数	監視指導件数
専　用　水　道	25	0	1	13
簡易専用水道	520	7	5	14

［相談件数　13］

ク　居住環境等の相談

化学物質過敏症やシックハウス症候群の相談に対して，医療機関や民間の検査機関を紹介し，その対策についても，正しい情報を提供するよう努めた。

［相談件数　1］

ケ　家庭用品試買試験検査の状況

（令和４年度）

区分 / 項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸			水酸化ナトリウム 水酸化カリウム		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適	検体数	適	不適
おしめ	0	0	0						
おしめカバー	0	0	0						
よだれ掛け	1	1	0						
下着	2	2	0						
中衣	0	0	0						
外衣	1	1	0						
手袋	0	0	0						
くつ下	2	2	0						
帽子	0	0	0						
寝衣	2	2	0						
住宅用洗浄剤等	－	－	－	1	1	0	－	－	－
家庭用洗浄剤	－	－	－	－	－	－	3	3	0
試験検査件数合計	8	8	0	1	1	0	3	3	0

（２）　高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金

一般公衆浴場の存続と市民の入浴の機会を確保するため，公衆浴場事業者に対し，以下の事業について補助を行った。

ア　施設整備事業

老朽化した施設の更新や改装及び修理に必要な経費の３分の２を補助

イ　衛生管理対策事業

レジオネラ感染症の防止のため，浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒等に係る費用に対し，１施設７万円を上限に補助

（令和４年度）

事業名	件数	補助額（千円）	内容
施設整備	1	51	トイレの設備修理
衛生管理対策	4	229	浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒及びレジオネラ検査等

（3） 衛生害虫駆除対策事業

ア　衛生害虫等相談

衛生害虫等の相談は，生活環境保健担当及び衛生業務事務所で対応し，駆除対策及び発生予防の情報等を提供している。

（令和４年度）

項目	ダニ類	シラミ類	ハチ類	ノミ類	ネズミ類	ユスリカ・蚊	ハエ	ゴキブリ	その他	計
相談指導件数	1	0	35	1	3	30	1	1	22	94

イ　衛生害虫駆除

【目　的】

ユスリカ等の不快害虫の駆除を行い，防疫対策を講ずることにより，快適で衛生的なまちづくりを目指している。

【内　容】

衛生業務事務所では，指導員１名，事務補助員１名，臨時作業員９名を配置し，毎年３月から11月までの期間，公共用水路（477か所，10巡）を対象として定期薬剤散布作業を実施している。

活動期間中は，２班編成による作業により衛生害虫等の駆除に努めている。

また，高知市衛生組合連合会と連携し，地区衛生組合や町内会に対し，衛生害虫駆除薬剤の交付や薬剤散布用機材の操作講習及び貸出し等を行い，地域の生活環境衛生の改善，向上を図っている。平成 28 年度からは貸出機材に背負式動力噴霧器を新たに導入することにより，機材操作の簡易化や今までは入れなかった狭いスペースへの散布を可能にした。

加えて，市民からの害虫等駆除相談にも迅速に応対している。

【衛生害虫駆除薬剤の交付】

区　　分	数 量
一斉駆除用　乳剤　ハエ等対策	45.0L
〃　　錠剤　ユスリカ対策	31.84kg
〃　　粉剤　ヤスデ等対策	30.0 kg

薬剤散布用機材（令和５年４月１日現在）

種　　別	数 量
消毒車（1ｔ作業車）	2台
〃　（軽四）	1台
手押し式動力煙霧機（二兼機）	14台
肩掛式動力煙霧機（四兼機）	7台
動力噴霧器（車両積載用）	4台
肩掛噴霧器（手押し）	20台
背負式動力噴霧器	30台

衛生業務事務所駆除等相談内訳（令和４年度）

上街	高知街	南街	北街	下知	江ノ口	小高坂	旭	潮江	三里	五台山	高須	布師田	一宮	秦	初月	朝倉	鴨田
0	0	1	1	2	1	1	12	3	2	2	0	0	6	5	1	8	10

長浜	御畳瀬	浦戸	大津	介良	土佐山	鏡	春野	その他	計
4	0	2	1	0	0	0	0	15	77

ウ　衛生組合

【目　的】

衛生害虫駆除等生活環境衛生向上のため，町内を単位とした自主的な組織として発足し，市民の心身の健康と快適な生活環境づくり，住民個々の公衆衛生思想の普及向上等を目的に活動している。

【沿　革】

昭和26年６月から自主的な市民運動組織として衛生組合が結成され始め，その後，順次各地区組合が増加し，昭和37年には公衆衛生並びに環境衛生の改善を図り，清潔で健康な生活を営むための住みよく明るいまちづくりを目的とする高知市衛生組合連合会が結成された。

衛生組合，町内会への薬剤等のあっせん，市からの駆除用薬剤交付の受付窓口にもなっている。

【組織の状況】

①　組織数　336組合　33,441世帯（令和５年４月１日現在）

②　活動内容

ア　衛生害虫駆除

イ　結核，その他伝染病の予防及び蔓延の防止

ウ　衛生知識の普及のための啓発宣伝

エ　その他公衆衛生全般に関すること

オ　衛生組合及び地区連合会の育成強化並びに組合相互の連絡提携に関すること

【市補助実績】　令和４年度衛生組合連合会運営補助金　700,000円

３　動物愛護

（１）　狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業

ア　狂犬病予防及び動物愛護管理推進対策

【目　的】

狂犬病予防法，動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき，狂犬病の発生及び蔓延を予防し，飼い犬・猫をはじめとする愛護動物の適正な飼養管理を推進する。また，動物の愛護を推進するとともに，動物による人の生命，身体及び財産に対する侵害を防止し，市民の生活衛生の向上及び市民と動物が共存する社会づくりを目指す。

【内　容】

(ｱ)　犬の登録及び狂犬病予防注射の実施

(ｲ)　犬猫の引取及び犬猫の譲渡の実施

(ｳ)　動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可

(ｴ)　野犬・負傷動物（犬・猫）等の保護

(ｵ)　飼主に対する動物の適正飼育及びマナーの周知，助言

【実　績】

①　犬の登録頭数等の状況

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
登録頭数	15,537	15,791	16,298
新規登録頭数	1,163	1,399	1,756
予防注射頭数	11,204	11,318	11,204

②　犬の引取り等の状況

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
保護頭数		47	63	32
	うち負傷数	0	0	0
飼犬引取頭数	親	1	2	0
	子	0	0	0
返還頭数		17	11	14
里親斡旋頭数		23	50	19
処置頭数		0	0	0

③　猫の引取り等の状況

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
負傷猫保護匹数		17	9	2
飼猫引取匹数	親	0	2	0
	子	0	4	0
飼主不明猫引取匹数	親	0	0	0
	子	169	138	113
返還匹数	親	2	1	1
	子	0	4	0
里親斡旋匹数	親	6	2	0
	子	5	4	6
処置頭数	親	0	0	0
	子	164	130	108

④　動物の飼養等の相談件数

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
犬に関する相談等	保護要請	14	9	6
	係留指導	12	22	16
	鳴き声	41	20	30
	糞害	117	128	108
	適正飼養	10	12	14
	咬傷事故発生届出件数	4	10	12
	尋ね犬・預かり犬	100	91	92
	その他	28	27	14
猫に関する相談等		305	388	310
その他動物に関する相談等		7	19	17

⑤　動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物取扱業（令和４年度）

業種	総数	新規	廃業
販売	52	6	12
保管	74	3	6
訓練	12	0	1
展示	8	1	1
貸出し	5	0	0
合計	151	10	20

特定動物飼養・保管許可（令和４年度）

総数	新規	更新
11	0	1

⑥　猫不妊去勢手術費補助金交付事業

計画外の繁殖を抑制し，子猫の殺処分数を減らすことを目的として平成24年９月から飼猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始。平成26年度から，補助対象猫を飼主のいない猫にも拡大するとともに１匹当たりの補助額を増額した。令和３年度からは補助の対象は飼主のいない猫のみとした。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
不妊手術(メス)	1,385	446	487
去勢手術(オス)	1,176	416	456
合　　計	2,561	862	943

⑦　地域猫活動支援補助金交付事業

猫による生活環境被害を少なくするために，地域住民の理解と協力の下にルールを作り，地域で生活する猫を適正に管理する地域猫活動を行う団体（町内会等）の活動費用の一部を補助する事業を平成30年４月から開始した。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
新規登録団体数	1	5	6
継続登録団体数	8	6	6
合　　計	9	11	12

イ　動物愛護管理意識の啓発及び行事

【内　容】

人と動物が共存する社会の実現を目指し，動物愛護週間には「動物愛護絵画展」を開催した。また，犬・猫の飼い方講習会及び小学生を対象とした「動物愛護・いのちの教室」を実施するとともに，地域猫活動の普及のため，市民向けの地域猫セミナーを開催し，要望のあった町内会等に対し，住民対象に説明を行った。

【実　績】

内　　容	開催日/開催回数	開催場所・参加人数等
動物愛護絵画展	10月13日～10月21日 11月　３日～11月14日	オーテピア高知図書館 わんぱーくこうち
動物愛護・いのちの教室	20回	500人
犬・猫の飼い方講習会	７回	52人
子供向け犬や猫の飼い方教室	３回	30人
地域猫活動セミナー	11月３日	62人
地域猫活動地元説明会	13回	154人
飼主のいない猫の不妊去勢手術支援プロジェクト（クラウドファンディング）	9/20～11/30	目標金額　300万円　達成 支援人数　158人

Ⅲ 【 健 康 増 進 課 】

1　成人保健

（1） 健康診査

ア　がん検診

【目的】

市民の健康の保持や増進を図るため，がんを早期に発見し，早期の治療につなげていく。

【内容】

①　胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に，胃部エックス線検査を保健福祉センターやふれあいセンター等の各会場における集団検診により実施する。また，50 歳以上の市民を対象に，胃内視鏡検査を委託医療機関（48 機関）における個別検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 3,300 円，集団検診 700 円

②　子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民を対象に，視診と子宮頸部の細胞診を委託医療機関（20 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 1,200 円，集団検診 600 円

③　乳がん検診

40 歳以上の女性市民を対象に，マンモグラフィ検査を委託医療機関（14 機関）における個別検診と春野あじさい会館等における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 40 歳代 1,350 円，50 歳以上 1,050 円
集団検診 40 歳代 900 円，50 歳以上 800 円

④　胸部検診

40 歳以上の市民を対象に，胸部エックス線検査を各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

⑤　大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に，免疫便潜血検査２日法による検診を委託医療機関（133 機関）と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

【実績】

区　　分			令和２年度	令和３年度	令和４年度
胃がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	40	52	52
	受診者数	個別	444	610	658
		集団	3,692	4,499	4,815
		計	4,136	5,109	5,473
	受診率		3.9%	4.9%	5.9%
	要精検者数	個別	22	37	39
		集団	217	208	145
	がん判明者数	個別	1	1	4
		集団	6	4	0
子宮頸がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	20	25	26
	受診者数	個別	4,294	4,305	4,422
		集団	1,182	1,471	1,645
		計	5,476	5,776	6,067
	受診率		14.2%	14.1%	16.1%
	要精検者数	個別	45	25	35
		集団	12	8	15
	がん判明者数	個別	1	1	2
		集団	2	1	0
乳がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	14	23	19
	受診者数	個別	4,583	4,587	4,447
		集団	837	1,304	1,573
		計	5,420	5,891	6,020
	受診率		17.4%	17.4%	19%
	要精検者数	個別	238	236	163
		集団	57	70	91
	がん判明者数	個別	13	14	14
		集団	5	4	2
胸部検診	実施回数		58	73	76
	受診者数		5,785	6,732	7,182
	受診率		5.4%	6.3%	6.9%
	要精検者数		28	54	29
	がん判明者数		0	0	1

区　　分		令和２年度	令和３年度	令和４年度
大腸がん検診	受診者	10,625	11,605	12,603
	受診率	10.0%	10.9%	12.2%
	要精検者数	544	541	542
	がん判明者数	27	30	23

イ　女性健康診査

【目的】

健康診査の受診機会の少ない女性の健康の保持や増進を図るため，女性特有の疾病の予防や早期発見，早期治療につなげていく。

【内容】

20 歳から 39 歳の女性を対象に，生活習慣病の一般健診や子宮頸がん検診，歯科健診を保健福祉センターにおける集団健診により実施する。

○自己負担金：1,400 円

【実績】

区　　分		令和２年度	令和３年度	令和４年度
実施回数		4	3	4
一般健診	受診者数	179	145	167
	要指導者数	80	68	86
	要精検者数	33	27	29
子宮頸がん検診	受診者数	124	106	109
	要精検者数	3	1	2
歯科健診	受診者数	173	140	149
	要指導者数	28	31	21
	要精検者数	97	77	89

※子宮頸がん検診の受診者数は，集団検診受診者数のうち女性検診で受診した人数。

ウ　健康増進法健康診査

【目的】

保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等の健康の保持や増進を図るため，生活習慣病を早期に発見し，早期の治療につなげていく。

【内容】

40 歳以上の生活保護受給者等を対象に，委託医療機関における個別健診により実施する。

【実績】

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
受診者数	131	74	68
保健指導実施者数（年度内に全て終了した者）	12	11	11

エ　成人歯周病検診

【目的】

全身疾患と関連がある歯周病を早期に発見し，定期的な歯科受診につなげるきっかけづくりとする。

【内容】

40 歳，50 歳，60 歳（年度末年齢）の市民を対象に，歯周病検診を委託歯科医療機関（328 機関）における個別検診により実施する。

※令和元年度から開始，令和４年度までは 40 歳，50 歳対象

○自己負担金：なし

【実績】

区分	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳
受診者数	477	228	249	431	199	232	519	243	276
要指導者数	79	35	44	80	31	49	74	30	44
要精検者数	382	185	197	335	158	177	425	197	228

（２）　健康教育・健康相談

【目的】

市民の健康の増進を図る。

【対象及び内容】

地域住民等からの要望に応じて，医師，歯科医師，歯科衛生士，栄養士，保健師等（以下「保健師等」という。）が健康に関する集団教育を実施する。また，健診結果説明会で健康教育を実施する。

地域住民等からの電話や来所により，保健師等が個別に健康に関する相談に応じる。

【実績】

区　　分	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
健康教育	34	511	22	395	29	491
健康相談	689	728	452	614	435	809

（３）　健診結果説明会

【目的】

生活習慣病の発症や重症化を予防するために，健診結果から自身の体の状態を知り，生活習慣を見直したり，必要な医療を受けることができる。また，継続的に健診を受ける必要性が理解できる。

【対象及び内容】

女性健診受診者に対し，説明会を開催し健診結果返しを行う。内容は，健診結果の見方について健診結果構造図を用いて，集団指導及び個別指導を実施する。

【実績】

開催回数：４回（再掲）

参加人数：33 人（再掲）

（４） 訪問指導

【目的】

対象者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

【対象及び内容】

療養上の保健指導が必要と認められる人及び家族に対し，保健師等が訪問して，健康に関する問題を総合的に把握し，必要な指導を行う。

【実績】

年度	寝たきり		閉じこもり		認知症		要指導者		家族介護		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和２年度	4	4	18	52	12	32	6	11	5	9	64	161
令和３年度	0	0	9	17	3	7	5	10	4	5	49	165
令和４年度	0	0	3	17	2	4	3	8	2	3	39	148

（５） 生活習慣病予防に関する協議会

【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防について，関係機関と現状・課題の共有を図り，連携した具体的な取組について協議する。

【内容】

開催は年２回。委員は 15 名以内で組織し（市民団体，保健機関，医療機関，事業者，医療保険者その他の生活習慣病の予防に関係する機関の者），生活習慣病予防に向けた啓発方法や実践方法，環境づくり等について協議する。

【実績】

年２回（令和４年７月 15 日，令和５年１月 27 日）に開催。令和５年度の健康づくり計画の改定に向けて，効果的な情報発信や仲間と健康づくりに取り組める環境づくりについて協議し，今後の取組の方向性を整理した。

（６） いきいき健康チャレンジ

【目的】

市民自らが生活習慣病予防のための生活習慣改善や健康の維持増進の取組を行うことができる。

【内容】

20 歳以上の市民がチャレンジ目標（体重測定・血圧測定・8,000 歩（65 歳以上は 6,000 歩）歩く・週２日の休肝日・禁煙の中から１つ）を決め，３か月実践し記録する。記録ノートを市に提出することで，プレゼント抽選に参加できる等の特典がある。

【実績】

参加申込者　1,515 人（内記録ノート提出者　1,081 人）

２　健康推進

（1）　食育推進

ア　高知市食育推進会議

【目的】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため，計画の作成や実施の推進に関すること等を審議し，計画の実施段階においても，進捗状況を評価する。

【内容】

食育に関係する生産者，事業者，医療・保健団体関係者，教育・児童福祉関係者，学識経験者，市民団体等の委員 15 名以内で組織する食育推進会議を開催し，食育推進計画の評価，進行管理など，食育推進にむけて協議する。

【実績】

・令和４年度　２回開催

開催日時	内容
令和４年 12 月 26 日	・第３次高知市食育推進計画進捗状況について ・第４次高知市食育推進計画策定について
令和５年２月 27 日	・第４次高知市食育推進計画策定について 第３次高知市食育推進計画　目標値に対する現状について 高知市食育に関するアンケート調査について

イ　高知市食育推進委員会

【目的】

食育に関係する各課の連携を図り，高知市食育推進計画における食育推進に向けた目標を共有し，食育の視点から関係課や関係団体と連携した取組を働きかける。

【内容】

食育に関係する各課（地域コミュニティ推進課，保育幼稚園課，母子保健課，生活食品課，健康増進課，基幹型地域包括支援センター，商業振興・外商支援課，新エネルギー・環境政策課，農林水産課，教育政策課，学校教育課，文化振興課）の実務担当者が委員となり，食育の推進に係る事業を効果的に実施するための協議等を行う。この委員会の事務局は，健康増進課が担当する。

【実績】

①　食育推進委員会の開催

・令和４年度　３回開催

・第３次高知市食育推進計画における食育推進，進行管理

・関係各課の食育に関する取組についての連携，情報共有

・第４次高知市食育推進計画策定に向け，方向性を検討し，第３次計画の評価と第４次計画策定の基礎資料とする食育アンケート内容（案）の作成

② 高知市のホームページを活用した情報発信

・毎月 19 日　食育の日に「食育だより」を発行。ホームページに掲載。

・健康増進課「食育の推進」のページから，構成課の紹介や各課の取組を発信

③ 市役所本庁舎内食堂との連携・協働による店舗内での啓発

・食育だよりの掲示（毎月 19 日から１か月間）

・第３次高知市食育推進計画に関する情報発信（毎月１日から１か月間）

④ 食育月間（６月）にあわせた食育に関する情報発信

・場所：市役所本庁舎１階廊下，本庁舎食堂，オーテピア高知図書館情報提供コーナー

・内容：高知市食育推進計画に基づく食育の啓発

⑤ イベント等での啓発

・イベント：食育実践発表会（市教育委員会主催　令和５年２月 23 日）
SDGs 関連イベント（イオンモール高知　令和４年 10 月 15～16 日）

・内容：主に高知の食，災害時の食の備えを中心に啓発

ウ　食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」

【目的】

高知市食育推進計画に基づき，食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより，より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図る。

【内容】

① 「こうちし食育やるぞねっと」参加登録団体を募集し，食育推進委員会で審査，登録する。参加団体については高知市ホームページに登録内容を情報公開する。
登録団体　14 団体（令和５年３月末現在）

② 「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の開催
登録団体の現状についての報告，情報交換を本庁舎食堂で行った。
開催日：令和４年６月 27 日（月）
参加：登録団体 11 名（８団体），一般参加 ６名（２団体）

③ 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体との連携，情報提供
情報交換会がきっかけとなり，登録団体である「高知学園大学健康科学部管理栄養学科」と「高知市食生活改善推進協議会」が連携した取組（学生のための「食習慣術」講座～簡単バランス食～）を行った。

エ　生涯にわたる健康づくりのための食育推進

【目的】

「健康づくり」の視点から食育を推進し，健康増進にかかわる関係課との連携により高知市食育推進計画に掲げる食を通じた健康への意識を高める。

【内容】

① ヘルスメイト活動における食育の推進

ヘルスメイトの地区伝達講習などを通じて「朝ごはんの大切さ」「生活習慣病予防をめざした食育」「元気に高齢期をすごすための食育」などを啓発する。

② 成人保健を通じた食育

がん検診や成人保健の事業などと連携して啓発する。また，生活習慣病予防に関する協議会所属団体と協働で生活習慣病予防の視点で啓発および情報提供行う。

③ 歯科保健を通じた食育：口からはじめる食育推進事業

歯みがき指導や健康講座等，歯科保健の事業を通じ，「よくかんで味わうことのできる口の健康のための食育」について啓発する。

④ 関係課との連携による食育の推進

⑤ 食育月間（６月）における啓発

⑥ ホームページを活用した「健康づくりの視点からみた食育の推進」の情報発信・啓発活動

（２） 歯科保健

ア 口腔保健支援センター運営事業

【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として，口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ，歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

【内容】

① 各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言，情報提供，技術的支援

・母子保健における歯科口腔保健の推進

・保育園や学校での歯科口腔保健の推進

フッ化物洗口実施支援，歯科口腔に関する健康教育の支援など

・生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進

・健康講座等を活用した口腔機能向上の推進およびオーラルフレイル予防の啓発

・高齢者，障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など

② 歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供

地域歯科保健にかかわる歯科医師，歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援を行う。

・地域歯科衛生士業務連絡会，歯科口腔保健担当者会等の開催

③ 障害児者等への相談対応

健診や相談，訪問等により，歯科保健に関する啓発や支援を行う。

④ 口腔保健検討会の開催

口腔保健支援センター業務の運営にあたり，歯科口腔保健施策に関わる保健，医療，社会福祉，労働衛生，教育その他の関係機関等で構成される検討組織（委員は

10 名に委嘱）を設け，様々な立場からの意見を聴取し，センター業務の運営上の参考とする。

【実績】

① 口腔保健に関する助言，事業実施等への支援

・支援件数：令和３年度　支援　338 件，普及啓発 66 件　合計 404 件

令和４年度　支援　286 件，普及啓発 97 件　合計 383 件

・支 援 先：保育園，小･中･特別支援学校，歯科関係機関，庁内関係部署など

・支援内容：フッ化物洗口支援，健康教育・事業実施支援，普及啓発など

② 歯科専門職への支援・情報提供，人材育成

・地域歯科衛生士業務連絡会　：　１回

・歯科口腔保健担当者会　　：　９回

③ 障害児者への支援（相談，訪問，健診，学習会等）：延べ 60 人

④ 口腔保健検討会の開催：２回

開催日時	検討・報告事項
令和４年 10 月 14 日	・令和３年度事業報告，令和４年度事業計画・取組状況 ・高知市口腔保健支援センターの取組について
令和５年２月 22 日	・令和４年度事業報告，令和５年度予定 ・高知市健康づくり計画における歯科口腔保健の取組について

イ　歯科疾患予防事業

【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち，生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために，歯科疾患の予防のための知識と方法を普及啓発する。

【内容】

① 歯と口の健康週間事業

週間の周知，イベント開催支援，県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

② フッ化物応用推進事業

市民や学校，保育園，幼稚園の関係者等に，フッ化物のむし歯予防に対する効果を啓発し，実践にむけての支援を行う。

・フッ化物歯面塗布（主に母子保健事業の一環で実施）

１歳６か月児健診受診者で希望する者に体験を実施。また，１歳６か月児健診の結果，むし歯ハイリスクであった児を対象に，２～４か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・学校における集団でのフッ化物洗口の開始にむけての学習会

の開催，実施指導などの支援や，継続支援を行う。

③　口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を定着させるために，高知学園短大の学生実習と連携し，小中学校において歯科健康教育を実施する。

また，夏休み期間中の放課後児童クラブにおいて，かむことの大切さや，お口の体操について普及啓発するために健康講座を実施するとともに，乳幼児期からの口腔機能育成について保育園等の関係者へ啓発し取組を支援する。

④　歯周病予防保健指導事業

歯周病と全身との関係についての健康教育や啓発を行い，歯周病予防の必要性を普及するとともに，かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

【実績】

①　歯と口の健康週間事業

市役所庁舎内通路での食育啓発の中で歯科に関する啓発展示を行った。

令和４年度は，いい歯の日関連事業として 11 月 13 日（日）に市歯科医師会と高知市の主催で歯科啓発イベント「歯っぴいスマイルフェア」を実施した。

②　フッ化物応用推進事業

区　　分			令和２年度	令和３年度	令和４年度
フッ化物啓発	関係者	回　数	8	3	4
		参加者数	79	29	43
	健康講座等	回　数	9	12	15
		参加組数	73	93	126
フッ化物歯面塗布		回　数	50	41	68
		実施者数	1,964	1,368	2,344
フッ化物洗口	実施施設数	保育園･幼稚園･認定こども園	37（新規５）	40（新規３）	42（新規２）
		小学校※	8	11（新規３）	11
		中学校※	2	1	1
	開始支援*	回　数	33	103	35
		施設数	8	11	11
	継続支援**	回　数	88	130	139
		施設数	46	52	54

※　小中学校には義務教育学校（前期・後期）も含む

＊　開始支援には，検討のための支援も含む

＊＊継続支援には，同年度開始施設も含む

③　口からはじめる食育推進事業

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
小学生歯みがき大会参加校	４校	５校	４校
高知学園短期大学による 歯科健康教育実施校	小学校１校 中学校２校	小学校 17 校 中学校４校	小学校 22 校 中学校４校
放課後児童クラブでの健康講座 （参加者数）	―	40 児童クラブ （1,180）	41 児童クラブ （1,034）
保育園等での口腔機能育成の 学習会	２回	１回	１回

※　小中学校には義務教育学校（前期・後期）も含む

④　歯周病予防保健指導事業

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
個別歯周病予防保健指導	実施回数	7	4	10
	参加者数	219	152	271
お口の健康チェックによる結果通知	実施者数	173	140	149
集団健康教育等	実施回数	22	15	43
	参加者数	492	340	688
簡易な歯科検査のモデル事業 （厚生労働省事業）	実施回数	－	－	2
	参加者数	－	－	103

ウ　医歯薬連携推進事業

【目的】

歯周病と全身疾患の関連について広く市民に周知するために，医科，歯科，薬科の連携体制を構築する。

【内容】

歯周病予防と生活習慣病予防について医科，歯科，薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会，市歯科医師会，市薬剤師会で構成し，市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において相互理解のための学習会の開催や，連携のための仕組みの検討。

【実績】令和４年度

・医歯薬連携協議会の開催　３回

・研修会の開催

日時：令和５年２月 15 日（火）19:00～21:00

内容：講演（ZOOM を使用したハイブリッド形式）

「歯周病治療と糖尿病重症予防～地域・職域連携のススメ～」

講師　東京都健康長寿医療センター　千葉　優子氏

参加者　医歯薬関係者，ケアマネ，保健指導担当者等　74 名

・連携のためのパンフレットを作成し医歯薬関係者へ配布（市民への説明に活用）

（３） 喫煙・受動喫煙対策

ア　受動喫煙対策

【目的】

受動喫煙を防止する環境整備を推進する。

【内容】

令和２年に全面施行された，改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに，施設の管理権限者等に向けた相談・指導を実施する。

【実績】

・食品衛生責任者養成講習会での情報提供（実施回数７回　受講者 512 人）
・民生委員定例会，保育園，幼稚園年長児の家庭等にチラシの配布
・義務違反に関する相談対応件数　延 59 件
・受動喫煙対策等に関する相談対応　57 件
・喫煙可能室設置施設届出受理数３件，変更届１件，廃止届２件

イ　防煙対策

【目的】

市民（特に未成年）がたばこを吸い始めず，受動喫煙を避ける行動がとれる。

【内容】

子どもや子育て世代に重点的に啓発を行う。

【実績】

・世界禁煙デー（５月 31 日），禁煙週間（５月 31 日～６月６日）に併せ，庁内掲示版，保健所情報提供コーナー等にポスターを掲示
・旭保育園（年長児）で防煙教室開催
・母子健康手帳交付面接時，喫煙している妊婦への禁煙啓発（68 人）（母子保健課）
・赤ちゃん誕生おめでとう訪問時，全世帯に啓発チラシを配布（1,963 人）（母子保健課）

ウ　禁煙対策

【目的】

禁煙を希望する市民が，禁煙することができる。

【内容】

世界禁煙デー，禁煙週間，歯と口の健康週間等の事業を通じて，たばこの健康への害や禁煙方法について啓発を行う。さらに，高知市が養成した禁煙サポーターの活動支援や禁煙希望者に対し来所や電話での禁煙相談を実施する。

【実績】

・いきいき健康チャレンジの目標を禁煙に設定し参加した者　17 人
・いきいき健康チャレンジの目標項目を禁煙に設定した者へ禁煙に関する資料を配布
・禁煙相談　９人
・庁内掲示板での市職員への情報提供（毎月 22 日の禁煙の日に合わせた啓発　禁煙マンスリー掲載　計５回）

・禁煙サポーター（35 人）に改正健康増進法の周知のための情報提供

（4） 食生活改善

【目的】

健康づくりにおける市民との協働の取組として，食生活改善推進員（通称　ヘルスメイト）活動を推進する。

【内容】

① 食生活改善推進員養成

健康づくりのボランティアとして，地域で健康づくりや食生活改善，食育などに関する取組を行う食生活改善推進員を養成するため，食生活を通じた健康増進に関する知識や技術を習得する講座を開催する。

② 食生活改善推進員育成

食生活改善推進員が，地域における活動を継続していくために，健康づくりや食生活に関する講義や調理実習等の研修を開催する。

③ 食生活改善推進活動

高知市における食生活改善推進員活動の充実強化を図るため発足した「高知市食生活改善推進協議会」に，健康づくりや食生活に関する情報を得る機会として，多くの市民が気軽に参加できる講習会や食育活動等の実施を委託する。

・地域住民に対する食生活改善地区伝達講習の実施

テーマ：生活習慣病予防，朝食の大切さの普及，高齢者の低栄養予防のための食事，野菜料理の普及

・高知市の行う健康づくり・食育推進事業への協力

生活習慣病予防のためのバランス食料理講習会，いきいき健康チャレンジイベント，子育て支援事業，平和の日記念事業など

・食生活改善のための講習会・研修会等の開催，食生活に関する調査研究

【実績】

区　　分				令和２年度	令和３年度	令和４年度
養成講座			修了者	―	5	11
育成研修			回　数(延)	3	11	14
			受講者(延)	74	154	192
推進活動	地区伝達講習		回　数	―	―	―
			参加者	―	―※	―※
	高知市事業への協力		回　数	―	3	8
			参加者	―	40	378
	食生活改善のための講習会・研修	外部要請	回　数	10	11	14
			参加者	296	489	631
		その他	回　数	18	19	81
			参加者	779	717	1,143
	合計		回　数	28	33	103
			参加者	1,075	1,246	2,152

※令和４年度は令和３年度に引き続き，感染対策のため地区伝達講習会に代わる活動として，集団の場への訪問による啓発 158 回，参加者 1677 人（令和３年度 131 回，1,393 人）と個別訪問による啓発 1,218 件（令和３年度 915 件）を実施

３　精神保健福祉

（１）　精神保健福祉相談

【目的】

市民が，障害があっても安定した生活を送り，またメンタルヘルスを大切にして生活ができるための相談に応じ，必要な指導を行う。

【内容】

保健師・精神保健福祉士・精神保健福祉相談員等が訪問・来所・電話・その他の方法による相談対応を実施している。また，嘱託相談として精神科専門医による相談を月３回予約制で行っている。

【実績】

ア　訪問・来所・電話相談

新規相談件数

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
実件数	495	495	520

相談対応内訳

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
訪問実人数	124	106	130
訪問延人数	462	345	479
来所延人数	200	204	237
電話延人数	4,422	4,674	5,246

イ　嘱託相談（令和４年度実績）

対応方法	来所	訪問	電話	紙面相談	事例検討	合計
延人数	15	17	0	26	0	58

※ 相談実人数　58 人

（２） 措置業務

ア　令和４年度精神措置通報等の状況（件）

22 条申請	2
23 条通報	40
26 条-2 届出	0
26 条-3 通報	0
合計	42

対応状況　（件）

	要	不要	計
措置診察	36	5	41
緊急措置診察	1	0	1

（措置診察の内訳）　（件）

	要	不要	計
措置入院	31	5	36
緊急措置入院	1	0	1

イ　移送制度関連

適用ケースなし

ウ　措置入院者の退院後支援の実施状況(人)　※（　　）内は新規対象者数

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
支援対象者	24	27	30
支援実施者（※１）	28（16）	28（14）	29（16）
計画交付者	14	13	15

（３）　精神障害者地域移行促進

【目的】

入院を継続している精神障害者が，退院して地域で生活を送ることができるために，医療・福祉・保健が連携し，地域の支援ネットワークを構築することで，地域移行を促進する。

【実績】

① 地域いこうかい（高知市精神障害者地域移行支援者会議）：２回　延参加者数 36 人

② ピアサポーター定例会：８回　延参加者数 58 人
高知市ピアサポーター登録者数 35 人（令和５年３月 31 日現在）

③ 関係機関等への地域移行に関する研修会：新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。

④ 高知市精神障害者地域移行戦略会議　８回　延参加者数　131 人

⑤ 高知市精神障害者地域移行代表者会議　１回　参加者数　11 人

（４）　普及啓発

【目的】

市民が身近な事柄からメンタルヘルスを考えるきっかけとする。

地域の中で精神障害についての理解者が増える。

【実績】

①　「こころの体温計」

※パソコン等から簡単にストレス度や落ち込み度などの心の状態がチェックでき，相談窓口が表示されるシステム

アクセス総数

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
総　数	24,646	25,581	55,002

②　ゲートキーパー養成研修(庁内職員対象)
実施回数：３回
延参加者数：91 人

③　こころの健康づくりに関する研修
実施回数：７回
延参加者数：268 人

④　精神障害の理解を深めるための勉強会

実施回数：２回

延参加者数：134 人

⑤　その他

・自殺予防週間（９月 10 日～16 日），自殺対策強化月間（３月）における啓発活動として，ポスターやチラシ等の掲示

・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるための啓発

・こころの体温計の周知（高知市 LINE 公式アカウントで自殺予防週間，自殺対策強化月間にアクセスを呼びかける）

（５）　精神障害者保健福祉手帳申請受付

【目的】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対し，各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し，精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図る。

【内容】

精神障害のため，長期にわたり日常生活または社会生活に制限がある者を対象に，１級～３級の障害者手帳を交付

【実績】

手帳交付者数 4,047 人（令和５年３月 31 日時点で有効のもの）

１級	２級	３級	合計
280 人	2,856 人	911 人	4,047 人

（６）　自立支援医療費（精神通院医療）申請受付

障害者総合支援法により支給するもので，心身の障害の状態の軽減を図り，自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な医療をいう。

利用者数　6,976 人（令和５年３月末）

（７）　医療保護入院・応急入院届出状況

（件数）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
医保 33-1	808	809	902
退院届	897	892	979
定病報告	479	449	420
措置入院(※1)	24	28	31
応急入院	13	20	14
措置解除	16	24	26
措置定病	17	10	15

※1 高知県が措置した件数を含む。緊急措置入院を除く。

（８） 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
件　数	48	44	51

（９） 成年後見制度利用支援事業

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
相談受理	9	3	3
申立	6	5	0

４　難病支援

根拠法：難病の患者に対する医療等に関する法律，難病特別対策推進事業

（１） 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付

【内容】

高知県から事務移譲を受け，「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付申請（新規）に関する事務手続きを実施。

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
新規申請 受付件数	357 件	406 件	407 件

（２） 難病患者支援事業

【目的】

難病患者及び家族が在宅で療養生活が継続できるように支援する。

ア　個別支援（家庭訪問，来所相談，電話対応）

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
家庭訪問〔( )は延〕	35 人(65 人)	19 人（19 人）	17 人（23 人）
来所相談	400 人	547 人	441 人
電話対応	981 件	898 件	798 件

イ　難病相談

専門医（神経難病）による難病相談を実施。訪問診療等により，難病患者と家族，患者に関わる関係機関に在宅療養に必要な医学的な助言を行う。

※令和２～４年度は，新型コロナウイルス感染症の影響により，医療機関からの専門医の派遣が難しく訪問診療は行っていない。

ウ　難病学習会

関係機関職員が難病の知識を身につけることにより，専門的なケアが提供できるよう，専門医に講師を依頼し，難病学習会を実施。

年　度 （開催回数）	参加者数 （延）	参加機関数 （実）	講演内容
令和２年度 （２回）	37 人	24 機関	①　神経難病と嚥下障害 ～パーキンソン病を中心に～
	再生回数 262 回 申込人数 101 人	49 機関	②　筋萎縮性側索硬化症（ALS） YouTube「kochicitychannnel」にて学習会動画を期間限定公開
令和３年度 （２回）	再生回数 233 回 申込人数 123 人	48 機関	①　ALS YouTube「kochicitychannnel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 206 回 申込人数 144 人	54 機関	②　多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannnel」にて学習会動画を期間限定公開
令和４年度 （２回）	再生回数 107 回 申込人数 112 人	39 機関	①　多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannnel」にて学習会動画を期間限定公開
	再生回数 346 回 申込人数 182 人	43 機関	②　パーキンソン病～長期経過に伴って現れてくる問題点を中心に～ YouTube「kochicitychannnel」にて学習会動画を期間限定公開

エ　ＡＬＳ患者・家族の交流会

ＡＬＳ患者・家族が交流会する事で情報交換を行い，悩みや不安を軽減することができる。

年　度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
開催回数	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 令和２・３年度は交流誌を作成し配布。		
参加者数			

オ　高知市難病対策地域協議会

委員は 15 名以内（医療，福祉，保健，相談機関，就労，患者・家族等）で組織し，難病の患者への支援体制の整備，難病に関する知識の普及，難病の患者に係る災害対策等の協議を行う。

令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止した。

Ⅳ 【 母 子 保 健 課 】

1　母子保健

（1） 子育て支援

ア ①　母子健康手帳の交付

【目的】

妊娠から出産，育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行う。

【内容】

妊娠届の提出者を対象に，妊娠から出産における母の健康の記録と新生児期から６歳までの子どもの健康管理を行う「母子健康手帳」を交付するとともに，妊娠から出産・育児の様々な制度や子育て支援に関する情報をまとめた本市発行の情報誌「こうちし子育てガイドぱむ」を配布する。

【実績】

年　度	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
交付数	2,314	2,102	1,981

※妊娠届出数に多胎分を追加した数

②　母子健康手帳交付時面談

【目的】

母子健康手帳交付時に妊婦と面談を実施し，妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

【内容】

子育て世代包括支援センターを平成 27 年度から母子保健課へ，令和元年 11 月に西部健康福祉センター，令和３年３月に東部健康福祉センター，令和４年４月に保健福祉センターに設置するとともに,それぞれ各センターへ母子保健コーディネーターを配置。妊娠届出時に妊婦と面談し，妊婦の健康管理や養育環境のリスクや支援ニーズを把握し，必要な情報提供や相談支援を行うとともに，必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い支援につなげる。

【実績】

年度（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ人数）	30（３）	元（５）	２（７）	３（７）※	４（９）
妊娠届出数（件）	2,423	2,275	2,289	2,076	1,963
面接実施数（人）	1,143	1,252	1,354	2,075	1,963
面接率（%）	47.2	55.0	59.2	100.0	100.0

※母子保健コーディネーターは，令和４年度末時点で母子保健課に３名，西部子育て世代包括支援センターに２名，東部子育て世代包括支援センターに２名，北部子育て世代包括支援センターに２名配置。

イ パパママ教室

【目的】

妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し，子育てがイメージできるようになるとともに，出産後の地域子育て支援センターの活用につなげる。

【対象及び内容】

妊娠16週以降の妊婦とその支援者となる家族を対象。原則１回のみ。

委託型として行ったパパママひろばは，令和２年度で終了。令和３年度から子育て世代包括支援センターに会場を移し開催した。

令和４年度は，新たに設置した北部子育て世代包括支援センターを加え，西部健康福祉センター，東部健康福祉センターの３か所で，各６回ずつパパママ教室を開催した。

【実績】

年度	コース	回数	参加妊婦数	参加家族数	参加総数
Ｒ２	パパママ教室	6	84	84	168
	パパママひろば	3	106	97	203
	計	9	190	181	371
Ｒ３	パパママ教室	５※	71	68	139
Ｒ４	パパママ教室	18	134	130	264

※令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため７回中止となり，参加者数は減少。

コロナ禍により病院での妊婦教室も中止になり，妊娠・出産に関して体験型での学ぶ機会が減少したことから，当事業は予約受付開始日に定員に達する状況が継続していた。そのため，令和４年度は定員数を見直し，コロナ感染予防対策を徹底することで，事業中止することなく開催することができ，参加人数が増えている。

ウ 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）

【目的】

出産し退院後間もない母子に対して，助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い，産後も安心して子育てができるよう支援する。

【対象及び内容】

対象は，出産後１年未満の産婦及び乳児で，家族等から十分な家事・育児などの支援が受けられない者であって，産後に心身の不調または育児不安等がある者。

助産師が利用者の自宅を訪問してケアを実施する訪問型と，宿泊施設（産科医療機関・助産院等）に宿泊してケアを受ける宿泊型，または日帰りで個別・集団でケアを受ける通所型があり，乳房ケアや授乳に関する相談，産婦の体調管理と心身のケア，育児に関する相談や助言（沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など）を行う。

【実績】

年度	訪問型（平成28年10月開始）委託先１か所		宿泊型（平成30年９月開始）委託先３か所		通所型（令和４年７月開始）委託先６か所	
	利用組数（実）	利用組数（延）	利用組数（実）	利用日数（延）	利用組数（実）	利用組数（延）
Ｒ２	36	60	15	55		
Ｒ３	78	132	19	63		
Ｒ４	59	92	35	118	127	346

エ あかちゃん誕生おめでとう訪問

【目的】

生後４か月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し，家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより，子育て家庭の孤立を防ぎ，乳児の健全な育児環境の確保を図る。

【対象及び内容】

高知市に住民票がある生後４か月までの乳児のいる全家庭に対し，高知市が委嘱した子育て支援訪問員及び保健師が訪問。発育の確認や育児の相談，子育て支援に関する情報提供等を行う。

【実績】

年　度	対象者	実人数	訪問率
Ｒ２	2,205	2,101	95.3%
Ｒ３	2,223	2,118	95.2%
Ｒ４	2,037	1,934	95.2%

オ 育児相談（妊産婦・子育て相談　はぐくみ他）

【目的】

発育・発達の確認をし，育児上の不安や悩みを気軽に相談できるとともに，養育者同士の交流を図ることにより，安心して出産・育児に臨むことができる。

【対象及び内容】

令和３年度から「妊産婦・子育て相談　はぐくみ」に名称変更，乳幼児をもつ養育者及び妊婦を対象に，保健師，助産師，栄養士，歯科衛生士などの専門職が，育児全般の相談に応じるとともに，養育者同士の交流と仲間づくりの支援をしている。また，身近な場で相談できるよう，地域子育て支援センターや子育てサロン等に出向いての育児相談も実施している。

【実績】

年　度	開催か所数	回　数	延参加組数
Ｒ２	21	31	401
Ｒ３	10	23	347
Ｒ４	17	31	587

カ 離乳食教室

【目的】

離乳食の進め方や基本的な調理方法について学び，気構えることなくやってみようという意識を持つ機会とする。また，離乳食に関して気軽に相談できる場とする。

【対象及び内容】

離乳期の児をもつ養育者を対象に，講話と試食を行い，相談に応じる。

【実績】

年　度	回　数	参加組数
Ｒ２	14	136（初回参加　121）
Ｒ３	９※	127（初回参加　124）
Ｒ４	18	171（初回参加　163）

新型コロナウイルス感染症の影響で教室の試食や開催を中止したため，令和３年度からホームページでレシピや調理動画の配信を開始した。令和４年度は教室を中止せず行った。

キ　多胎家庭支援事業

【目的】

多胎の妊娠，出産，育児に伴う身体的・精神的な負担や経済的な問題，外出困難による孤立など，多胎ならではの困難さを有する当該家庭への支援を行うことにより，多胎家庭の負担感や孤立感の軽減を図る。令和３年度より開始。令和４年度拡充。

【内容】

１歳未満の多胎児のいる家庭へサポーターを派遣し，日常の育児・家事に関する介助や外出時の補助を行う。併せて日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を実施する。令和４年度は２歳から３歳未満の利用時間を 20 時間追加した。

【実績】

Ｒ３年度

利用世帯数　　８世帯

延べ利用回数　　69 回　　延べ利用時間数　145.5 時間

Ｒ４年度

利　用　者　数　　14 名　　延べ利用時間数　　237 時間

（２）　母子の健康管理

ア 妊婦一般健康診査

【目的】

妊娠中の異常を早期に発見し，適切な指導・処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る。

【対象及び内容】

妊婦が医療機関を個別に受診する。妊娠中に 14 回公費で健診を受けることができる。

平成 24 年９月から，子宮頚管長測定，平成 25 年度から細菌検査を導入。

【実績】

年度	対象実人数	受診者数（延）	平均利用回数	ＨＢｓ抗原検査
Ｒ２	2,268	26,098	11.5 回	2,260
Ｒ３	2,469	29,682	12.0 回	2,047
Ｒ４	2,338	27,673	11.8 回	1,949

イ 産婦健康診査

【目的】

産後の初期段階における健康診査の実施により，母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い，必要な産婦に対して，適切な支援サービスや医療につなげる。

【対象及び内容】

産後８週までの産婦健康診査２回分に係る費用の助成を行う。

令和２年 10 月から実施。

【実績】

年度	２週間健診 受診者数	１か月健診 受診者数
Ｒ２（10 月～）	880	787
Ｒ３	2,045	2,111
Ｒ４	1,928	1,959

ウ 妊婦歯科健康診査

【目的】

妊娠中に歯科健診を受診することにより，歯周疾患を早期に発見し治療につなげ，安心安全な出産を支援する。

【対象及び内容】

妊婦対象。母子健康手帳交付時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して，妊娠期間中に１回無料で歯科健診（問診および口腔内診査）を受診する。平成 31 年４月から市事業として開始。

【実績】

年　度	市受診票利用者数	受診総数	受診率
Ｒ２	873	873	36.7%
Ｒ３	877	877	40.3%
Ｒ４	822	822	38.4%

エ 新生児聴覚検査事業

【目的】

子どもの聴覚障害を早期に発見し，早期療育につなげる。

【対象及び内容】

新生児が出生後の入院期間中に，産科医療機関で自動聴性脳幹反応（ＡＡＢＲ）による検査を行う。※平成 28 年５月から全額公費負担で実施。

【実績】

年　度	受診者数	要精検者数
Ｒ２	2,031	20
Ｒ３	2,148	21
Ｒ４	1,960	17

オ 乳児一般健康診査

【目的】

成長発達の著しい乳児期において，成長発達の確認と健康管理の向上を目指す。

【対象及び内容】

１歳未満の乳児を対象に問診・診察・育児生活指導を１歳までに２回，個別に医療機関で受診する。

【実績】

区分 / 年度	１回目			２回目			合計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
Ｒ２	2,101	2,006	95.5%	2,101	1,754	83.5%	4,202	3,760	89.5%
Ｒ３	2,216	2,096	94.6%	2,216	1,787	81.2%	4,432	3,883	87.6%
Ｒ４	2,003	1,927	96.2%	2,003	1,794	89.6%	4,006	3,721	92.9%

カ １歳６か月児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために，種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し治療や支援につなげる。また，生活習慣の自立・むし歯予防・栄養などの啓発や相談・助言を行い，養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

１歳６か月以上２歳未満までの児と養育者

【実績】

① 年次別受診率

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
Ｒ２	37※	2,097	2,059	98.2%
Ｒ３	34※	1,935	1,827	94.4%
Ｒ４	41	2,616	2,401	91.8%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，健診を一時休止。令和４年度は休止せず。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
Ｒ２	1,805	42	109	32	4	67	254（12.3%）
Ｒ３	1,632	37	63	40	1	54	195（10.7%）
Ｒ４	2,153	56	38	51	4	99	248（10.3%）

③　診察結果(精神面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数(率)
R２	1,636	171	219	7	0	26	423 (20.5%)
R３	1,482	131	186	8	0	20	345 (18.9%)
R４	1,950	180	237	16	0	18	451 (18.8%)

④　歯科健康診査結果

区分／年度	実施回数	対象者数	受診者数(率)	むし歯保有者数（率）	不正咬合者数（率）	一人平均むし歯数(本)
R２	38※	2,097	2,049 (97.7%)	19 (0.9%)	591 (28.8%)	0.02
R３	34※	1,935	1,827 (94.4%)	13 (0.7%)	529 (29.0%)	0.02
R４	41	2,616	2,401 (91.8%)	28 (1.2%)	672 (28.0%)	0.03

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，健診を一時休止。令和４年度は休止せず。

⑤　フッ化物歯面塗布実施者数　　2,283 人（95.1%）

⑥　むし歯予防フォローアップ事業

	予約者数	参加者数(率)
１回目	49	33（67.3%）
２回目	7	6（85.7%）
３回目	2	2（100%）

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，事業を休止した期間あり。

⑦　再相談（ことばと心理）　健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの　　131 人

キ　３歳児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために，視覚・聴覚・運動・精神発達等の心身障害，その他の疾病及び異常を早期に発見し，治療や支援につなげる。また生活習慣の自立・むし歯予防・栄養・予防接種の勧奨などの啓発や相談・助言を行い，養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

３歳４か月以上４歳未満までの児と養育者

【実績】

① 年次別受診率

年　度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R２	38※	2,175	2,165	99.5%
R３	34※	1,919	1,835	95.6%
R４	41	2,513	2,336	93.0%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，健診を一時休止。令和４年度は休止せず。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数 (率)
R２	1,709	68	62	227	5	94	456 (20.9%)
R３	1,407	60	74	188	4	102	428 (23.3%)
R４	1,764	109	71	298	7	87	572 (24.5%)

※令和元年度より，眼科屈折検査を導入した。

③ 診察結果(精神面)

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数 (率)
R２	1,499	169	407	26	2	62	666 (30.7%)
R３	1,278	142	308	30	0	77	557 (30.4%)
R４	1,739	149	319	39	0	90	597 (25.6%)

④　歯科健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数（率）	むし歯保有者数（率）	不正咬合者数（率）	一人平均むし歯数（本）
Ｒ２	39※	2,175	2,156 (99.1%)	267 (12.4%)	814 (37.8%)	0.41
Ｒ３	34※	1,919	1,835 (95.6%)	239 (13.0%)	640 (34.9%)	0.49
Ｒ４	41	2,513	2,335 (92.9%)	241 (10.3%)	822 (35.2%)	0.39

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，健診を一時休止。令和４年度は休止せず。

⑤　再相談（ことばと心理）健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの　　44 人

ク 訪問指導

【目的】

ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として，保健師による訪問指導を実施している。

【実績】

年度	妊婦		産婦		新生児（未熟児除く）		未熟児		乳児（新生児・未熟児除く）		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
Ｒ２	74	130	224	441	47	83	10	35	350	776	744	871	20	39
Ｒ３	56	96	231	400	57	71	13	28	283	485	504	626	11	15
Ｒ４	62	124	210	364	43	58	7	7	268	463	604	686	3	3

ケ 関係機関との連携

【目的】

妊娠中からの支援体制確立のために，医療機関と地域の間で情報提供書を活用し，ハイリスク妊婦や未熟児・ハイリスク児への対応を行う

【実績】　継続看護連絡票

年　度	連絡機関数	連絡件数	内，妊婦（率）
Ｒ２	22	529	51（ 9.6%）
Ｒ３	20	552	72（13.0%）
Ｒ４	17	503	69（13.7%）

コ 心理士相談

【目的】

養育者が抱える育児の困難さや，課題がある児への関わりについて，養育者や支援者に具体的なアドバイスを行い，養育者が児の個性に応じた関わりができるように支援する。また，必要に応じて，適切な専門機関等につながるよう支援する。

【対象】

・育児困難を感じている養育者
・心身の不調の訴えや育児不安のある養育者
・発達につまずきのある児の中で，比較的軽度な発達障害（＝注意欠陥／多動性障害，学習障害，高機能広汎性発達障害，軽度精神遅滞等）の可能性がある児
・健診等の母子保健事業で要経過観察となった児
・養育者から相談があった児
・保育園や幼稚園，子育て支援訪問員，保健師等からの紹介

【実績】

年度	回数	利用者数	
		実	延
Ｒ２	12	17	17
Ｒ３	13	19	22
Ｒ４	12	18	28

（３） 不妊治療費助成

【目的】

少子化対策の一環として，医療保険が適用されない不妊治療の経済的な負担の軽減を図る。

ア 特定不妊治療費助成

【対象及び内容】

特定不妊治療以外の治療方法では，妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された夫婦（事実婚を含む）を対象に，指定医療機関において実施された不妊治療のうち，体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。

男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は，原則上乗せ助成する。（令和４年度にて事業終了）

【実績】

年度	特定不妊治療		一般不妊治療
	助成件数	うち男性不妊治療	
Ｒ２	483	3	55
Ｒ３	757	4	108
Ｒ４	245	0	

イ　不育症助成事業

【対象及び内容】

不育症検査のうち，保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に，不育症検査に要する費用の一部を助成する。令和３年度より開始。（令和３・４年度ともに実績なし）

（４）　思春期保健指導・相談事業

【目的】

思春期は身体的・精神的な発達やその変化の大きな時期である。性に関する予防意識を高めるために，教育関係者の性の問題への関心を高めるとともに，子どもに知識と予防を与え，自分自身の心とからだを守ることができる力を育てる。

【対象及び内容】

小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に，思春期教室，性教育関連物品の貸し出し，性教育を行う。

【実績】

性教育関連の物品貸し出し：小学校８校，高等学校１校，その他６か所，延 17 回行った。

思春期教室（サポート授業）：小学校７校，その他４か所，延 13 回行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響で依頼数が少なかったと思われる。

２　予防接種

（１）　定期予防接種

【目的】

予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について，その発生及びまん延を予防する。

【内容】

各予防接種は下記の年齢等を対象とし，委託医療機関における個別接種により実施する。

①　ＢＣＧ（結核）

生後１歳の誕生日の前日まで

②　四種混合１期（ジフテリア，百日せき，破傷風，ポリオ）

生後３か月から７歳６か月になる日の前日まで

③　ポリオ（急性灰白髄炎）

生後３か月から７歳６か月になる日の前日まで

④　三種混合１期（ジフテリア，百日せき，破傷風）

生後３か月から７歳６か月になる日の前日まで。平成 30 年１月よりワクチンの販売が再開された。

⑤　二種混合２期（ジフテリア，破傷風）

11 歳から 13 歳の誕生日の前日まで

⑥　麻しん・風しん混合

１期：１歳から２歳の誕生日の前日まで

２期：小学校に入学する前年度の４月１日から３月 31 日まで

⑦　日本脳炎

１期：生後６か月から７歳６か月になる日の前日まで

２期：９歳から 13 歳の誕生日の前日まで

※ 平成 17 年から平成 21 年まで接種勧奨をしていなかったため，平成７年４月２日から平成 21 年 10 月１日までに生まれた者に対し，接種が受けられる特例措置を実施。

⑧　子宮頸がん予防ワクチン

小学６年生から高校１年生相当の年齢にある女子を対象

※令和４年度キャッチアップ接種：平成９年４月２日から平成 18 年４月１日生まれの女性

⑨　ヒブワクチン

生後２か月から５歳に達する日の前日まで

⑩　小児用肺炎球菌ワクチン

生後２か月から５歳に達する日の前日まで

⑪　水痘

１歳から３歳の誕生日の前日まで

⑫　Ｂ型肝炎

生後１歳の誕生日の前日まで

⑬　ロタワクチン

ロタリックス：生後６週から 24 週まで

ロタテック　：生後６週から 32 週まで

【実績】

区　　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度
ＢＣＧ	対象者	2,280	2,074	2,108
	接種者	2,196	2,103	1,884
	接種率	96.3%	101.4%	89.4%
四種混合	対象者	9,240	8,626	8,366
	接種者	9,020	8,555	7,780
	接種率	97.6%	99.2%	93.0%
不活化ポリオ	対象者	－	－	－
	接種者	－	－	－
	接種率	－	－	－
三種混合１期	対象者	－	－	－
	接種者	－	－	－
	接種率	－	－	－

区　　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度
二種混合	対象者	2,882	2,709	2,745
	接種者	2,164	1,897	1,850
	接種率	75.1%	70.0%	67.4%
麻しん	対象者	4,933	4,805	4,463
	接種者	4,705	4,282	4,217
	接種率	95.4%	89.1%	94.5%
風しん	対象者	4,933	4,805	4,463
	接種者	4,705	4,282	4,217
	接種率	95.4%	89.1%	94.5%
日本脳炎	対象者	10,253	10,070	9,715
	接種者	11,207	5,858	9,608
	接種率	109.3%	58.2%	98.9%
子宮頸がん	対象者	4,172	4,233	3,950
	接種者	582	993	1,279
	接種率	14.0%	23.5%	32.4%
ヒブ	対象者	9,167	8,477	8,369
	接種者	9,063	8,444	7,861
	接種率	98.9%	99.6%	93.9%
小児用肺炎球菌	対象者	9,214	8,575	8,365
	接種者	8,924	8,446	7,865
	接種率	96.9%	98.5%	94.0%
水痘	対象者	4,735	4,544	4,181
	接種者	4,490	3,776	3,648
	接種率	94.8%	83.1%	87.3%
Ｂ型肝炎	対象者	6,840	6,222	6,324
	接種者	6,484	6,334	5,831
	接種率	94.8%	101.8%	92.2%
ロタ	対象者	3,475	4,924	4,986
	接種者	1,897	4,799	4,355
	接種率	54.6%	97.5%	87.3%

※平成 24 年 11 月から三種混合に不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの使用が開始。四種混合ワクチン使用開始前に三種混合ワクチンまたはポリオ生ワクチンを１回でも接種している場合は，残りの接種を四種混合または三種混合ワクチンの接種で完了させる。

※子宮頸がんワクチンは，平成 25 年６月 24 日に厚生労働省より積極的な接種勧奨を差し控える旨の勧告が出されていたが，令和２年 10 月９日に対象者へ接種の機会があることを周知するための通知を個別発送してもよいとする旨の通知が発出されている。令和３年 11 月 26 日通知にて平成 25 年６月 14 日の通知が廃止された。

また，積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から，令和４年４月１日から従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種（令和６年度末まで）が開始された。令和４年度の対象者は「平成９年４月２日から平成 18 年４月１日生まれの女性」，令和５年度の対象者は「平成９年４月２日から平成 19 年４月１日生まれの女性」。

※ロタワクチンは，令和２年８月１日以後に生まれた者に対して，同年 10 月１日から定期化された。

※令和５年３月 30 日付け（施行通知）にて，ジフテリア，百日せき，急性灰白髄炎及び破傷風（四種混合）の定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後３月から生後２月に改められ，令和５年４月１日以降接種分から適用となる。

〔　統　計　編　〕

1　高知市人口の推移等

（1）　人口等の推移

（各年 10 月 1 日現在）

年次	面　積 (k㎡)	世帯数	人　口	国　調 人　口 増加比	1 世帯 当たり 人　員	人口密度 人/k㎡	備　　考
M22	2.80	5,456	21,823		4.0	7,794	市制施行時（4 月 1 日）
T 9	5.76	11,280	49,329		4.4	8,564	第 1 回国勢調査
14	16.82	15,162	65,723	1.33	4.3	3,907	第 2 回国勢調査
S 5	30.63	22,265	96,988	1.48	4.4	3,166	第 3 回国勢調査
10	49.29	23,784	103,405	1.07	4.3	2,098	第 4 回国勢調査
15	49.29	25,450	106,644	1.03	4.2	2,164	第 5 回国勢調査
22	135.35	34,513	147,120	1.38	4.3	1,087	第 6 回国勢調査
25	135.35	39,343	161,640	1.10	4.1	1,194	第 7 回国勢調査
30	135.35	44,773	180,146	1.11	4.0	1,331	第 8 回国勢調査
35	135.35	54,447	196,288	1.09	3.6	1,450	第 9 回国勢調査
40	135.35	66,676	217,889	1.11	3.3	1,610	第 10 回国勢調査
45	133.12	80,201	240,481	1.10	3.0	1,806	第 11 回国勢調査
50	143.23	97,469	280,962	1.17	2.9	1,962	第 12 回国勢調査
55	143.23	108,346	300,822	1.07	2.8	2,100	第 13 回国勢調査
60	143.23	113,937	312,241	1.04	2.7	2,180	第 14 回国勢調査
H 2	144.68	121,022	317,069	1.02	2.6	2,192	第 15 回国勢調査
7	144.68	129,298	321,999	1.02	2.5	2,226	第 16 回国勢調査
12	144.95	139,997	330,654	1.03	2.4	2,281	第 17 回国勢調査
17	264.28	143,609	333,484	1.01	2.3	1,262	第 18 回国勢調査
22	309.22	150,857	343,393	1.03	2.3	1,111	第 19 回国勢調査
23	309.22	151,694	342,769		2.2	1,109	推計人口
24	309.22	152,327	341,949		2.2	1,106	推計人口
25	309.22	152,703	340,746		2.2	1,102	推計人口
26	308.99	153,007	339,215		2.2	1,098	推計人口
27	308.99	153,594	337,190	0.98	2.2	1,091	第 20 回国勢調査
28	309.00	153,824	335,231		2.2	1,085	推計人口
29	309.00	154,098	333,284		2.2	1,079	推計人口
30	309.00	154,490	331,368		2.1	1,072	推計人口
R元	309.00	154,703	328,937		2.1	1,065	推計人口
2	309.00	154,171	326,545	0.97	2.1	1,057	第 21 回国勢調査
3	309.00	154,519	324,099		2.1	1,049	推計人口
4	309.00	154,589	321,215		2.1	1,040	推計人口

・高知市の市域面積は明治 22 年の市制施行時，わずか 2.8k㎡でしたが，その後，周辺町村との合併を重ね，平成 20 年 10 月 1 日現在で 309.22k㎡となっています。なお，合併による市域面積の拡大は，昭和 17 年の 10 町村，約 86k㎡の大規模な編入の後，昭和 47 年に２村を編入，平成 17 年 1 月に土佐山村，鏡村と，平成 20 年 1 月には春野町と合併し，市制施行時から合わせて 306.42k㎡の面積拡大となりました。

・高知市の人口は現在約 32 万 1 千人であり，高知県の人口（約 67.6 万人）の約 4.8 割を占めていることから，県人口の高知市への著しい一極集中状態が見てとれます。

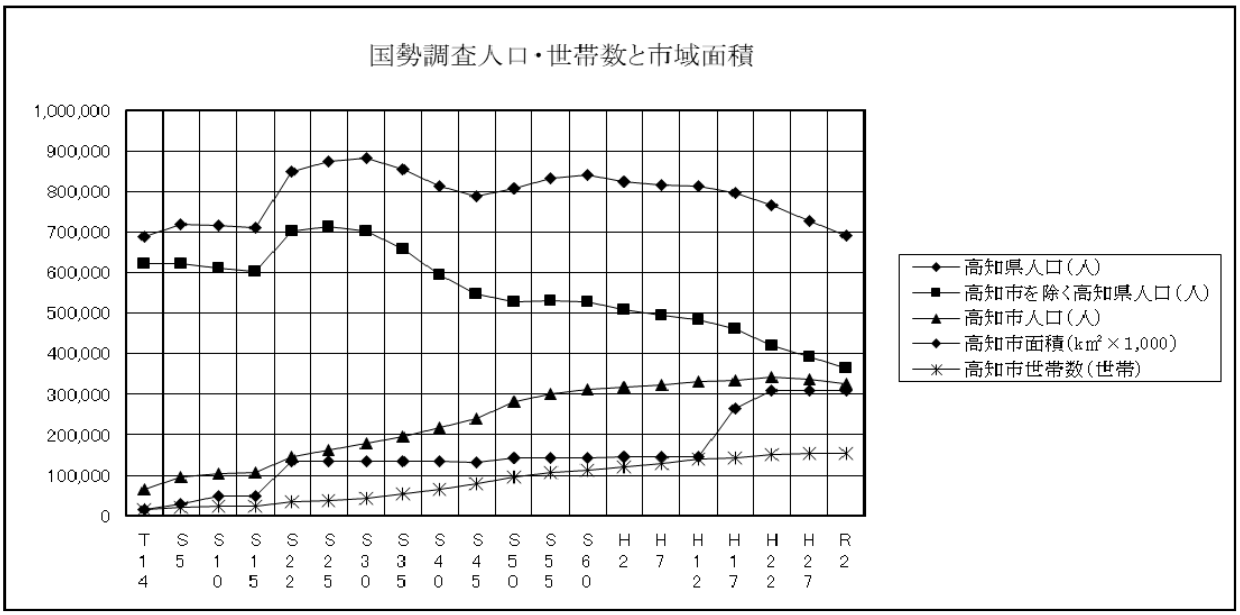

（２） 年齢階級別人口及び構成比

（住民基本台帳：令和５年４月１日現在）

年　齢	総　数		男　性		女　性	
	人　数	構成比	人　数	構成比	人　数	構成比
0～4歳	10,521	3.31%	5,370	3.62%	5,151	3.04%
5～9歳	12,596	3.97%	6,432	4.33%	6,164	3.64%
10～14歳	13,679	4.31%	6,993	4.71%	6,686	3.95%
15～19歳	14,439	4.54%	7,286	4.91%	7,153	4.23%
20～24歳	14,406	4.53%	7,331	4.94%	7,075	4.18%
25～29歳	13,672	4.30%	6,878	4.63%	6,794	4.02%
30～34歳	14,007	4.41%	6,924	4.66%	7,083	4.19%
35～39歳	17,021	5.36%	8,295	5.59%	8,726	5.16%
40～44歳	19,845	6.25%	9,696	6.53%	10,149	6.00%
45～49歳	25,153	7.92%	12,303	8.29%	12,850	7.60%
50～54歳	24,689	7.77%	11,964	8.06%	12,725	7.52%
55～59歳	20,233	6.37%	9,514	6.41%	10,719	6.34%
60～64歳	20,293	6.39%	9,641	6.49%	10,652	6.30%
65～69歳	19,761	6.22%	9,255	6.23%	10,506	6.21%
70～74歳	24,139	7.60%	11,001	7.41%	13,138	7.77%
75～79歳	20,002	6.30%	8,653	5.83%	11,349	6.71%
80～84歳	14,516	4.57%	5,766	3.88%	8,750	5.17%
85～89歳	10,315	3.25%	3,345	2.25%	6,970	4.12%
90～94歳	6,003	1.89%	1,477	0.99%	4,526	2.68%
95～99歳	2,028	0.64%	322	0.22%	1,706	1.01%
100歳以上	321	0.10%	33	0.02%	288	0.17%
計	317,639	100.00%	148,479	100.00%	169,160	100.00%

（住民基本台帳：令和５年４月１日現在）

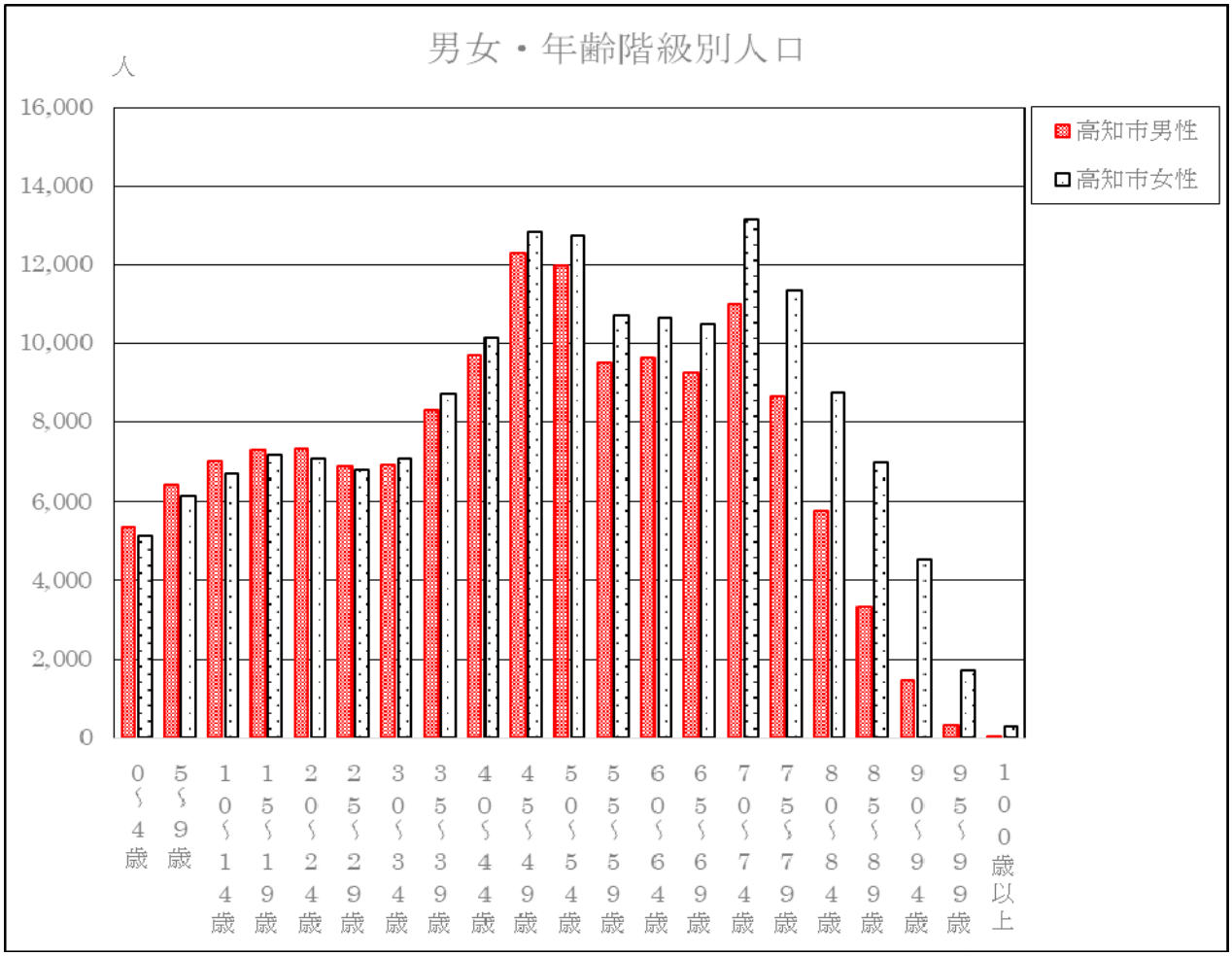

・　高知市では，30 歳以上の全ての年齢階級において，女性人口が男性人口よりも多くなっています。

（３）　高齢化率（65歳以上人口割合）の推移

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年	令和４年
高　知　市	25.0	26.1	27.0	27.7	28.3	28.8	29.2	29.7	30.1	30.4
高　知　県	31.1	32.1	32.8	33.5	34.2	34.7	35.2	35.6	35.9	36.1
全　　国	25.1	26.0	26.7	27.3	27.7	28.1	28.4	28.8	28.9	29.0

＊高知市分は４月１日住民基本台帳，高知県分・全国分は 10 月１日総務省推計人口

・　高知市の高齢化率は，全国とほぼ同率で推移していましたが，近年は全国よりわずかに高位となっています。また，高知市の高齢化率は平成 25 年に 25%，令和３年に 30%を超え，高齢化がさらに進行していることがうかがえます。

2　人口動態

（1）　出　生

① 出生数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	2,619	2,405	2,256	2,163	2,199
高 知 県	4,837	4,559	4,270	4,082	4,090
全　　国	946,065	918,400	865,239	840,835	811,622

② 出生率(人口千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	8.1	7.5	7.1	6.7	6.8
高 知 県	6.8	6.5	6.2	5.9	6.0
全　　国	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6

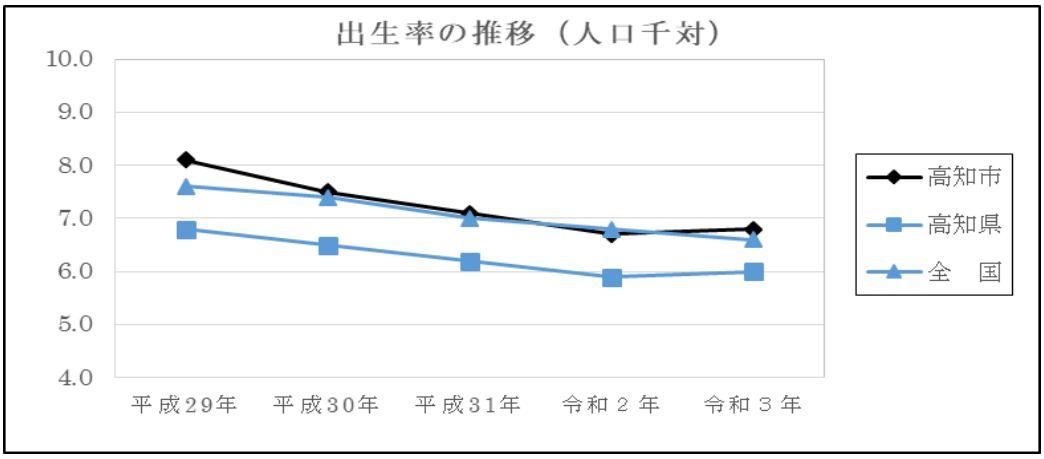

高知市は，平成 29 年から大きな変動なく減少していましたが，令和３年に増加しています。

③ 合計特殊出生率

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	1.54	1.46	1.41	1.36	1.41
高 知 県	1.56	1.48	1.47	1.43	1.45
全　　国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

※　高知県･高知市分は国勢人口と住民基本台帳人口を用いた推計人口で，全国分は厚生労働省が人口動態統計の集計に使用する人口を用いています。

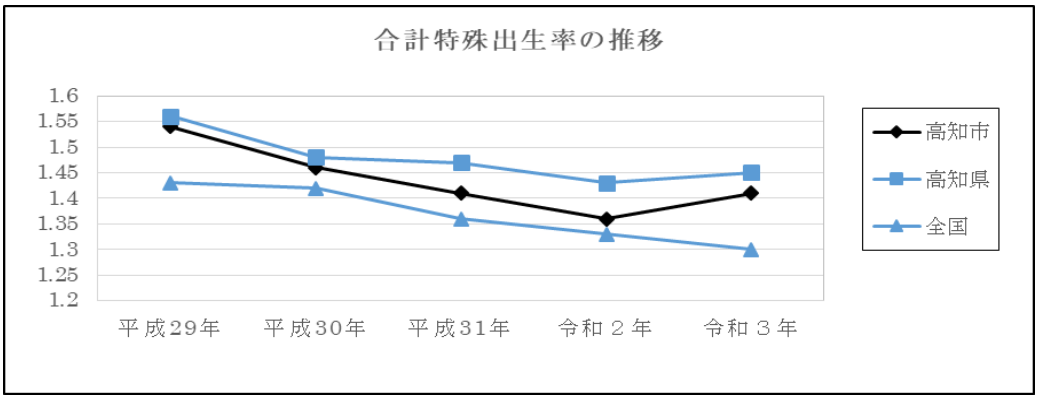

高知市は全国より高い数値で推移しています。

④　低出生体重児出生数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	262	241	250	212	219
高 知 県	496	467	477	386	410
全　　国	89,353	86,269	81,462	77,539	76,060

⑤　低出生体重児出生率(出生百対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	10.0	10.0	11.1	9.8	10.0
高 知 県	10.3	10.2	11.2	9.5	10.0
全　　国	9.4	9.4	9.4	9.2	9.4

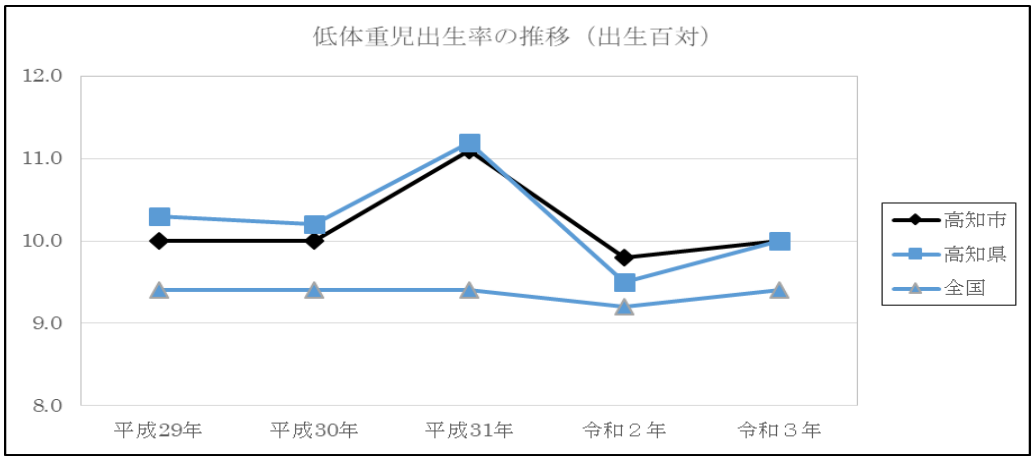

高知市は平成29 年以降全国より高い数値で推移しています。

⑥　出生時の体重別出生数（高知市･令和３年）

出生時体重（g）	～499	500～999	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000～4,499	4,500～4,999	5,000以上	不明
出生数（人）	0	8	15	32	164	873	885	200	21	1	0	0

⑦　出生時の母の年齢階級別（高知市･令和３年）

母の年齢（歳）	～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～	不明	計
出生数（人）	1	12	202	578	750	507	147	2	0	0	2,199
女子人口千対	0	1.6	26.2	84.4	100.3	55.4	13.9	0.2	0	0	35.2

（2） 死　亡

① 死亡数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	3,813	3,825	3,880	3,797	3,915
高 知 県	10,150	10,251	10,317	9,998	10,423
全　　国	1,340,397	1,362,470	1,381,093	1,372,755	1,439,856

② 死亡率(人口千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	11.8	11.9	12.1	11.7	12.2
高 知 県	14.5	14.8	14.8	14.6	15.4
全　　国	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7

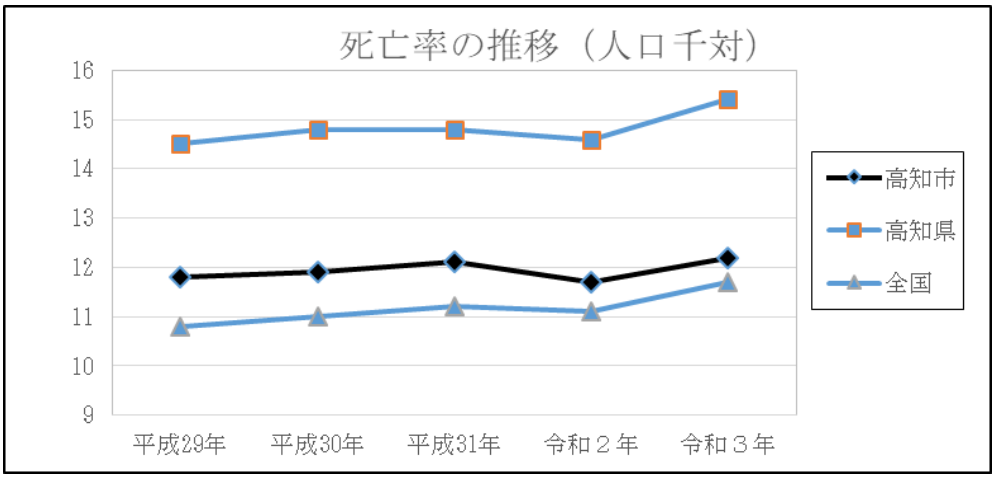

全国的に上昇しています。高知市は，全国よりやや高い数値で推移しています。

③　年齢階級別死因数

		人数計	死亡割合	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90才以上
1200	結核	3	0.08%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
2100	悪性新生物	1,061	27.10%	1	0	0	0	0	0	1	3	6	16	20	29	41	92	188	193	144	181	146
2102	再掲_食道の悪性新生物	34		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	7	8	5	6	3	1
2103	再掲_胃の悪性新生物	123		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	11	28	24	13	16	24
2104	再掲_結腸の悪性新生物	95		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1	5	19	15	16	20	14
2105	再掲_直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	38		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	3	4	10	4	5	4	4
2106	再掲_肝及び肝内胆管の悪性新生物	78		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	4	8	15	11	21	11
2107	再掲_胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	69		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	6	10	12	6	15	15
2108	再掲_膵の悪性新生物	115		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5	5	10	16	25	19	20	11
2110	再掲_気管，気管支及び肺の悪性新生物	191		0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	4	6	21	41	43	25	28	15
2112	再掲_乳房の悪性新生物	41		0	0	0	0	0	0	0	1	2	5	3	4	3	2	6	5	5	1	4
2113	再掲_子宮の悪性新生物	18		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	3	0	3	1	4	1
2119	再掲_白血病	26		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	4	6	4	5
4100	糖尿病	33	0.84%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	3	2	3	10	8
9100	高血圧性疾患	22	0.56%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	9	5	3
9200	心疾患（高血圧性を除く）	621	15.86%	0	0	0	0	1	0	3	0	2	9	10	8	16	14	37	58	81	134	248
9202	再掲_急性心筋梗塞	155		0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	6	6	8	7	17	21	25	30	28
9203	再掲_その他の虚血性心疾患	64		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5	2	4	5	8	9	28
9206	再掲_不整脈及び伝導障害	65		0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	2	0	1	1	3	5	9	17	24
9207	再掲_心不全	273		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	2	4	10	22	30	64	137
9300	脳血管疾患	274	7.00%	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	6	3	2	7	21	24	40	57	106
9301	再掲_くも膜下出血	24		0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	1	1	0	2	1	3	4	6
9302	再掲_脳内出血	92		0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	2	0	3	5	8	14	16	36
9303	再掲_脳梗塞	152		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	14	13	22	36	62
9400	大動脈瘤及び解離	54	1.38%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	9	9	7	7	14
10200	肺炎	248	6.33%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	5	9	22	45	59	104
10400	慢性閉塞性肺疾患	55	1.41%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	10	13	20
10500	喘息	4	0.10%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
11300	肝疾患	45	1.15%	0	0	0	1	0	0	0	0	3	5	8	3	4	2	2	4	5	3	5
14200	腎不全	115	2.94%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	9	5	8	31	53
18100	老衰	275	7.02%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	13	32	224
20100	不慮の事故	111	2.84%	0	0	0	0	1	2	1	1	1	6	2	1	3	8	10	15	10	29	21
20101	再掲_交通事故	13		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	1	1	3	1	1
20200	自殺	53	1.35%	0	0	0	1	2	4	2	6	4	8	3	1	4	6	2	5	3	0	2
99999	その他疾患	941	24.04%	5	0	1	2	0	1	1	3	3	3	9	19	12	31	84	112	151	201	303
	全死因	3,915	100.00%	6	0	1	4	4	7	10	15	20	51	63	67	89	181	382	462	530	763	1,260

④　主要死因別死亡数（高知市）

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年
悪性新生物	998	1, 018	1, 054	1, 045	1, 061
心疾患	694	618	597	638	621
脳血管疾患	326	331	325	287	274
肺炎	334	330	322	251	248
不慮の事故	113	142	121	114	111

⑤　主要死因別死亡割合（高知市）

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年
悪性新生物	0. 26	0. 27	0. 27	0. 28	0. 27
心疾患	0. 18	0. 16	0. 15	0. 17	0. 16
脳血管疾患	0. 09	0. 09	0. 08	0. 08	0. 07
肺炎	0. 09	0. 09	0. 08	0. 07	0. 06
不慮の事故	0. 03	0. 04	0. 03	0. 03	0. 03

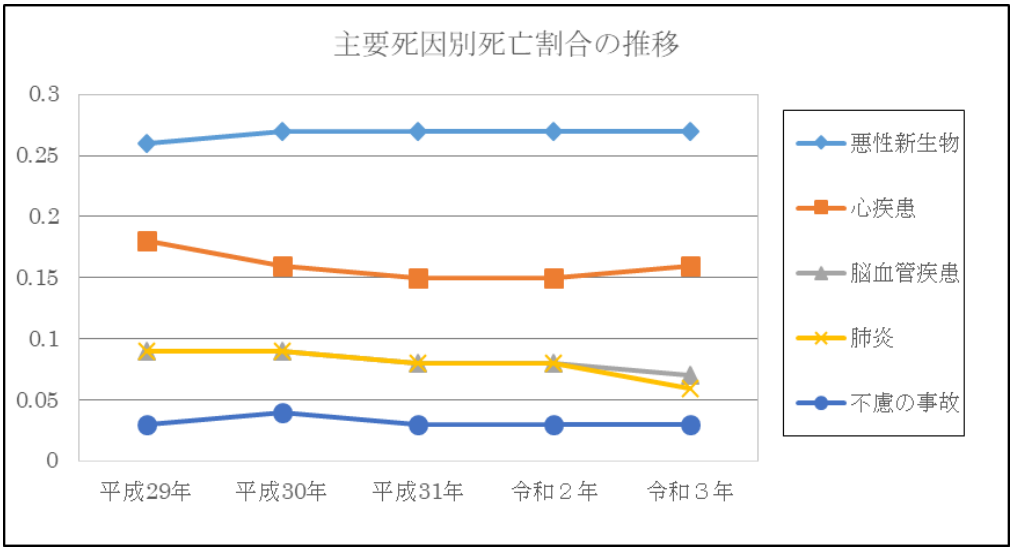

悪性新生物が不動の１位です。

肺炎と脳血管疾患は，ほぼ同水準で推移しています。

⑥　主要死因別SMR（標準化死亡比／高知市）

	平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全死因	107.52	100.95	103.76	101.98	108.62	98.65	102	92.55	107.82	93.48
結核	27.79	0	60.81	0	34.06	72.63	68.9	38.89	77.24	42.17
悪性新生物	98.74	104.36	103.14	103.81	110.44	102.03	103.93	97.03	108.72	100.7
糖尿病	83	71.05	118.19	139.95	138.19	115.4	79.47	69.54	70.6	101.79
高血圧性疾患	141.62	81.26	110.37	122.27	80.48	64.78	90.1	69.98	94.12	66.92
心疾患(高血圧性を除く)	123	120.99	102.36	110.22	100.55	106.61	103.05	110.09	110.27	101.59
脳血管疾患	117.2	100.3	108.61	113.61	109.15	113.61	109.56	87.59	103.21	90.65
大動脈瘤及び解離	123.38	112.56	108.69	130.25	86.31	123.74	72.77	106.65	116.39	92.41
肺炎	133.73	115.44	118.34	134.17	126.74	119.4	106.75	116.09	128.53	123.13
慢性閉塞性肺疾患	133.2	206.32	88.73	135.2	95.35	146.96	164.52	110.2	127.77	151.27
喘息	62.16	28.91	190.87	100.74	72.56	216.27	82.15	0	102.07	156.55
肝疾患	127.83	110.82	93.23	58.17	111.21	141.22	113.2	68.39	118.01	56.47
腎不全	116.7	121.68	120.21	108.76	144.99	96.96	138.58	127.77	139.67	155.76
老衰	69.85	63.56	77.29	66.32	52.86	58.83	61.96	55.33	70.54	59.17
不慮の事故	95.37	114.94	129.02	128.98	135.43	94.18	117.29	95.5	120.95	94.45
自殺	77.14	113.71	86.06	83.38	84.31	115.82	123.22	93.2	107.34	92.13
その他疾患	104.23	94.42	101.19	95.38	114.05	99.24	96.12	97.02	107.01	97.14

＊心疾患は高血圧性を除いた数値

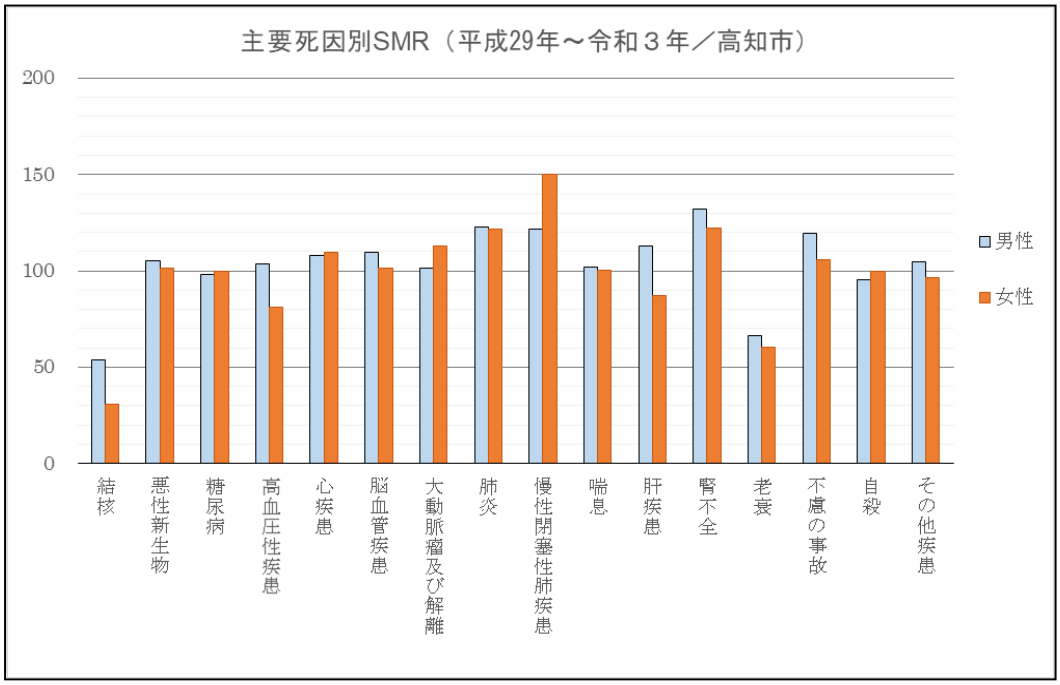

５年間にわたり SMR の比率をみたものです。

男女ともに，慢性閉塞性肺疾患，腎不全，肺炎が高くなっています。

（3）　乳児死亡

①　乳児死亡数

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年
高 知 市	7	4	8	6	4
高 知 県	10	5	11	11	8
全　　国	1,761	1,748	1,654	1,512	1,399

② 乳児死亡率(出生千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	2.7	1.7	3.5	2.8	1.8
高 知 県	2.1	1.1	2.6	2.7	2.0
全　　国	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7

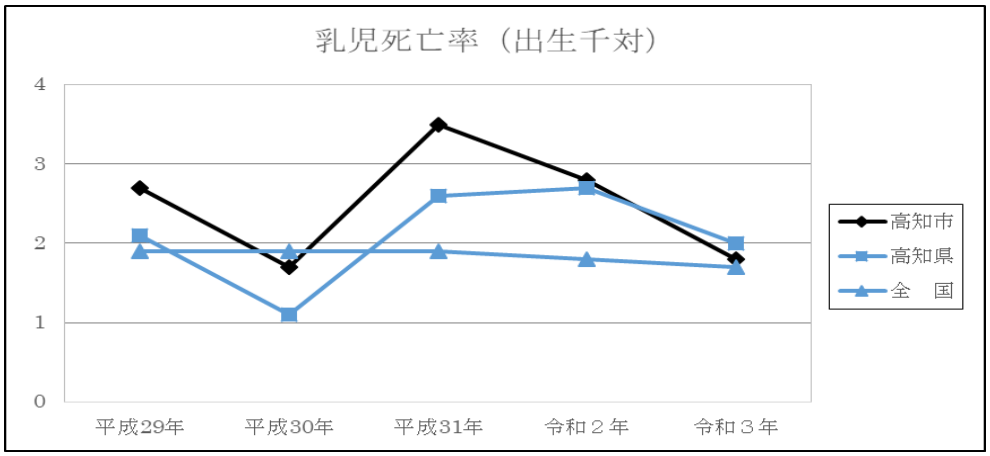

全国的には横ばい傾向にありますが，高知県・高知市は対象数が少ないため，変動が大きくなっています。

（4） 死　産

① 死産数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	62	60	45	47	45
高 知 県	101	105	83	76	83
全　　国	20,358	19,614	19,454	17,278	16,277

② 死産率(出生千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
高 知 市	23.2	24.3	19.6	21.3	20.1
高 知 県	20.5	22.5	19.1	18.3	19.9
全　　国	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7

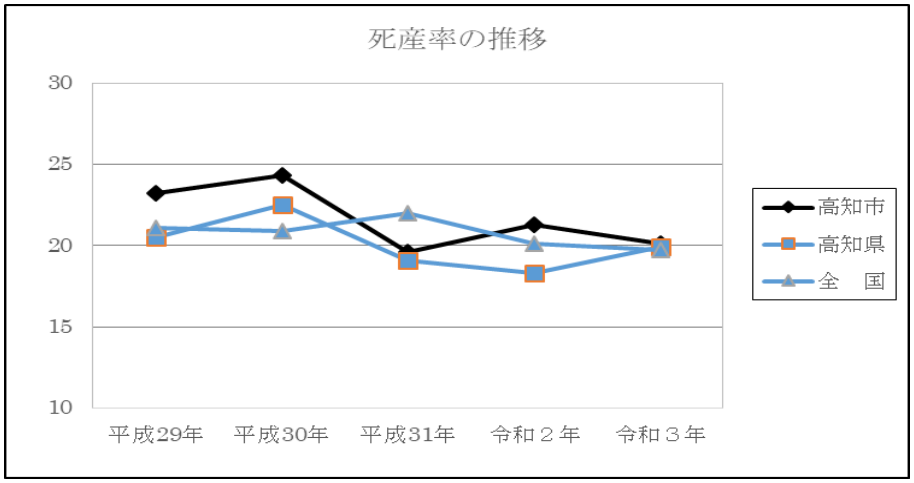

全国・高知県・高知市は同水準で推移しています。

（5） 周産期死亡

① 周産期死亡数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	15	12	8	6	8
高 知 県	18	21	17	14	15
全　　国	3,308	2,999	2,955	2,664	2,741

② 周産期死亡率(出生千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	5.7	5.0	3.5	2.8	3.6
高 知 県	3.7	4.6	4.0	3.4	3.7
全　　国	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4

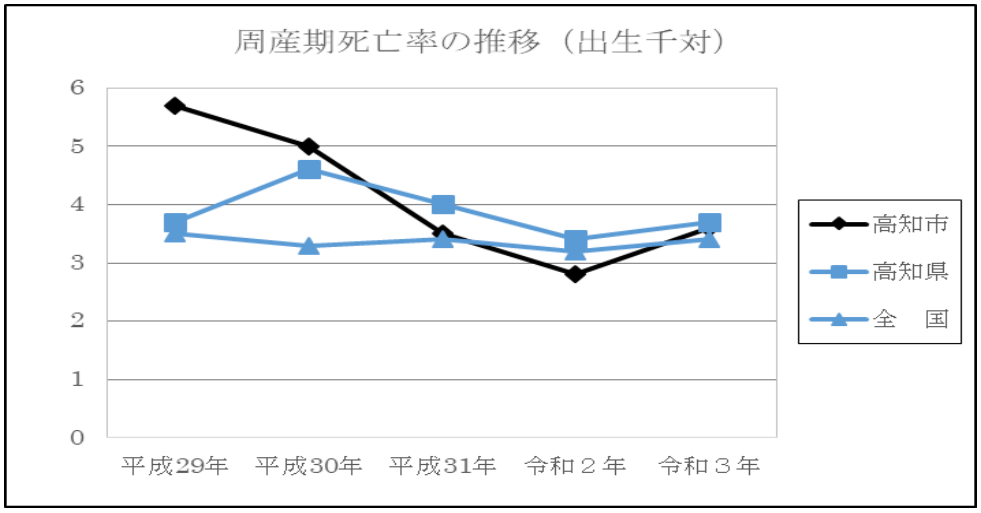

全国は同水準で推移しています。高知県･高知市は，対象数が少ないため，変動が大きくなっています。

（6） 婚　姻

① 婚姻件数

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	1,551	1,520	1,416	1,344	1,268
高 知 県	2,869	2,659	2,630	2,440	2,332
全　　国	606,866	586,481	599,007	525,507	501,138

② 婚姻率(人口千対)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年
高 知 市	4.8	4.7	4.4	4.1	3.9
高 知 県	4.0	3.8	3.8	3.6	3.4
全　　国	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1

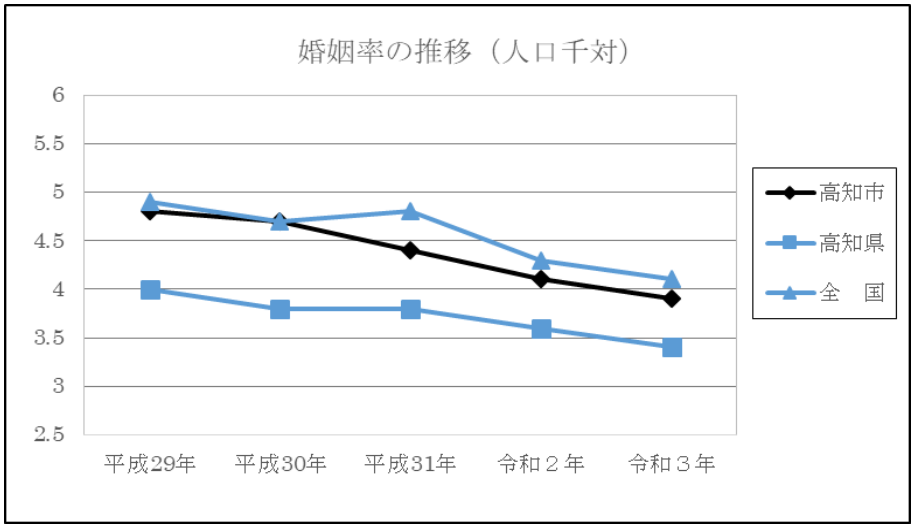

高知市は，全国をやや下回る数値で推移しています。

（7） 離　婚

① 離婚件数

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年
高 知 市	659	633	702	619	567
高 知 県	1, 271	1, 227	1, 240	1, 149	1, 043
全　　国	212, 262	208, 333	208, 496	193, 253	184, 384

② 離婚率(人口千対)

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和２年	令和３年
高 知 市	2. 0	2. 0	2. 2	1. 9	1. 8
高 知 県	1. 8	1. 8	1. 8	1. 7	1. 5
全　　国	1. 7	1. 4	1. 7	1. 6	1. 5

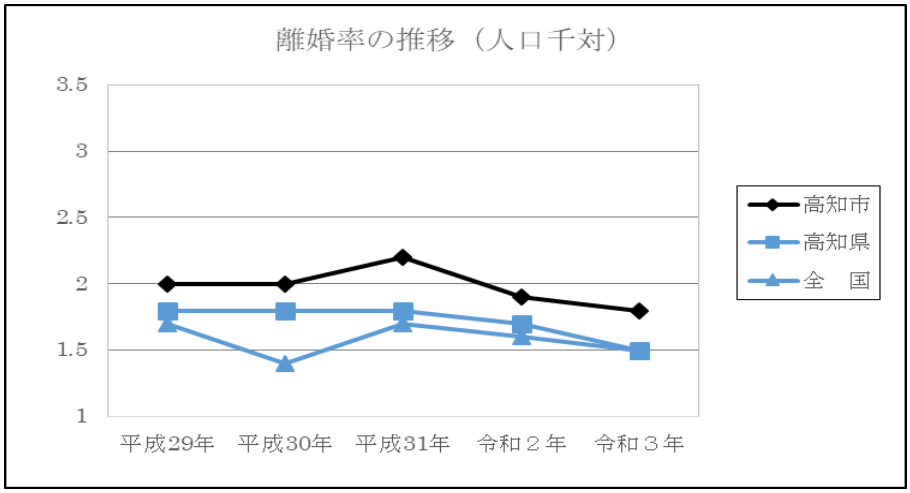

全国・高知県・高知市は同水準で推移しています。

高知市は，全国をやや上回る数値です。

◆人口動態に係る指標等の解説

（1） 出　生

① **合計特殊出生率** ： 〔母の年齢別出生数／年齢別女子人口〕15 歳から 49 歳までの合計

※ 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に出産するとしたときの子ども数に相当する。

② **低体重児出生数** ： 出生時体重 2,500ｇ未満の出生児数

③ **出生時の母の年齢階級別** ： 子が出生した時の母の年齢階級別

出生数（実数）：母年齢階級別の出生数

女子人口千対：ある年齢階級の母の出生数／ある年齢階級の 10 月 1 日女子人口×1,000

（2） 死　亡

① **SMR（標準化死亡比）：** 年齢構成の差を全国死亡率で調整した期待死亡数に対する実死亡数の比

SMR＝観察集団の現実の死亡数／（基準となる人口集団の年齢別死亡率×観察集団の年齢別人口）の総和×100

② **主要死因別 SMR** ：〔実死亡数／期待死亡数〕×100

（3） 乳児死亡

① **乳児死亡数** ： 生後 1 年未満の死亡児数

（4） 死　産

① **死産数** ： 妊娠満 12 週以後の死児の出産数（自然・人工とも）

② **死産率** ： 死産数／〔出生数＋死産数〕×1,000

（5） 周産期死亡

① **周産期死亡数** ： 妊娠満 22 週以後の死産数＋生後 1 週未満の早期新生児死亡数

② **周産期死亡率** ： 周産期死亡数／〔出生数＋妊娠満 22 週以後の死産数〕×1,000

3　医療施設調査・病院報告

（1）　施設数（令和３年 10 月 1 日現在）

①病　院

	令和３年
高知市	61
高知県	122
全　国	8,205

②一般診療所

	令和３年
高知市	253
高知県	532
全　国	104,292

③歯科診療所

	令和３年
高知市	191
高知県	350
全　国	67,899

④病　院（人口 10 万人対）

	令和３年
高知市	18.8
高知県	17.8
全　国	6.5

⑤一般診療所（人口 10 万人対）

	令和３年
高知市	78.1
高知県	77.8
全　国	83.1

⑥歯科診療所（人口 10 万人対）

	令和３年
高知市	59.0
高知県	51.2
全　国	54.1

対人口施設数において，病院は，高知県・高知市ともに全国 1 位です。（高知県は全都道府県，高知市は 83 都市（東京都区部を含む 21 大都市，62 中核市）での比較）

一方で，一般診療所では高知県は全国 31 位，高知市は 60 位，歯科診療所では高知県は全国 15 位，高知市は 21 位であり，病院が特に高い数値を示しています。

（2）　病床数（令和３年 10 月 1 日現在）

①　病　院

	病床数
高　知　市	8,664
精　神　病　床	1,699
結　核　病　床	42
感 染 症 病 床	8
療　養　病　床	2,229
一　般　病　床	4,686
高　知　県	15,971
精　神　病　床	3,549
結　核　病　床	75
感 染 症 病 床	11
療　養　病　床	4,684
一　般　病　床	7,652
全　　国	1,500,057
精　神　病　床	323,502
結　核　病　床	3,944
感 染 症 病 床	1,893
療　養　病　床	284,662
一　般　病　床	886,056

②　病　院(人口 10 万人対)

	病床数
高　知　市	2,674.1
精　神　病　床	524.4
結　核　病　床	13.0
感 染 症 病 床	2.5
療　養　病　床	688.0
一　般　病　床	1,446.3
高　知　県	2,334.9
精　神　病　床	518.9
結　核　病　床	11.0
感 染 症 病 床	1.6
療　養　病　床	684.8
一　般　病　床	1,118.7
全　　国	1,195.2
精　神　病　床	257.8
結　核　病　床	3.1
感 染 症 病 床	1.5
療　養　病　床	226.8
一　般　病　床	706.0

③　一般診療所

	病床数
高 知 市	566
高 知 県	1,101
全　　国	83,668

④　一般診療所（人口 10 万人対）

	病床数
高 知 市	174.7
高 知 県	161.0
全　　国	66.7

対人口病床数（総数）において，病院では，高知県・高知市ともに全国１位となっています。特に高知市は，２位の函館市（2,444.6）とも大きな差があります。

（３）　病院の患者数（年間）

①　１日平均患者数

		令和３年
高知市	在　院	6,710
	新入院	193
	退　院	194
	外　来	5,903
高知県	在　院	12,765
	新入院	316
	退　院	317
	外　来	11,466
全　国	在　院	1,142,570
	新入院	41,520
	退　院	41,558
	外　来	1,243,000

②　１日平均患者数（人口 10 万人対）

		令和３年
高知市	在　院	2,071.1
	新入院	59.7
	退　院	59.8
	外　来	1,821.8
高知県	在　院	1,866.2
	新入院	46.3
	退　院	46.3
	外　来	1,676.3
全　国	在　院	910.4
	新入院	33.1
	退　院	33.1
	外　来	990.4

対人口１日平均在院患者数及び１日平均外来患者数において，高知県・高知市ともに全国１位となっています。

（４）　病院の病床利用率・平均在院日数（年間）

①　病床利用率

	令和３年
高　知　市	77.4
精　神　病　床	75.6
感 染 症 病 床	168.4
結　核　病　床	20.8
療　養　病　床	85.8
一　般　病　床	74.4
高　知　県	80.0
精　神　病　床	82.7
感 染 症 病 床	224.4
結　核　病　床	11.9
療　養　病　床	86.8
一　般　病　床	75.1
全　　国	76.1
精　神　病　床	83.6
感 染 症 病 床	343.8
結　核　病　床	28.9
療　養　病　床	85.8
一　般　病　床	69.8

②　平均在院日数

	令和３年
高　知　市	34.7
精　神　病　床	183.3
感 染 症 病 床	10.8
結　核　病　床	75.9
療　養　病　床	156.0
一　般　病　床	19.9
高　知　県	40.3
精　神　病　床	262.7
感 染 症 病 床	9.5
結　核　病　床	63.9
療　養　病　床	144.4
一　般　病　床	20.5
全　　国	27.5
精　神　病　床	275.1
感 染 症 病 床	10.1
結　核　病　床	51.3
療　養　病　床	131.1
一　般　病　床	16.1

病床利用率は，高知県・高知市ともに比較的上位にありますが，精神病床の病床利用率は，高知県は 30 位，高知市は 70 位となっています。

また，平均在院日数は，全病床において，高知県は１位，高知市は７位となっていますが，精神病床においては，高知県・高知市ともに全国平均より短くなっています。

4　医師・歯科医師・薬剤師調査

※令和2年 12 月 31 日現在

（※住所ではなく従業地での整理，ただし無職の者についてのみ住所での整理）

（1）医師　　単位：人

	総数	（再掲）医療施設の従事者		
高知市	1,274	合計	男	女
高知県	2,305	2,227	1,731	496
全国	339,623	323,700	249,878	73,822

（2）歯科医師　　単位：人

	総数	（再掲）医療施設の従事者		
高知市	279	合計	男	女
高知県	497	486	390	96
全国	107,443	104,118	78,335	25,783

（3）薬剤師　　単位：人

	総数	（再掲）医療施設及び薬局の従事者		
高知市	1,042	合計	男	女
高知県	1,787	1,487	518	969
全国	321,982	250,585	87,139	163,446

あなたとまちの健康パートナー

高　知　市　保　健　所

サービスのお問い合わせ･ご相談は，下記まで･･･

【地域保健課・生活食品課・健康増進課・母子保健課】

総合あんしんセンター：１階

〒780-0850

高知市丸ノ内１丁目７－45

●地域保健課　（直通）TEL:088-822-0577
FAX:088-822-1880

●生活食品課　（直通）TEL:088-822-0588
FAX:088-822-1880

●健康増進課　（直通）TEL:088-803-8005
FAX:088-823-8020

●こども未来部 母子保健課
（直通）TEL:088-855-7795
FAX:088-855-7796

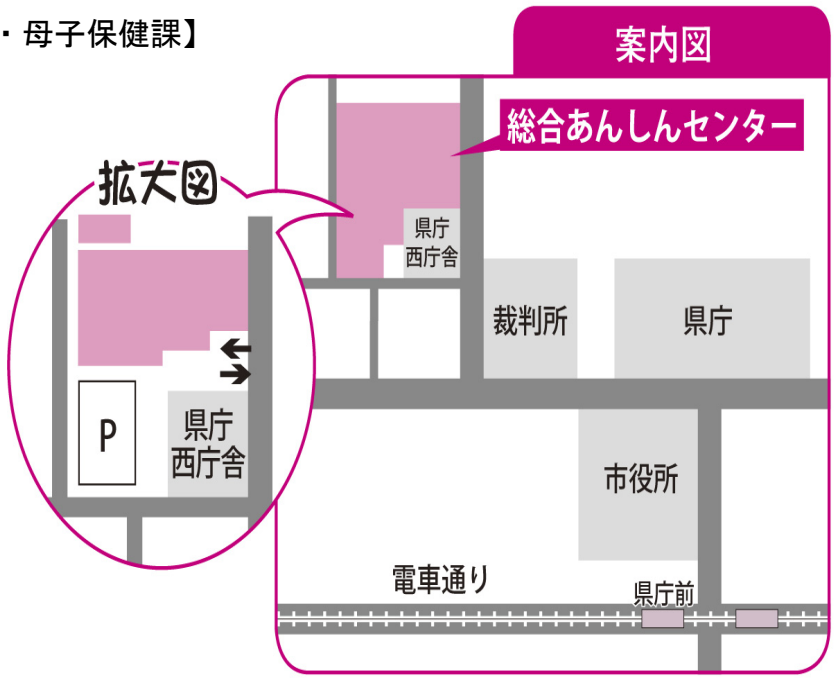

【食肉衛生検査所】

ミートプロこうち：２階

〒781-0086

高知市海老ノ丸 13-58　TEL:088-861-8687
FAX:088-882-3078

【衛生業務事務所】

〒781-0802

高知市丸池町９－８　TEL:088-883-4256
FAX:088-883-4289

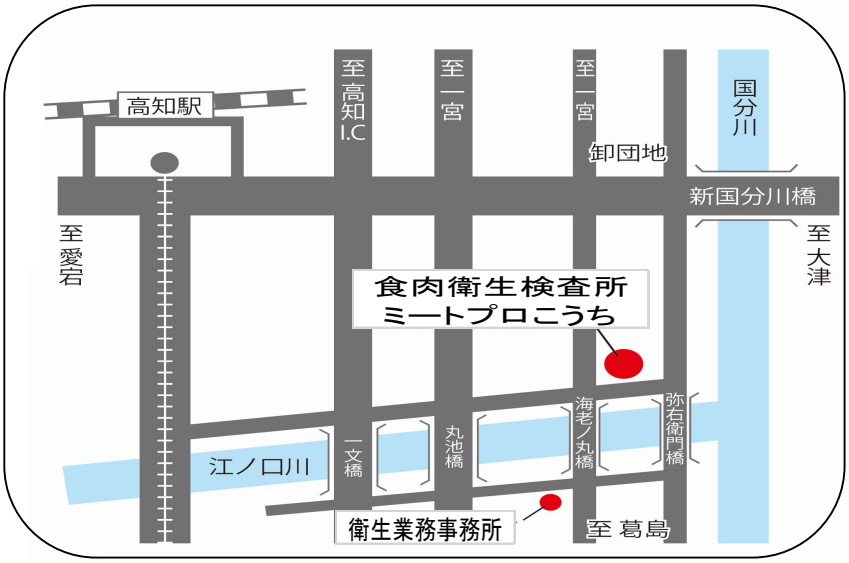

令和５年度　業務概要

発行　　令和５年10月
編集　　高 知 市 保 健 所
〒780－0850　高知市丸ノ内１丁目７番45号
TEL　088－822－0577　　FAX　088－822－1880
URL　http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/
E-mail　　kc-140200@city.kochi.lg.jp